

第5期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

国際石油開発帝石株式会社

# 目 次

	頁
第5期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	55
3 【配当政策】	55
4 【株価の推移】	56
5 【役員の状況】	57
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5 【経理の状況】	74
1 【連結財務諸表等】	75
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	147
第7 【提出会社の参考情報】	148
1 【提出会社の親会社等の情報】	148
2 【その他の参考情報】	148
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	150
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年6月29日

**【事業年度】** 第5期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

**【会社名】** 国際石油開発帝石株式会社

**【英訳名】** INPEX CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 北村 俊 昭

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂五丁目3番1号

**【電話番号】** 03-5572-0233

**【事務連絡者氏名】** 経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼  
広報・IRユニットジェネラルマネージャー 橋高 公 久

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂五丁目3番1号

**【電話番号】** 03-5572-0233

**【事務連絡者氏名】** 経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼  
広報・IRユニットジェネラルマネージャー 橋高 公 久

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	969,712	1,202,965	1,076,164	840,427	943,080
経常利益 (百万円)	586,262	685,799	616,166	442,027	508,587
当期純利益 (百万円)	165,091	173,245	145,062	107,210	128,699
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	114,706
純資産額 (百万円)	1,080,016	1,238,812	1,362,060	1,490,603	2,097,382
総資産額 (百万円)	1,608,106	1,807,900	1,768,044	2,013,778	2,680,379
1株当たり純資産額 (円)	436,467.92	491,168.09	540,100.10	589,548.88	546,958.90
1株当たり当期純利益 (円)	70,423.45	73,510.14	61,601.60	45,553.56	40,832.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	64.0	71.9	68.9	74.5
自己資本利益率 (%)	17.7	15.8	11.9	8.1	7.6
株価収益率 (倍)	14.5	15.1	11.1	15.1	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	231,981	363,994	230,352	241,372	274,093
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△209,243	△261,766	△240,167	△251,812	△844,511
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,793	△45,228	△46,090	68,937	548,057
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	189,416	222,269	162,844	216,395	182,025
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	1,672 〔388〕	1,724 〔452〕	1,814 〔525〕	1,870 〔649〕	1,854 〔774〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。  
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。  
 5 従業員数欄の〔 〕は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。  
 6 配当性向(連結)は以下の通りであります。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
配当性向(連結) (%)	9.9	10.2	13.0	12.1	14.7

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	(百万円)	32,801	18,394	163,502	347,770	376,689
経常利益	(百万円)	30,432	15,738	78,623	184,913	207,194
当期純利益	(百万円)	30,326	15,576	323,672	96,461	119,269
資本金	(百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	290,809
発行済株式総数						
普通株式	(株)	2,358,409.13	2,358,409.13	2,358,409	2,358,409	3,655,809
甲種類株式		1.00	1.00	1	1	1
純資産額	(百万円)	822,153	811,888	1,108,485	1,208,024	1,819,663
総資産額	(百万円)	822,786	812,565	1,201,667	1,329,869	1,947,667
1株当たり純資産額	(円)	348,766.27	344,551.68	470,995.47	513,289.83	498,415.80
1株当たり配当額	(円)	7,000	7,500	8,000	5,500	6,000
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(3,500)	(4,000)	(2,500)	(3,000)
1株当たり当期純利益	(円)	12,862.32	6,609.38	137,449.27	40,986.63	37,840.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	99.9	99.9	92.2	90.8	93.4
自己資本利益率	(%)	3.8	1.9	33.7	8.3	7.9
株価収益率	(倍)	79.3	167.9	5.0	16.7	16.7
配当性向	(%)	54.4	113.5	5.8	13.4	15.9
従業員数	(名)	90	98	1,020	1,093	1,134
[外、平均臨時雇用者数]		[0]	[3]	[243]	[235]	[263]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5 当社は第3期において、国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を平成20年10月1日付で吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行しました。この結果、第1期、第2期及び第3期のうち平成20年4月から9月までが純粋持株会社の業績、平成20年10月から平成21年3月までと第4期及び第5期が事業持株会社の業績となっております。

第3期の業績においては、吸収合併の会計処理に伴いまして吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額266,950百万円を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上しております。

なお、連結業績では合併までの間にすでに利益として計上されているため、当該特別利益は計上されません。

6 従業員数欄の[ ]は外数で、臨時従業員の平均雇用者数であります。国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を平成20年10月1日付で吸収合併したため、第3期においては、合併以降の平成20年10月1日から平成21年3月31日までの平均臨時雇用者数を記載しております。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

## 2 【沿革】

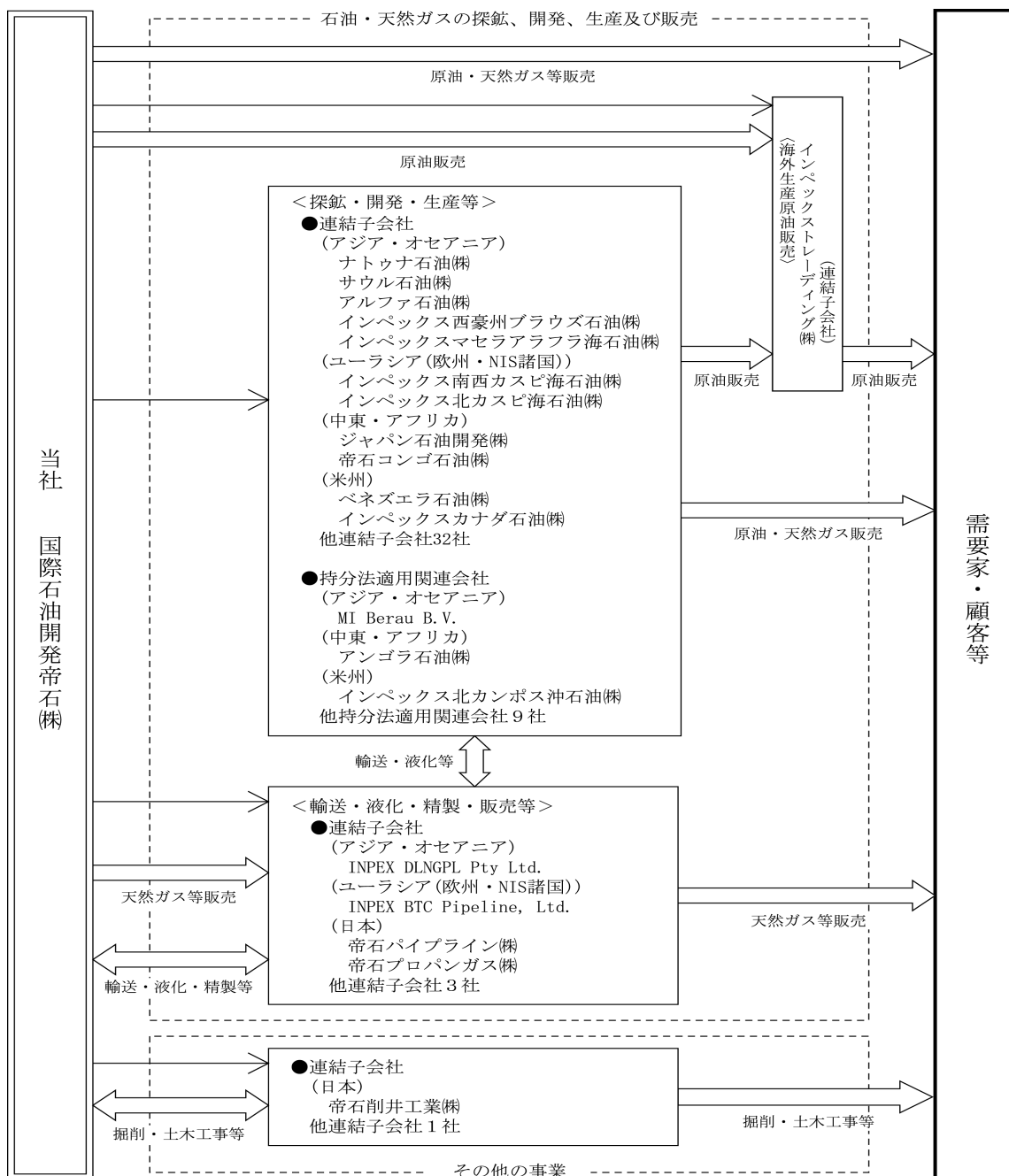
年月	概要
平成17年11月	国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社（以下、「両社」といいます。）は、経営統合することについて合意し、「共同株式移転契約」を締結。
平成18年1月	両社の臨時株主総会において、両社が株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることを承認。
平成18年4月	当社設立（資本金300億円）。東京証券取引所（市場第一部）に上場。
平成20年4月	平成20年10月1日をもって、両社を吸収合併することを決議し、「吸収合併契約」を締結。
平成20年10月	平成20年10月1日付で両社を吸収合併し、商号を国際石油開発帝石株式会社に変更。
平成22年8月	公募増資及び第三者割当増資による新株式発行により、約5,200億円の資金を調達（資本金2,908億9百万円に増加）。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業及び企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社62社（うち連結子会社53社）及び関連会社19社（うち持分法適用関連会社12社）並びに関連会社の子会社3社（平成23年3月31日現在）により構成されており、わが国のほか「アジア・オセアニア」、「ユーラシア（欧州・NIS諸国）」、「中東・アフリカ」、「米州」における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資を主たる業務としております。

セグメントの区分を事業系統図に示すと、次のとおりであります。



(注) 1 →は資本関係を示しております。(一部孫会社への出資等間接的な資本関係を含みます。) 2 ⇒印は製品・サービス等の流れを示しております。

## (2) 当社グループの埋蔵量

当社は、これまで、当社並びに当社連結子会社及び持分法関連適用会社の主要なプロジェクトを対象として、確認埋蔵量 (proved reserves)、推定埋蔵量 (probable reserves) 及び予想埋蔵量 (possible reserves) の評価を米国の独立石油エンジニアリング会社である DeGolyer and MacNaughton に依頼してきましたが、埋蔵量評価の社内体制が整ったことから、平成23年3月31日現在の評価より自社にて埋蔵量評価を実施することと致しました。

これまでの DeGolyer and MacNaughton の評価と同様に、確認埋蔵量は米国証券取引委員会規則に従って評価しており、推定埋蔵量は石油技術者協会 (SPE)、世界石油会議 (WPC)、米国石油地質技術者協会 (AAPG) 及び石油評価技術者協会 (SPEE) の4組織によって策定された Petroleum Resources Management System 2007 (PRMS) に基づいて評価した確認埋蔵量と推定埋蔵量の合計値から米国証券取引委員会規則に従って評価した確認埋蔵量を差し引いた数量となっております。また、予想埋蔵量は Petroleum Resources Management System 2007 (PRMS) に従っております。

自社評価を行うにあたっては、これまで DeGolyer and MacNaughton が評価に用いた技術的評価手法、地質的・工学的データ並びに経済条件等の確認を行うとともに、同社の助言を受けて評価を実施しており、過去からの連続性の確保に努めております。また、プロジェクト運営管理部門等による評価結果をコーポレート部門が検証した上で機関決定するプロセスを定めた社内規定に基づいて評価を実施し、客観性及び正確性の維持、向上に努めております。

なお、巨額投資を伴うなど、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについては、引き続き DeGolyer and MacNaughton の評価を受けております。

### ①平成23年3月31日現在の確認埋蔵量

下記の表は、当社並びに当社連結子会社及び持分法関連適用会社の主要なプロジェクトにおける原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量です。確認埋蔵量の開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、会計基準編纂書 932「採取活動-石油及びガス」に準拠しております。

平成23年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの確認埋蔵量は8億9,916万バレル、天然ガスの確認埋蔵量は2兆4,510億立方フィート、合計で13億767万BOE (原油換算量:Barrels of Oil Equivalent) となっております。



	日本		アジア・ オセアニア		ユーラシア		中東・ アフリカ		米州		合計	
	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス
	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)
<b>確認埋蔵量</b>												
連結対象会社分												
平成21年3月31日時点	18	713	124	1,923	211	-	457	-	5	159	815	2,795
拡張及び発見	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	5	-
買収及び売却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度分調整	0	0	(1)	45	6	-	3	-	1	62	9	107
期中生産量	(1)	(57)	(17)	(319)	(10)	-	(27)	-	(2)	(32)	(57)	(408)
平成22年3月31日時点	16	656	111	1,649	207	-	433	-	4	190	771	2,495
持分法適用関連会社分												
平成21年3月31日時点	-	-	2	505	-	-	226	-	6	1	233	505
拡張及び発見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買収及び売却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度分調整	-	-	(0)	(30)	-	-	(2)	-	(1)	(0)	(2)	(30)
期中生産量	-	-	(0)	-	-	-	(21)	-	(1)	(0)	(22)	(0)
平成22年3月31日時点	-	-	1	475	-	-	203	-	4	0	209	475
<b>確認埋蔵量</b>	<b>16</b>	<b>656</b>	<b>112</b>	<b>2,124</b>	<b>207</b>	<b>-</b>	<b>636</b>	<b>-</b>	<b>8</b>	<b>190</b>	<b>980</b>	<b>2,970</b>
平成22年3月31日時点												
連結対象会社分												
平成22年3月31日時点	16	656	111	1,649	207	-	433	-	4	190	771	2,495
拡張及び発見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買収及び売却	-	-	(6)	(37)	7	-	-	-	(3)	-	(2)	(37)
前年度分調整	0	-	4	(100)	6	-	(3)	-	0	2	8	(98)
期中生産量	(1)	(46)	(24)	(305)	(10)	-	(27)	-	(1)	(30)	(63)	(380)
平成23年3月31日時点	15	611	85	1,208	210	-	404	-	0	162	715	1,980
持分法適用関連会社分												
平成22年3月31日時点	-	-	1	475	-	-	203	-	4	0	209	475
拡張及び発見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買収及び売却	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-
前年度分調整	-	-	0	16	-	-	(1)	-	0	0	(1)	16
期中生産量	-	-	(0)	(20)	-	-	(23)	-	(2)	(0)	(24)	(21)
平成23年3月31日時点	-	-	2	470	-	-	179	-	3	0	184	471
<b>確認埋蔵量</b>	<b>15</b>	<b>611</b>	<b>87</b>	<b>1,678</b>	<b>210</b>	<b>-</b>	<b>583</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>162</b>	<b>899</b>	<b>2,451</b>
平成23年3月31日時点												
<b>確認開発埋蔵量</b>												
連結対象会社分												
平成23年3月31日時点	15	611	69	986	35	-	404	-	0	161	523	1,757
持分法適用関連会社分												
平成23年3月31日時点	-	-	2	470	-	-	179	-	2	0	183	471
<b>確認未開発埋蔵量</b>												
連結対象会社分												
平成23年3月31日時点	-	-	16	222	176	-	-	-	0	1	192	223
持分法適用関連会社分												
平成23年3月31日時点	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	1	0

- (注) 1 平成23年3月31日時点、当社がインドネシアに保有する確認埋蔵量は、原油が約5,100万バレル、天然ガスが約1兆5,440億立方フィート、合計で約3億850万BOE (原油換算:Barrels of Oil Equivalent) となっております。
- 2 以下の鉱区および油田の確認埋蔵量(平成23年3月31日時点)には、少数株主に帰属する数量が含まれています。  
 ユーラシア ACG油田(49%)、カシヤガン油田(55%)  
 中東・アフリカ ウェスト・バクル鉱区(47.3%)  
 米州 コパ・マコヤ鉱区(30%)
- 3 Mmbls: 百万バレル  
 4 Bef: 十億立方フィート  
 5 原油には、コンデンセート及びLPGを含みます。

## ②確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動についての開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、会計基準編纂書 932「採取活動-石油及びガス」に準拠しております。

将来キャッシュ・フローの算定に当たり、確認埋蔵量から算定される将来生産量は、期中の月初油・ガス価平均価格及び期末の費用を使用しております。将来の開発費は一定の油価、及び現在の経済、操業、規制状況が継続することを前提としております。将来の法人税は、将来の税引前キャッシュ・フローに対し既存の法令に基づいた税金を条件として算定されております。また、割引率は10%を使用しております。

経済的な価値が潜在的な埋蔵量を考慮していないこと、割引率10%は任意で設定されていること、油価は常時変化することから、本情報は、原油、コンデンセート及びLPG・天然ガス埋蔵量の時価もしくはキャッシュ・フローの現在価値を示すものではありません。また、平成22年3月31日及び平成23年3月31日時点の為替レートはそれぞれ期末公示仲値の1米ドル93.04円、83.15円を使用しております。

連結対象会社分	平成22年3月31日時点 (単位)百万円					
	合計	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州
将来キャッシュ・インフロー	6,194,451	495,648	1,707,919	1,150,581	2,781,641	58,663
将来の産出原価及び開発費	(2,159,840)	(128,497)	(648,877)	(485,115)	(870,046)	(27,306)
将来の法人税	(2,548,220)	(117,201)	(449,341)	(149,413)	(1,820,429)	(11,837)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	1,486,391	249,950	609,701	516,053	91,166	19,520
年間割引率10%	(709,314)	(121,312)	(189,090)	(337,759)	(56,669)	(4,483)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	777,077	128,638	420,611	178,294	34,497	15,037
持分法適用関連会社分						
将来キャッシュ・インフロー	1,439,084	-	83,504	-	1,329,955	25,625
将来の産出原価及び開発費	(509,279)	-	(29,380)	-	(464,240)	(15,659)
将来の法人税	(856,117)	-	(19,192)	-	(835,636)	(1,289)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	73,688	-	34,932	-	30,079	8,677
年間割引率10%	(37,025)	-	(18,384)	-	(16,900)	(1,740)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	36,663	-	16,548	-	13,179	6,937
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	813,740	128,638	437,159	178,294	47,676	21,974

- (注) 1 以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。  
 アジア・オセアニア 北西ジャワ沖鉱区(16.5%)、南東スマトラ沖鉱区(16.5%)  
 ユーラシア ACG油田(49%)、カシヤガン油田(55%)  
 中東・アフリカ アブ・アル・ブクーシュ鉱区(5%)、ウェスト・バクル鉱区(47.3%)  
 米州 コパ・マコヤ鉱区(30%)

平成23年3月31日時点

(単位)百万円

連結対象会社分	合計	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州
将来キャッシュ・インフロー	6,350,230	539,869	1,590,216	1,383,629	2,806,307	30,209
将来の産出原価及び開発費	(1,913,933)	(117,393)	(449,736)	(494,241)	(833,128)	(19,434)
将来の法人税	(2,686,247)	(139,424)	(478,851)	(179,337)	(1,886,511)	(2,125)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	1,750,050	283,052	661,630	710,051	86,667	8,650
年間割引率10%	(749,379)	(128,557)	(174,490)	(394,948)	(49,389)	(1,994)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	1,000,671	154,495	487,140	315,103	37,278	6,656

## 持分法適用関連会社分

将来キャッシュ・インフロー	1,397,434	-	101,144	-	1,276,469	19,821
将来の産出原価及び開発費	(448,355)	-	(49,888)	-	(390,130)	(8,338)
将来の法人税	(866,698)	-	(15,943)	-	(847,664)	(3,091)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	82,381	-	35,314	-	38,676	8,392
年間割引率10%	(33,395)	-	(15,436)	-	(17,282)	(677)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	48,986	-	19,878	-	21,393	7,715

標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	1,049,657	154,495	507,017	315,103	58,671	14,370
---	-----------	---------	---------	---------	--------	--------

(注) 1 以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。

ユーラシア ACG油田 (49%)、カシヤガン油田 (55%)

中東・アフリカ ウエスト・バクル鉱区 (47.3%)

米州 コバ・マコヤ鉱区 (30%)

(単位)百万円

連結対象会社分	合計	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州	持分法適用 関連会社分
期首割引現在価値 (平成22年4月1日)	813,740	128,638	420,611	178,294	34,497	15,037	36,663
変動要因:							
産出された油・ガスの販売または移転	(508,519)	(19,129)	(208,617)	(48,858)	(124,814)	(3,314)	(103,787)
油ガス価及び生産単価の純増減	797,080	59,277	299,991	107,142	179,087	(2,782)	154,364
発生した開発費	134,197	1,721	63,518	51,787	8,690	63	8,418
将来の開発費の変動	(27,919)	(150)	780	(27,861)	6,911	142	(7,741)
埋蔵量の変動	62,352	6,043	(16,484)	56,464	4,590	1,615	10,124
時間の経過による増加	63,903	10,478	29,153	17,841	2,729	511	3,191
法人税の変動	(200,877)	(18,722)	(50,824)	(14,988)	(70,871)	2,676	(48,148)
拡張及び発見、産出技術の改良	2,146	-	(6,198)	14,190	-	(5,846)	-
その他	(86,445)	(13,661)	(44,791)	(18,908)	(3,541)	(1,446)	(4,098)
期末割引現在価値 (平成23年3月31日)	1,049,657	154,495	487,140	315,103	37,278	6,656	48,986

(注) 1 以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。

アジア・オセアニア 北西ジャワ沖鉱区 (16.5%)、南東スマトラ沖鉱区 (16.5%)

ユーラシア ACG油田 (49%)、カシヤガン油田 (55%)

中東・アフリカ アブ・アル・ブクーシュ鉱区 (5%)、ウエスト・バクル鉱区 (47.3%)

米州 コバ・マコヤ鉱区 (30%)

2 「拡張及び発見、産出技術の改良」には、買収及び売却を含みます。

③平成23年3月31日現在の推定埋蔵量 (probable reserves) 及び予想埋蔵量 (possible reserves)

下記の表は、当社並びに当社連結子会社及び持分法適用関連会社の主要なプロジェクトにおける原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの推定埋蔵量及び予想埋蔵量です。平成23年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの推定埋蔵量は13億9,285万バレル、天然ガスの推定埋蔵量は8兆5,537億立方フィート、合計で28億1,847万BOE (原油換算量:Barrels of Oil Equivalent) となっております。また、平成23年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの予想埋蔵量は2億1,891万バレル、天然ガスの予想埋蔵量は2兆1,963億立方フィート、合計で5億8,496万BOE (原油換算:Barrels of Oil Equivalent) となっております。

推定埋蔵量							平成23年3月31日時点	
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州	小計	持分法適用 関連会社分	合計
原油・コンデンセート・ LPG (MMbbls)	4	629	540	114	72	1,358	35	1,393
天然ガス (Bcf)	133	8,224	-	-	104	8,461	93	8,554

(注) 米州の原油・コンデンセート・LPGの推定埋蔵量にはビチューメンの埋蔵量が含まれています。

予想埋蔵量							持分法適用 関連会社分	
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州	小計	合計	
原油・コンデンセート・ LPG (MMbbls)	5	163	27	9	9	212	7	219
天然ガス (Bcf)	169	2,007	-	-	18	2,195	2	2,196

(注) 1 MMbbls: 百万バレル

2 Bcf: 十億立方フィート

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務受託	営業上の取引等
(連結子会社)								
●探鉱・開発・生産等								
ナトゥナ石油㈱	東京都港区	5,000	インドネシア共和国南ナトゥナ海B鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	10	有	—
サウル石油㈱	同上	4,600	オーストラリア連邦/東チモール共同石油開発地域JPDA03-12鉱区及びバユ・ウングンガスコンデンセート田における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	10	有	—
アルファ石油㈱	同上	8,014	オーストラリア連邦WA-35-L鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	10	有	—
インペックスステンガ㈱	同上	1,020	インドネシア共和国東カリマンタン・マハカム沖海域テンガ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	9	有	—
インペックス西豪州ブラウズ石油㈱ (注)1	同上	67,690	オーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-37-R鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発	100.00 (0.27)	—	10	有	—
インペックスマセラアラフラ海石油㈱ (注)1	同上	33,348	インドネシア共和国アラフラ海マセラ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発	51.93	—	10	有	—
インペックス北マハカム沖石油㈱	同上	3,875	インドネシア共和国東カリマンタン沖イーストカリマンタン鉱区における石油・天然ガスの探鉱	100.00	—	10	有	当社は貸付をしている。
インペックス南マカッサル石油㈱	同上	1,097	インドネシア共和国南マカッサル海域セブク鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発	100.00	—	10	有	—
インペックスチモールシー㈱	同上	6,712	オーストラリア連邦/東チモール共同石油開発地域JPDA06-105鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発	100.00	—	9	有	当社は貸付をしている。
インペックス南西カスピ海石油㈱ (注)1	同上	53,594	アゼルバイジャン共和国ACG油田における石油の探鉱・開発・生産・販売	51.00	—	9	有	—
インペックス北カスピ海石油㈱ (注)1、3	同上	50,580	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における石油の探鉱・開発	45.00	—	9	有	当社は貸付及び債務保証をしている。
ジャパン石油開発㈱ (注)2	同上	18,800	アラブ首長国連邦ADMA鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	4	有	—
インペックスエービーケー石油㈱	同上	2,500	アラブ首長国連邦アブアルブクレーシュ鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	9	有	—
帝石コンゴ石油㈱	同上	10	コンゴ民主共和国沖合における石油の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	4	有	—
エジプト石油開発㈱	東京都渋谷区	10,722	エジプト・アラブ共和国ウエスト・バクル鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売	52.70	—	3	無	—
帝石エル・オアール石油㈱	東京都港区	708	アルジェリア民主人民共和国東部地域における石油資源の探鉱・開発	100.00	—	3	有	当社は貸付をしている。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員 の兼 任等 (名)	業務受託	営業上の取引等
インペックスリビア 石油㈱	同上	4,905	大リビア・アラブ社会主義 人民ジャマーヒリーヤ国 42-2&4 鉱区及び113-3&4 鉱 区における石油資源の探鉱	100.00	—	9	有	—
Teikoku Oil Libya UK LTD	英国 ロンドン 市	67,055 千米ドル	大リビア・アラブ社会主義 人民ジャマーヒリーヤ国 81-2 鉱区及び82-3 鉱区にお ける石油資源の探鉱	100.00	—	2	有	—
ベネズエラ石油㈱	東京都港区	100	ベネズエラ・ボリバル共和 国グアリコオリエンタル地 域における休止油ガス田に 対する再生事業及び石油・ 天然ガスの探鉱・開発・生 産・販売	100.00	—	4	有	—
Teikoku Oil (North America) Co., Ltd.	アメリカ合衆 国テキサス州	16,593 千米ドル	アメリカ合衆国における石 油資源の探鉱・開発・生 産・販売	100.00	—	2	無	—
インペックスカナダ 石油㈱	東京都港区	17,160	カナダにおけるオイルサン ドを含む石油資源の探鉱・ 開発	100.00	—	9	有	—
帝石スリナム石油㈱	同上	2,657	スリナム共和国北部海域に おける石油資源の探鉱	60.92	—	4	有	—
●輸送・液化・精製・販売等								
帝石パイプライン㈱	新潟県柏崎市	100	当社委託による天然ガスの 輸送及びパイプラインの保 守、管理	100.00	—	1	無	当社の天然ガスの輸 送業務及びパイプ ラインの保守管理業 務を行っている。
INPEX DLNGPL Pty Ltd	オーストラリ ア連邦西オー ストラリア州	86,135 千豪ドル	バユ・ウンダンガスコンデ ンセート田からオーストラ リア連邦ダーウィンLNGプ ラントまでの海底ガスパイ プライン敷設運営事業及び LNGプラントの建設運営事 業を行うDarwin LNG社への 出資事業	100.00	—	3	無	当社は貸付をしてい る。
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	英国領ケイマ ン諸島	63,800 千米ドル	アゼルバイジャン共和国バ クー・グルジア トビリ シ・トルコ共和国ジェイハ ンを結ぶオイルパイプライ ンの建設・運営事業への出 資事業	100.00	—	3	有	—
帝石トッピング・プ ラント㈱	新潟県上越市	70	当社委託による国産原油の 精製及び石油製品等の貯 蔵、入出荷	100.00	—	1	無	当社は債務保証をし ている。 当社原油の受託精製 による石油製品の製 造及び石油製品の貯 蔵、入出荷業務を行 っている。
インペックストレ ーディング㈱ (注) 1	東京都港区	50	原油の販売及び原油販売代 理・仲介・斡旋並びに石油 及び天然ガスの市場調査及 び販売企画	100.00	—	1	有 (業務委 託)	当社は貸付及び債務 保証をしている。 原油販売手数料を支 払っている。
帝石プロパンガス㈱	埼玉県戸田市	80	液化石油ガス、石油製品の 販売	100.00	—	—	無	当社より液化石油ガ スを購入している。
埼玉ガス㈱	埼玉県深谷市	60	都市ガスの供給	62.67 (13.17)	—	—	無	当社は貸付及び債務 保証をしている。 当社より天然ガスを 購入している。
㈱帝石物流	新潟県上越市	10	貨物自動車運送及び石油製 品の販売	100.00 (100.00)	—	1	無	当社の掘削用機器・ 資材及び原油・石油 製品の輸送を行って いる。 当社より石油製品を 購入している。
その他23社								

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務受託	営業上の取引等
(持分法適用関連会社)								
MI Berau B.V.	オランダ王国 アムステルダム市	656,279 千ユーロ	インドネシア共和国ベラウ 鉱区及びタンゲールLNGプロ ジェクトにおける天然ガスの 探鉱・開発・生産・販売	44.00	—	—	無	当社は貸付及び債務 保証をしている。
アンゴラ石油㈱ (注)4	東京都千代田 区	8,000	アンゴラ共和国海上3/05鉱 区における石油の開発・生 産・販売	19.60	—	1	無	—
オハネットオイルア ンドガス㈱ (注)4	東京都港区	6,400	アルジェリア民主人民共和 国南東部地域におけるガス 田の開発・生産・販売	15.00	—	1	無	—
インペックス北カン ポス沖石油㈱	同上	6,852	ブラジル連邦共和国北カン ポス沖合フラージ鉱区にお ける石油・天然ガスの探 鉱・開発への事業資金供給 等	37.50	—	8	有	当社は貸付及び債務 保証をしている。
その他8社								
(持分法適用関連会社 の子会社)								
Frade Japão Petróleo Limitada (注)5	ブラジル連邦 共和国リオデ ジャネイロ市	103,051 千リアル	ブラジル連邦共和国北カン ポス沖合フラージ鉱区にお ける石油・天然ガスの探 鉱・開発・生産・販売	0.00	—	—	無	—
その他2社								

(注) 1 特定子会社であります。

2 ジャパン石油開発㈱については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の所属する中東・アフリカセグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

3 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

4 持分は、100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 提出会社の持分法適用関連会社インペックス北カンポス沖石油㈱の子会社であります。

6 「議決権の所有割合」の欄の( )内は間接所有割合で内数となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,655[742]
アジア・オセアニア	
ユーラシア（欧州・NIS諸国）	
中東・アフリカ	
米州	
全社（共通）	199[32]
合計	1,854[774]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の[ ]は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。
- 3 当社グループは、多くの部門において、同一の従業員が複数の地域の事業に従事しております。
- 4 全社（共通）には、提出会社の総務部門、経理部門等の管理部門の従業員が含まれております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,134[263]	39.4	15.9	9,063,362

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	935[231]
アジア・オセアニア	
ユーラシア（欧州・NIS諸国）	
中東・アフリカ	
米州	
全社（共通）	199[32]
合計	1,134[263]

- (注) 1 平成20年10月1日付で、当社は国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を吸収合併しております。平均勤続年数は、合併以前における国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社での勤続年数を通算しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の[ ]は外数で、臨時従業員の平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。
- 4 当社グループは、多くの部門において、同一の従業員が複数の地域の事業に従事しております。
- 5 全社（共通）には、総務部門、経理部門等の管理部門の従業員が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、国際石油開発帝石労働組合（組合員数1,030名）が組織されており、日本化学エネルギー産業労働組合（JEC連合）に属しております。

なお、その他に労働組合との関係について特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資に持ち直しの動きがみられたほか、輸出が堅調に推移し、自律的な回復へ向かいつつありましたが、期の半ばには輸出の伸びが鈍化するなど足踏み状態が続きました。更には、本年3月の東日本大震災の影響により、景気の先行きが懸念される状況となりました。

このような事業環境の中、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、代表的な指標であるWTI(期近もの終値ベース)で1バレル当たり84.87米ドルから始まり、ギリシャ危機に端を発する欧州の信用不安を背景に、原油需要の後退観測が広がり、5月下旬に70米ドルを割る水準まで値を下げる局面はあったものの、その後上昇基調に転じました。夏場以降は、米国近海で発生したハリケーン等の影響で原油供給懸念が高まったこと、および米国の経済指標が堅調であったことなどから、12月末には90米ドル前後の水準となりました。年明け後は2月半ば以降の北アフリカ・中東情勢の緊迫化により値を上げ、3月上旬には100米ドルを突破し、106.72米ドルで当期を終えております。また、国内におきましても、原油・石油製品価格は国際原油価格の変動に追従する形で推移いたしました。これらを反映して、当期の原油の当社グループ販売平均価格は、前期に比べ、1バレル当たり15.94米ドル上昇し、84.34米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、当期は1米ドル93円台で始まった後、円高基調で推移しました。米国では、6月頃から不冴えな経済指標が相次ぐ中、FOMC声明文では景気後退の認識が示され、バーナンキFRB議長からは「米経済は異常に不透明」との発言が出ました。斯かる状況下、市場では米国金融緩和期待が高まり、米国金利は長短共に低下、円は対米ドルでじり高に推移しました。その後、9月には日銀による単独為替介入が実施されましたが影響は限定的となり、10月下旬には81円割れまで円高が進行しました。11月のFOMCで量的緩和第二弾が発表されると、市場では一転して過度の金融緩和期待が和らぎ、円の上昇が一服する局面もありましたが、3月に東日本大震災が発生すると、対外資産の売却による円資金調達への思惑から円は急伸、史上最高値となる76円25銭を示現しました。その後は、G7による為替協調介入が実施されたことから、再び80円台に値を戻し、期末公示仲値(TTM)は前期末から9円89銭高の83円15銭となりました。なお、当社グループの売上の期中平均レートは、前期に比べ、1米ドル当たり6円98銭円高の85円66銭となりました。

当連結会計年度は為替レートが円高に推移したものの、原油価格およびガス価格が上昇したことから、連結売上高は9,430億円(前連結会計年度比12.2%増)、経常利益は5,085億円(同15.1%増)、当期純利益は1,286億円(同20.0%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。当連結会計年度の報告セグメントおよびセグメント利益の算定方法は、前連結会計年度の所在地別セグメント情報の算定方法と同一であることから、前連結会計年度の所在地別セグメント情報との比較を記載しております。

①日本

天然ガス販売量の増加や単価が上昇したことにより売上高は1,045億円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は天然ガス買入高が増加したことにより259億円（同20.3%減）となりました。

②アジア・オセアニア

為替が円高に推移したものの、原油価格およびガス価格の上昇ならびに原油販売量の増加により、売上高は4,068億円（前連結会計年度比15.5%増）、営業利益は2,358億円（同23.4%増）となりました。

③ユーラシア(欧州・NIS諸国)

原油価格は上昇したものの、原油販売量の減少および為替が円高に推移したことにより、売上高は683億円（前連結会計年度比7.1%減）、営業利益は364億円（同8.3%減）となりました。

④中東・アフリカ

為替が円高に推移したものの、原油販売量の増加および原油価格が上昇したことに伴い、売上高は3,507億円（前連結会計年度比15.4%増）、営業利益は2,431億円（同18.3%増）となりました。

⑤米州

原油販売量の減少により、売上高は126億円（前連結会計年度比24.1%減）、探鉱費の増加により営業損失は30億円（前連結会計年度は10億円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末の2,163億円に当連結会計年度中に減少した資金343億円を差し引いた1,820億円（前連結会計年度末比15.9%減）となりました。

当連結会計年度における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,740億円（前連結会計年度比13.6%増）となりました。これは、原油・天然ガスの販売単価が上昇したことから、税金等調整前当期純利益が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,445億円（前連結会計年度比235.4%増）となりました。これは、生産物回収勘定（資本支出）の支出が減少したものの、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は5,480億円（前連結会計年度比695.0%増）となりました。これは主に株式の発行による収入5,216億円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前期比 (%)
日本	原油	1.4百万バレル (日量3.9千バレル)	△14.5%
	天然ガス	47.0十億CF (日量128.7百万CF)	△19.5%
	小計	9.2百万BOE (日量25.3千BOE)	△18.8%
	石油製品	239.7千kl (1,507.9千バレル)	△0.3%
	ヨード	418.7t	△7.5%
	発電	179.7百万kWh	+31.4%
アジア・オセアニア	原油	23.9百万バレル (日量65.5千バレル)	+36.6%
	天然ガス	325.5十億CF (日量891.8百万CF)	+1.3%
	小計	78.1百万BOE (日量214.1千BOE)	+10.0%
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	原油	10.2百万バレル (日量27.9千バレル)	+3.9%
中東・アフリカ	原油	49.4百万バレル (日量135.4千バレル)	+2.4%
米州	原油	2.5百万バレル (日量7.0千バレル)	+2.1%
	天然ガス	29.9十億CF (日量82.0百万CF)	△5.7%
	小計	7.5百万BOE (日量20.6千BOE)	△3.2%
合計	原油	87.5百万バレル (日量239.6千バレル)	+9.7%
	天然ガス	402.4十億CF (日量1,102.5百万CF)	△2.2%
	小計	154.5百万BOE (日量423.3千BOE)	+4.2%
	石油製品	239.7千kl (1,507.9千バレル)	△0.3%
	ヨード	418.7t	△7.5%
	発電	179.7百万kWh	+31.4%

- (注) 1 海外で生産されたLPGは原油に含みます。ただし、国内の製油所にて生産されたLPGは石油製品に含みます。  
2 原油の生産量の一部は、石油製品の原料として使用しております。  
3 原油及び天然ガス生産量の一部は、発電燃料として使用しております。  
4 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。  
5 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。なお、当社グループの権益比率ベースの生産量は、原油125.7百万バレル(日量344.3千バレル)、天然ガス544.7十億CF(日量1,492.4百万CF)、合計216.5百万BOE(日量593.0千BOE)となります。  
6 BOE (Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量  
7 石油製品は換算後の数値を括弧内に記載しております。換算係数は1kl当たり6.29バレルです。  
8 ヨードは、他社への委託精製によるものであります。  
9 数量は単位未満を四捨五入しております。

## (2) 受注実績

当社グループの販売実績のうち、受注高が占める割合は僅少であるため受注実績の記載は省略しております。

## (3) 販売実績

a) 当社グループは海外で生産された原油のうち当社取得権利量を、国内の精製会社をはじめ、国内外の需要家へ販売しております。インドネシアで生産された天然ガスのほとんどはプルタミナを通じ、主にLNGとして日本の電力会社、都市ガス事業者や、韓国、台湾等の需要家に販売しております。国内で生産された天然ガスはパイプラインを經由して沿線の都市ガス事業者等の需要家に販売しております。

b) 当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		前期比 (%)	
		販売量	売上高	販売量	売上高
日本	原油	156千バレル	1,238	△24.9	△9.6
	天然ガス(LPGを除く)	64,253百万CF	71,848	+0.9	+13.6
	LPG	229千バレル	2,515	+7.9	+11.9
	その他		28,921		+6.7
	小計		104,524		+11.2
アジア・オセアニア	原油	18,004千バレル	131,182	+17.7	+33.4
	天然ガス(LPGを除く)	306,641百万CF	256,563	△5.5	+7.9
	LPG	3,258千バレル	19,081	+2.9	+17.3
	小計		406,827		+15.5
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	原油	9,056千バレル	68,318	△21.6	△7.1
中東・アフリカ	原油	48,396千バレル	350,735	+2.3	+15.4
米州	原油	1,040千バレル	6,435	△40.3	△34.5
	天然ガス(LPGを除く)	30,334百万CF	6,237	△1.7	△9.1
	小計		12,673		△24.1
合計	原油	76,651千バレル	557,910	+0.7	+14.6
	天然ガス(LPGを除く)	401,228百万CF	334,650	△4.2	+8.7
	LPG	3,487千バレル	21,597	+3.3	+16.7
	その他		28,921		+6.7
	合計		943,080		+12.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 決算日が12月31日の連結子会社につきまして、連結決算日で決算を行っている会社を除き、1月から12月の業績を連結会計年度として連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。  
3 販売量は、単位未満を四捨五入しております。  
4 当連結会計年度より国内の天然ガスの熱量換算係数を変更しております。天然ガス販売数量の前期比は換算係数変更後の前連結会計年度との比較であります。  
5 主要相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。なお、プルタミナへの販売の大部分は天然ガスであり、その過半をLNGとして日本の需要家へ販売しております。

相手先	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
プルタミナ	240,137	28.6	254,542	27.0

主要な販売価格の変動については、「1 業績等の概要」に記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループにおける石油・天然ガス開発事業の本源的な経営課題は、安全操業を徹底し、環境や地域社会に配慮しつつ安定的に石油・天然ガスを生産・供給すること、および既存の油ガス田から得られるキャッシュ・フローの再投資を梃子に新規埋蔵量を獲得し、生産に伴い減少する埋蔵量を維持拡大することにより企業としての持続的成長を図ることです。カントリーリスクや為替リスク、プロジェクトステージの違いによる事業リスク等を考慮し、埋蔵量拡大による高い成長性が期待できる事業と安定した収益が期待できる事業とを組み合わせ、資産ポートフォリオの質的向上に努めるとともに、海外アセットと国内インフラの有機的結合による経営資源のより高度な活用を通じ、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

当面する経営課題として、インドネシア・オーストラリアにおけるマセラ鉱区(アバディガス田)・WA-37-R鉱区(イクシス ガス・コンデンセート田)の大型LNGプロジェクトの開発および中東・カスピ海沿岸地域におけるアブダビ沖合油田群、カシャガン油田、ACG油田の開発等、既存・新規プロジェクトの探鉱・開発に邁進してまいります。一方、国内については、直江津LNG受入基地の建設等インフラ整備を進め、海外の天然ガスアセットと国内の供給インフラの最適活用により、天然ガス事業の持続的な成長を目指してまいります。このように、当社グループの成長戦略を実現するための巨額投資が継続的に見込まれることから、当期は増資により財務基盤を強化いたしました。これに加え、今後借入等適切な資金調達について万全を期していく必要があると考えております。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

#### 当社グループの探鉱・開発投資実績・予測—タイプ別(百万円)

タイプ別/年度	平成22年度	平成23年度～ 平成25年度合計 (予想)
探鉱投資	32,530	114,549
開発投資	187,028	1,580,241
合計	219,559	1,694,790

- (注) 1 投資額は金利相当額を含みません。  
2 なお、平成22年度から平成28年度の7年間に総額4兆円程度の投資を想定しております。

#### 当社グループの探鉱・開発投資実績・予測—地域別(百万円)

地域別/年度	平成22年度	平成23年度～ 平成25年度合計 (予想)
日本	4,468	10,908
アジア/オセアニア	115,927	1,231,600
ユーラシア	64,625	248,917
中東/アフリカ	23,795	136,906
米州	10,743	50,548
新規	-	16,000
合計	219,559	1,694,790

- (注) 1 投資額は金利相当額を含みません。  
2 なお、平成22年度から平成28年度の7年間に総額4兆円程度の投資を想定しております。

なお、当社グループの経営戦略を実現していくに当たり、以下のような方針で事業を推進してまいります。

①バランスの取れた資産構成

・地域バランス

当社グループの事業地域は我が国のほかアジア、オセアニア、中東、カスピ海沿岸諸国、南北アメリカ、アフリカ等世界各地に拡大し、資産ポートフォリオの地域バランスが大きく向上しておりますが、当社グループでは、特定地域への過度の依存はカントリーリスク・操業リスク等の観点から好ましくないものと考えており、引き続き、他の有望地域への投資も積極的に検討してまいります。

当社グループの生産量実績—地域別(千BOE/日)

地域/年度	平成22年度
日本	25
アジア/オセアニア	214
ユーラシア	28
中東/アフリカ	135
米州	21
合計	423

(注) 1 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算期にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。

2 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。

3 アジア/オセアニアの生産量のうち、インドネシアにおける生産量は184千BOE/日となっております。

4 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量

・原油、天然ガスのバランス

当社グループの生産量を製品別にみると、原油の比率が5割強、天然ガスの比率が5割弱となっております。

原油は、用途の多様性や輸送・貯蔵の容易性から利便性に優れ、扱いやすい燃料として世界中で利用が進んでおります。市況商品としての性質が強いため、販売価格がマーケットの動向によって左右され、また、販売相手先は長期に亘って持続的な契約関係になっているというわけではありませんが、生産・輸送のための設備投資が天然ガスと比べて少額で済み、開発に要する期間も比較的短く、油田発見後比較的すみやかに収益が得られるというメリットがあります。

天然ガスは、化石エネルギーの中で最も環境特性に優れ、即効性の高い温室効果ガス削減対策として今後益々利用促進が期待されております。商業生産のための液化プラントやパイプラインの建設等に巨額の投資と長い準備期間が必要となり、購入する側にも受入設備に巨額な投資が必要なため、長期の安定的な販売契約が求められることから、開発・生産までに販売先の確保が必要とされますが、販売相手先が確保されれば、油価変動の影響は受けるものの長期に亘って比較的安定的な収益が得られます。

新規プロジェクトの権益取得に際しては、長期的なキャッシュ・フローを展望した上で効率的な投資の実行を確保することが求められ、原油と天然ガスのバランスに留意していく方針であります。

当社グループの生産量実績—製品別(千BOE/日)

製品/年度	平成22年度
原油	240
天然ガス	184
合計	423

(注) 1 原油には液体分としてLPGを含みます。

2 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算期にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。

3 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。

4 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量

#### ・探鉱、開発、生産のバランス

石油・天然ガスの保有埋蔵量は生産とともに年々減耗していくことから、当社グループが安定的な収益を確保するためには、絶えず新規の埋蔵量を確保していく必要があります。そのためには、生産収入を確保している間に、探鉱のための再投資を行い、次の生産収入に結びつく油ガス田の発見・開発に努めるというサイクルが必要となり、探鉱・開発・生産の各ステージにおけるプロジェクトを安定、継続的に実施していくことが必要であります。このバランスを維持するため、探鉱への新規投資、既生産油ガス田や既発見未開発鉱区等の資産買収等を併せて進めていく方針であります。

#### ・契約形態のバランス

収益が油価に連動しやすい生産分与契約やコンセッション契約といった契約方式と、油価変動の影響を受けにくく、一定額の報酬が期待できるサービス契約や固定マージンシステムの契約方式とのバランスを取ることで、油価変動によるリスクを分散させるよう努めていく方針であります。

#### ②鉱区期限を視野に入れたプロジェクトの確保

当社グループの主要な生産プロジェクトであるマハカム沖鉱区の生産分与契約の期限は平成29年までとなっております。契約の延長交渉に注力することは勿論ですが、延長された場合にも残存埋蔵量の減少によって生産量は減少すると見込まれております。当社グループとしては平成29年以降も相当量の生産が見込め、安定的なキャッシュ・フローを得られる新たなプロジェクトの取得や参加、既発見油ガス田およびそれらを保有する企業の買収等も視野に入れて生産量の維持拡大を図る方針であります。

#### ③オペレータープロジェクトの推進

プロジェクトのオペレーターを務めることは、組織人員、資金等、より大きな経営資源の負担が必要となる一方、技術力の向上や産油国および国際的な石油開発企業における当社グループへの評価を高め、鉱区権益取得機会の拡大に寄与するという大きなメリットがあります。当社グループとしては、技術力を一層強化し、安全操業の徹底を図り、地域社会との共生を念頭に置きながら経営資源の有効活用に配慮しつつ積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。

#### ④内外の有力企業との連携強化

石油・天然ガス開発事業はリスクの大きな事業であり、特に大規模なプロジェクトの場合には一民間企業では到底負担し得ない程の投資規模ともなるため、複数企業がパートナーとしてコンソーシアムを組み、リスクをシェアしながら事業を推進することが国際的にも一般的となっております。当社グループとしては国際石油メジャー、その他有力な国際的石油開発会社、産油国の国営石油会社、総合商社、その他エネルギー関連企業等とのより一層の連携の強化を通じて、有望プロジェクトへの参画の機会を増やし、業容の拡大とリスクの分散に努めていく方針であります。

#### ⑤内外アセットの有機的結合による事業領域の拡大

当社グループは、安定的な収益基盤であり成長が見込まれる国内天然ガス市場における事業拡大を目指しており、有望なマーケットである関東甲信越に広がる天然ガスパイプラインネットワークの整備を進めるとともに、主力の南長岡ガス田の生産体制の拡充を図っております。一方、インドネシアやオーストラリアにおいて天然ガスを中心とする有望な未開発資産を保有しており、長期的な成長を確実なものとするために、これら海外ガスアセットと国内インフラを有機的に結びつけるガスサプライチェーンを構築し、さらにこれを足がかりとして事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

#### ⑥効率性・透明性の高い事業運営

当社グループは、我が国へのエネルギーの安定供給の効率的な確保という重責を担う企業として、社会的な責任がますます重くなっているのみならず、国境を越えて事業を行う企業として、国内のみでなく広く国際社会における共生・発展を念頭に置いて事業運営を行っていくこととしております。このため、グローバルスタンダードに合致した効率的かつ透明性の高い事業運営に努めてまいります。

#### ⑦労働安全衛生と環境問題への取り組み

当社グループでは、国際的な基準に沿う形で、統合化されたHSE(Health, Safety and Environment)マネジメントシステムを整備し、同システムのもと事業に関係する全ての人々の安全や健康の確保そして環境保全に努めております。労働安全衛生活動においては、事故災害を未然に防止することを第一とし、加えて、緊急事態等が発生した場合に備えるべく、マニュアル等の書類の整備、人材の育成さらには教育訓練を通じた能力向上等に積極的に取り組む所存であります。また、地球温暖化問題をはじめとする環境保全活動に関しては、エネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売活動が周辺地域の環境に与える影響を最小限に止めるよう、温室効果ガス排出原単位の削減、化学物質の排出削減、大気・水系への排出抑制、土壌汚染対策、廃棄物削減および生物多様性保全に取り組んでまいります。

#### ⑧新規分野への挑戦

当社グループは、中長期的な基本戦略の一つとして「多様なエネルギーを供給する企業への成長」を掲げ、活動を展開しております。石油・天然ガスのみならず、環境への負荷をより低減する多様なエネルギーを供給する企業へと成長することにより、地球社会との共生を図り、社会の持続可能な発展に寄与することは、当社グループの主要課題と位置付けております。具体的には、内外の関係企業および大学等との連携を活かしつつ、天然ガス原料より石油製品代替物を生成するGTL等の新しい形のエネルギー利用検討、太陽光・太陽熱発電、風力・地熱発電、バイオマス燃料等の再生可能エネルギーの開発、利用、燃料電池や高性能蓄電池といった次世代の発電・蓄電技術を利用した総合的エネルギー利用など、新規分野への参入機会あるいは事業化を追求してまいります。

当社グループといたしましては、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて豊かな社会づくりに貢献するため、埋蔵量と生産量の維持拡大を図るとともに、経営資源の最適配分と財務体質の健全性維持に努め、着実な成長を期してまいります。

また、企業の社会的責任を果たすべく、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図り、操業面の安全管理にも万全を期すとともに、環境との調和や地域社会との共生等にも十分配慮することにより、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。



## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社グループは、バランスの取れた資産ポートフォリオ、国際的な有力中堅企業としてのプレゼンスおよび高い水準のオペレーターとしての技術力等を最大限に活かし、既発見の大規模油ガス田の早期商業生産を達成するとともに、今後とも優良な油ガス田を積極的に獲得するための投資強化を通じ、国際競争力のある我が国の中核的企業として、企業価値のさらなる向上を目指して積極的な事業展開に努めてまいります。

### ② 財産の有効な活用および不適切な支配の防止のための取り組み

当社グループは、健全な財務体質のさらなる強化を図りつつ、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とするために事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動および供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行います。当社は、これらの活動を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量および生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と配当による株主の皆様への直接的な利益還元との調和を、中長期的な視点を踏まえつつ図ってまいります。

また、当社は、投機的な買収や外資による経営支配等の可能性を排除するため、経済産業大臣に対し甲種類株式を発行しております。その内容は、i) 取締役の選解任、ii) 重要な資産の全部または一部の処分等、iii) 当社の目的および当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与に係る定款変更、iv) 統合、v) 資本金の額の減少、vi) 解散、に際し、一定の要件を充たす場合に甲種類株主総会を開催し、甲種類株主が平成20年経済産業省告示第220号に定める議決権行使のガイドラインに則り、議決権を行使できるものとしております。

当該ガイドラインでは、上記 i) および iv) に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、上記 iii) の当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与に係る定款変更の決議については、「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、上記 ii)、iii) 当社の目的に係る定款変更、v) および vi) に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」のみ否決するものとされております。

さらに、当社の子会社定款においても子会社が重要な資産処分等を行う際に、上記 ii) の重要な資産の全部または一部の処分等に該当する場合には、当該子会社の株主総会決議を要する旨を定めており、この場合も当社取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議を必要としています。

### ③ 上記②の取り組みについての取締役会の判断

上記②の取り組みは、中長期的に安定した収益力の確保と持続的な企業価値の向上を目指すものであり、上記①の基本方針に沿うものであります。

また、上記②の甲種類株式は、拒否権の対象が限定され、その議決権行使も平成20年経済産業省告示第220号に定めるガイドラインに則り行われることから、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置であり、会社役員の地位の維持や株主の皆様の共同の利益を損なうことを目的とするものではないと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、以下の記載は、当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。

また、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて本書提出日現在での当社グループの判断であり、当該時点以後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

##### 1 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスクについて

###### (1) 探鉱・開発・生産に成功しないリスク

一般的に、鉱区権益を取得するためには、対価の支払いが必要となります。また、資源の発見を目的とした探鉱活動に際して、調査・試掘等のための費用（探鉱費）が必要となり、資源を発見した場合には、その可採埋蔵量、開発コスト、産油国（産ガス国を含む。以下同じ。）との契約内容等の様々な条件に応じて一段と多額の開発費を投ずる必要があります。

しかしながら、開発・生産が可能な規模の資源が常に発見できるとは限らず、近年の様々な技術進歩をもってしてもその発見の確率はかなり低いものとなっており、また、発見された場合でも商業生産が可能な規模でないことも少なくありません。このため、当社グループでは、探鉱投資に係る費用については連結決算上保守的に認識しており、コンセッション契約（国内における鉱業権並びに海外におけるパーミット、ライセンス又はリースを含む。）の場合には100%費用計上し、生産分与契約の場合は探鉱プロジェクトの投資については100%引当金を計上し、財務の健全性を保持しております。なお、開発プロジェクトの投資であっても、個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しております。

当社グループでは、保有する可採埋蔵量及び生産量を増加させるために、有望な鉱区には常に関心を払い、今後も探鉱投資を継続する一方、既発見未開発鉱区や既生産鉱区の権益取得等を含めた開発投資を組み合わせることにより、探鉱・開発・生産各段階の資産の総合的なバランスの中で投資活動を行っていく方針です。

探鉱及び開発（権益取得を含む。）は、当社グループの今後の事業の維持発展に不可欠な保有埋蔵量を確保する上で必要なものでありますが、各々に技術的、経済的リスクがあり、探鉱及び開発が成功しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの埋蔵量

###### ① 確認埋蔵量（proved reserves）

当社は、当社グループの主要な確認埋蔵量（proved reserves）のうち、今後の開発投資が巨額であり、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについて、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼し、その他のプロジェクトについては自社にて評価を実施しました。確認埋蔵量の定義は、米国の投資家に広く知られている米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10(a)に従っており、評価に決定論的手法または確率論的手法のいずれが用いられているかに関わらず、地質的・工学的データの分析に基づき、既知の貯留層から、現在の経済条件及び既存の操業方法の下で、評価日時点以降操業権を付与する契約が満了する時点まで（契約延長に合理的確実性があるという証拠がある場合は延長が見込まれる期間が満了する時点まで）の間に、合理的な確実性をもって生産することが可能である石油・ガスの数量となっております。

す。また、確認埋蔵量に分類されるためには、炭化水素を採取するプロジェクトが開始されているか、妥当な期間内にプロジェクトを開始することにつき合理的な確信をオペレーターが持っていなければならない、埋蔵量の定義の中でも保守的な数値として広く認識されております。ただし、かかる保守的な数値ではあっても、将来にわたる生産期間中に、確認埋蔵量が全量生産可能であることを保証する概念ではないことに留意を要します。

当社グループ（持分法関連会社分を含む）の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量については「第一部 企業情報 3 事業の内容 (2) 当社グループの埋蔵量」をご参照下さい。

#### ② 推定埋蔵量 (probable reserves) 及び予想埋蔵量 (possible reserves)

当社は、米国証券取引委員会規則に基づく確認埋蔵量のほかに、石油技術者協会 (SPE)、世界石油会議 (WPC)、米国石油地質技術者協会 (AAPG) 及び石油評価技術者協会 (SPEE) の4組織により策定されたPetroleum Resources Management System 2007 (PRMS) に基づく当社グループの推定埋蔵量及び予想埋蔵量の評価を実施しました。なお、確認埋蔵量と同様、今後の開発投資が巨額であり、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについては、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに依頼しました。推定埋蔵量の定義は、4組織により策定されたPRMSの指針に従い、確認埋蔵量の範疇には入らない埋蔵量のうち、地質的・工学的データに基づき、確認埋蔵量より回収の可能性が低く、予想埋蔵量よりも回収が確実とされる石油・ガスの数量となっております。確率論的手法を用いて推定埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量と推定埋蔵量を合計した数量に対して、回収することができる確率が少なくとも50%以上であることが必要とされております。また、予想埋蔵量の定義もPRMSの指針に従い、確認埋蔵量及び推定埋蔵量の範疇に入らない埋蔵量のうち、地質的・工学的データに基づき、推定埋蔵量より回収の可能性が低い石油・ガスの数量となっております。プロジェクトから実際に回収される石油・ガスの数量が確認埋蔵量、推定埋蔵量及び予想埋蔵量の合計を上回る可能性は低いとされています。確率論的手法を用いて予想埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量、推定埋蔵量及び予想埋蔵量を合計した数量を回収することができる確率が少なくとも10%以上であることが必要とされております。新規技術データの追加や経済条件及び操業条件の明確化等により不確実性が減じた場合、推定埋蔵量及び予想埋蔵量の一部は確認埋蔵量に格上げされることがありますが、現時点の推定埋蔵量及び予想埋蔵量の全量が、確認埋蔵量と同様な確実性をもって開発・生産されると見込まれるわけではありません。

当社グループ（持分法関連会社分を含む）の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの推定埋蔵量及び予想埋蔵量は、「第一部 企業情報 3 事業の内容 (2) 当社グループの埋蔵量」をご参照下さい。

#### ③ 埋蔵量の変動の可能性

埋蔵量の評価は、評価時点において入手可能な油・ガス層からの地質的・工学的データ、開発計画の熟度、経済条件等多数の前提、要素及び変数に基づいて評価された数値であり、今後生産・操業が進むことにより新たに取得される地質的・工学的データや開発計画及び経済条件等の変動に基づき将来見直される可能性があり、その結果、増加又は減少する可能性があります。また、生産分与契約に基づく埋蔵量は、同契約の経済的持分から計算される数量が生産量だけでなく、油・ガス価格、投下資本、契約条件に基づく投下資本の回収額及び報酬額等により変動する可能性があり、その結果、埋蔵量も増加又は減少する可能性があります。このように埋蔵量の評価値は、各種データ、前提、定義の変更等により変動する可能性があります。

(3) 石油・天然ガス開発事業には巨額の資金が必要となり資金回収までの期間も長いこと

探鉱活動には相応の費用と期間とが必要であり、探鉱により有望な資源を発見した場合でも、生産に至るまでの開発段階においては、生産施設の建設費用等の多額の費用と長期に亘る期間が必要となります。このため、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までには10年以上の長い期間を要することになります。中でも、当社が現在推進しているイクシス及びアバディの2つの大型LNGプロジェクトの開発には巨額な投資が必要であり、経済金融情勢の変化によっては資金調達の内容に影響を及ぼす可能性があります。資源の発見後、生産及び販売開始までの開発過程において、政府の許認可の取得の遅延またはその変更、予測しえなかった地質等に関する問題の発生、油・ガス価及び外国為替レートの変動並びにその他資機材の市況の高騰などを含めた経済社会環境の変化や、LNGプロジェクトにおいて生産物購入候補者からの長期販売契約に関する合意が得られないことにより最終投資判断ができない等の要因により、開発スケジュールの遅延や当該鉱区の経済性が損なわれる等の事象が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーターシップ

石油・天然ガス開発事業においては、リスク及び資金負担の分散を目的として、複数の企業がパートナーシップを組成して事業を行う場合が多く見られます。実際の作業は、そのうちの1社がオペレーターとなり、パートナーを代表して操業の責任を負います。オペレーター以外の企業は、ノンオペレーターとしてオペレーターが立案・実施する探鉱開発計画や作業を吟味し、あるいは一部操業に参加しつつ、所定の資金提供を行うことで事業に参画します。

当社は、平成20年10月1日に完了した国際石油開発と帝国石油の経営統合を通じて、両社の持つ国内外における探鉱、開発、生産それぞれの段階での豊富な操業経験をもとに蓄積したノウハウ及び技術力が結集し、当社グループは高い操業能力を有することとなったと考えております。

当社グループは、経営資源の有効活用やノンオペレーターのプロジェクトとのバランスに配慮しつつ、経営統合により大幅に強化された技術力をもとに、イクシス及びアバディの2つの大型LNGプロジェクトを中心として積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。当社はLNG開発プロジェクトにおけるオペレーター経験は有していませんが、国内外で原油、天然ガスの開発、生産プロジェクトにおいてオペレーターとしての経験を有しているほか、インドネシアやオーストラリアなどにおけるLNGプロジェクトなどに参加し長年ノウハウ、知見等を蓄積してきており、また、メジャーを含めた他の外国の石油会社が行っているのと同様、専門のサブコントラクターや経験豊富な外部コンサルタントを起用することなどにより、LNGプロジェクトを含めたオペレータープロジェクトを的確に遂行することが可能と考えております。

オペレーターとしてのプロジェクト推進は、技術力の向上や、産油国・業界におけるプレゼンスの向上等を通じて鉱区権益取得機会の拡大に寄与することになる一方で、オペレーションに関する各種専門能力を有する人材確保上の制約、資金面での負担増大等のリスクが存在しており、これらのリスクに的確に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 共同事業

石油・天然ガス開発事業では、前述の通り、リスク及び資金負担の分散を目的として数社以上の企業が共同事業を行う場合も多くなっており、この場合、共同事業遂行のための意思決定手続やパートナーを代表して操業を行うオペレーター等を取り決めるために、共同操業協定をパートナー間で締結するのが一般的になっております。ある鉱区において当社グループが共同事業を行っているパートナーとの関係が良好であっても、他の鉱区権益の取得においては競争相手となり得る可能性があります。

また、共同事業の参加者は原則として、その保有権益の比率に応じて共同事業遂行のための資金負担をしますが、一部パートナーが資金負担に応じられない場合などには、プロジェクトの遂行に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 災害・事故等のリスク

石油・天然ガス開発事業には、探鉱、開発、生産、輸送等の各段階において操業上の事故や災害等が発生するリスクがあります。このような事故や災害等が生じた場合には、保険により損失補填される場合を除き設備の損傷によるコストが生じ、更には、人命にかかわる重大な事故又は災害等となる危険性があり、その復旧に要する費用負担や操業が停止することによる機会損失等が生じることがあります。国内天然ガス事業においては、平成22年1月以降、従来からの国産天然ガスの生産に加えて、一部海外からの輸入LNG気化ガスを原料ガスとして購入しておりますが、輸入LNG気化ガスの購入先である都市ガス事業者等における事故、トラブルなどにより輸入LNG気化ガスの調達ができない場合には、当社顧客への供給に支障をきたすなど、当社の国内天然ガス事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、環境問題に関しては、土壌汚染、大気汚染及び水質・海洋汚染等が想定されます。当社グループでは、「環境安全方針」を定め、当該国における環境関連法規、規則及び基準等を遵守することは勿論のこと、自主的な基準を設け環境に対して十分な配慮を払いつつ作業を遂行しておりますが、何らかの要因により環境に対して影響を及ぼすような作業上の事故や災害等が生じた場合には、その復旧等のための対応若しくは必要な費用負担が発生し、又は、操業停止による損失等が生じることがあります。さらに、当該国における環境関連法規、規則及び基準等（新エネルギー・再生可能エネルギー等の支援策を含む。）が将来的に変更や強化された場合には、当社グループにとって追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生する可能性があります。

当社グループは、作業を実施するにあたっては、損害保険を付保することとしておりますが、いずれの場合も、当該事故・災害等が当社グループの故意又は過失に起因する場合には、費用負担の発生により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、行政処分や当社グループの石油・天然ガス開発会社としての信頼性や評判が損なわれることによって、将来の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2 原油価格（油価）、天然ガス価格、外国為替、及び金利の変動が業績に与える影響について

### (1) 油価、天然ガス価格の変動が業績に与える影響

油価並びに海外事業における天然ガス価格の大部分は国際市況により決定され、また、その価格は国際的又は地域的な需給、世界経済及び金融市場の状況を含む多様な要素の影響も受け著しく変動します。かかる事象は当社により管理可能な性質のものではなく、将来の油価、天然ガス価格の変動を正確に予測することはできません。当社グループの売上・利益は、かかる価格変動の影響を大きく受けます。その影響は大変複雑で、その要因としては以下の点が挙げられます。

- ① 海外事業における大部分の天然ガスの販売価格は、油価に連動していますが正比例していません。
- ② 売上・利益は売上計上時の油価・天然ガス価格を基に決定されているため、実際の取引価格と期中の平均油価は必ずしも一致しません。

また、国内事業における天然ガスは、平成22年1月以降、従来からの国産天然ガスに加えて、一部海外からの輸入LNG気化ガスを原料ガスとして購入しております。当社国内天然ガス販売価格は、固

定価格部分と一部輸入LNG価格の変動を販売価格に反映させる部分とで形成されていますが、LNGなど競合エネルギーの市場価格の動向が、後者の部分に対して直接の影響を及ぼすのに加えて、前者の固定価格部分に関しても年度ごとの販売先との契約協議に対して間接的な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 外国為替の変動が与える業績への影響

当社グループの事業の多くは海外における探鉱開発事業であり、これに伴う収入（売上）・支出（原価）は外貨建て（主に米ドル）となっており、損益は外国為替相場の影響を受けます。円高時には、円ベースでの売上・利益が減少し、逆に円安時には、円ベースでの売上・利益が増加します。

一方、当社は必要資金の借入にあたり、外貨建て借入を行っており、外貨建て借入金は、円高時は期末円換算により為替差益が生じ、円安時には期末円換算により為替差損が生じることから、上記の事業の為替リスクが減殺され、為替変動による損益面への影響を小さくする方向に働きます。なお、当社は一部為替リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の為替リスクを全てカバーするものではなく、外国為替の変動が与える影響を完全に排除するものではありません。

#### (3) 金利の変動が与える業績への影響

当社グループでは探鉱開発事業の必要資金の一部を借入金で賄っており、このうち大部分が米ドル建て6ヵ月LIBORベースの変動金利建の長期借入です。従って、当社の利益は米ドル金利変動の影響を受けます。なお、当社は、一部金利リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の金利変動リスクを全てカバーするものではなく、金利の変動が与える影響を完全に排除するものではありません。

### 3 海外における事業活動とカントリーリスクについて

当社グループは、日本国外において多数の石油・天然ガス開発事業を遂行しております。鉱区権益の取得を含む当社グループの事業活動は、産油国政府等との間の諸契約に基づき行われていることから、産油国における自国の資源の管理強化の動きや紛争等による操業停止など、当該産油国やその周辺国等における、政治・経済・社会等の情勢（政府の関与、経済発展の段階、経済成長率、資本の再投下、資源の配分、国際社会による経済活動の規制、外国為替及び外国送金の政府統制、国際収支の状況を含みます。）の変化や、OPEC加盟国におけるOPECによる生産制限の適用、当該各国の法制度及び税制の変動（法令・規則の制定、改廃及びその解釈運用の変更を含みます。）等により、当社グループの事業や業績は、保険で損失補填される場合を除き大きな影響を受ける可能性があります。

また、産油国政府は、開発コストの増加などの事業環境の変化、事業の遂行状況、環境への対応などを理由として、鉱区にかかわる石油契約の条件の変更などを含めた経済条件の変更などを求める可能性があります。仮にかかるとなる事態が生じ、経済条件の変更などが行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4 特定地域及び鉱区への依存度について

#### (1) 生産量

当社グループは、インドネシア共和国マハカム沖鉱区、アラブ首長国連邦のADMA鉱区、国内の南長岡ガス田等において安定的な原油・天然ガスの生産を行っております。当社グループにおいては、経営統合を通じて、事業地域を国内及びインドネシア、オーストラリアを中心とするアジア・オセアニア地域、中東・アフリカ地域、カスピ海沿岸地域を含むユーラシア、米州などに幅広く分散し、よりバランスのとれたポートフォリオが構築されましたが、平成22年度における当社グループの生産量の

地域別構成比率はアジア・オセアニア地域の比率が約50%、中東・アフリカ地域が約32%と太宗を占めております。

当社グループは、今後ともグローバルに更なる地域バランスのとれたポートフォリオの形成を目指していく方針であります。現状では当社グループの生産量は、特定地域及び鉱区への依存度が高いため、これらの鉱区において操業が困難になる等の問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 主要事業地域における契約期限等

当社グループの海外における事業活動の前提となる鉱区権益にかかる契約においては、鉱区期限が定められているのが通例であります。当社グループの主要事業地域であるインドネシア共和国マハカム沖鉱区におけるプロジェクトの生産分与契約の期限は、当初は平成9年3月30日でしたが、平成3年に延長が認められ、現在では平成29年12月31日となっております。また、ADMA鉱区におけるコンセッション契約に基づく鉱区権益の期限は、平成30年3月8日（ただし、上部ザクム油田は平成38年3月8日まで延長されています。）となっております。当社グループでは、これらの契約の再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、再延長されない場合や再延長に際し契約条件が不利に変更された場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、再延長された場合でも、その時点における残存可採埋蔵量は減少することが見込まれております。当社グループでは、これに代替し得る鉱区権益の取得を図っておりますが、代替し得る油・ガス田の鉱区権益を十分取得できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、現在探鉱中の鉱区においても契約に探鉱期間が設定されており、鉱区内において商業化の可能性がある原油・天然ガスの存在を確認している場合であっても、当該期間終了までに開発移行の決定ができない場合などにおいては、産油国政府との協議により当該期間の延長、猶予期間の設定などに向けて努力する方針ですが、かかる協議が不調に終わった場合には、当該鉱区からの撤退を余儀なくされる可能性があります。また、一般に、契約につき、一方当事者に重大な違反があるときには、契約期限の到来前に他方当事者から契約解除をすることができるのが通例ですが、これら主要事業地域における契約においても同様の規定が設けられております。当社グループにおいては、そのような事態はこれまで発生したことはなく、今後についても想定してはおりませんが、もし契約当事者に重大な契約違反があった場合には、期限の到来前に契約が解除される可能性があります。

また、海外における天然ガス開発・生産事業においては、多くの場合、長期の販売契約・供給契約に基づいて天然ガスを販売・供給しており、それぞれ契約期限が定められております。これらの契約における期限の到来までに、延長又は再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、延長又は再延長されない場合や延長された場合でも販売・供給数量の減少などがあった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 生産分与契約について

### (1) 生産分与契約の内容

当社グループはインドネシア、カスピ海周辺地域などにおいて生産分与契約による鉱区権益を多数保有しております。

生産分与契約は、一社又は複数の石油・天然ガス開発会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉱・開発のための作業を自身のコスト負担で請負い、コストの回収分及び報酬を生産物で受け取ることを内容とする契約です。すなわち、探鉱・開発作業の結果、石油・天然ガスの

生産に至った場合、コントラクターは負担した探鉱・開発コストを生産物の一部より回収し、さらに残余の生産物(原油・ガス)については、一定の配分比率に応じて産油国又は国営石油会社とコントラクターの間で配分します(このコスト回収後の生産物のコントラクターの取り分を「利益原油・ガス」と呼びます。なお、天然ガスの場合は販売がインドネシア共和国側で行われることから、コストの回収分及び利益ガスを現金で受け取ります。)。これに対して、探鉱作業の失敗や生産量の減少等により期待した生産を実現することができない場合には、コントラクターは投下した資金の全部又は一部を回収できないこととなります。

## (2) 生産分与契約の会計処理

当社グループが生産分与契約に基づき鉱区権益を保有している場合は、上述のとおりコントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業に係る技術・資金を投下し、当該鉱区にて生産される生産物により投下した作業費を回収し、作業費回収後の残余生産物の一部を報酬として受け取っています。

生産分与契約に基づき投下した作業費は、将来回収が期待される資産として貸借対照表の生産物回収勘定に計上しています。生産開始後は、同契約に基づく作業費回収額を生産物回収勘定から控除します。

当該生産分与契約に基づき引き取る生産物は、作業費の回収部分と報酬部分に分けられるため、売上原価計算の方法にも特徴があります。すなわち、引き取った生産物の金額は一旦生産物引取原価として売上原価に計上し、そのうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を売上原価の調整項目(無償配分生産物)に計上します。従って、売上原価には、報酬部分控除後の作業費回収部分のみが計上されることとなります。

## 6 国との関係について

### (1) 当社と国との関係

本書提出日現在、当社の発行済普通株式の約18.94%及び甲種類株式は経済産業大臣が保有しておりますが、当社の経営判断は民間企業として自主的に行っており、国との間で役員派遣等による支配関係もありません。また、今後もそのような関係が生じることはないものと考えております。さらに国との間での当社の役員の兼任及び国の職員の当社への出向もありません。

### (2) 経済産業大臣による当社株式の所有、売却

経済産業大臣は、現在当社の発行済普通株式数の約18.94%の株式を保有しております。このため、今後、経済産業大臣は、後述の答申の趣旨に従い、売出し等により国内外で当社株式を売却する可能性があり、そのことが当社の株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済産業大臣は当社甲種類株式1株を保有しておりますが、甲種類株主である経済産業大臣は、当社普通株主総会又は取締役会決議事項の一部について拒否権を有しております。甲種類株式に関する詳細については後記「8 甲種類株式について」をご参照ください。

## 7 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて

### (1) 石油公団が保有していた当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱い

平成17年4月1日付で解散した石油公団が保有していた石油資源開発関連資産の整理・処分については、経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の石油分科会開発部会「石油公団資産評価・整理検討小委員会」により、「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針」(以下、「答申」といいます。)が平成15年3月18日に発表されております。



「答申」において、国際石油開発（平成20年10月1日付で当社が同社を吸収合併。以下同じ。）は中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現の一翼を担うことが期待されていることから、同社（及び平成20年10月1日付で当社が国際石油開発を吸収合併して以降においては当社）ではこれを受け、政府による積極的な資源外交との相乗効果を生かし、我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現を図るとともに、透明性・効率性の高い事業運営の推進により、株主価値の最大化を目指すこととしてまいりました。

その結果、答申において提言された石油公団保有株式の譲受け等による統合に関して、平成16年2月5日付で「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本合意書」（以下、「統合基本合意書」といいます。）及び統合基本合意書に附属する覚書（以下、「覚書」といいます。）を締結し、平成16年3月29日付で、国際石油開発と石油公団は統合の対象となる会社、統合比率等に関する詳細について合意に達し、「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本契約」ほか関連契約を締結しました。

統合基本合意書において国際石油開発への統合対象となった4つの会社のうち、ジャパン石油開発、インペックスジャワ株式会社（平成22年9月30日に売却完了）及びインペックスエービーケー石油株式会社の3社については平成16年に統合を完了しました。インペックス南西カスピ海石油株式会社については、株式交換により国際石油開発の完全子会社とすべく手続を進めましたが、株式交換契約の条件が成就しなかったため同契約は失効し、予定していた株式交換が取り止めとなり、その後、平成17年4月1日付の石油公団の解散に伴い、同社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されております。当社としては引き続き当該株式の取得の可能性につき検討しておりますが、当該株式に係る経済産業大臣の今後の取扱方針は未定となっており、今後、当社による当該株式の取得が実現しない可能性もあります。

平成16年2月5日付の覚書においては、サハリン石油ガス開発株式会社（以下、「サハリン石油ガス開発」といいます。）、インペックス北カンボス沖石油株式会社、インペックス北マカッサル石油株式会社（平成20年12月19日に清算結了）、インペックスマセラアラフラ海石油株式会社、インペックス北カスピ海石油株式会社についての取扱いが国際石油開発と石油公団の間で合意されております。サハリン石油ガス開発の株式の取扱いについては、後記「(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱いについて」をご参照ください。サハリン石油ガス開発以外の上記各社の石油公団保有株式の国際石油開発への譲渡については、産油国や共同事業者の同意が得られること、適切な資産評価が可能となること等の前提条件が整い次第、現金を対価として譲渡することとなっておりますが、平成17年4月1日付の石油公団の解散に伴い、上記各社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されたインペックス北マカッサル石油株式会社に係る株式を除き、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下、「資源機構」といいます。）に承継されております。資源機構は、同機構の中期目標、中期計画において、石油公団から承継した株式については、適切な時期に適切な方法を選択して処分することとしていますが、上記各社の資源機構保有株式の譲渡の時期、方法は未定となっており、今後、当社による上記各社の株式の取得が実現しない可能性もあります。

## (2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱い

経済産業大臣はサハリン石油ガス開発の普通株式の50%を保有しています。サハリン石油ガス開発は、サハリン島北東沖大陸棚における石油及び天然ガス探鉱開発事業を遂行するために平成7年に設立された会社であり、同社は米国エクソンモービル社をオペレーターとするサハリンIプロジェクト

の30.0%の權益を有しています。同プロジェクトは、原油及び天然ガスの先行生産を目的とした第一次開発（フェーズ1）として、平成17年10月より生産を開始しております。さらに、天然ガス本格生産のための追加開発作業（フェーズ2）を行う構想があります。なお、当社は同社発行済み普通株式の約5.74%を保有しています。

前述の答申において、サハリン石油ガス開発は、国際石油開発及びジャパン石油開発とともに、日本の石油・天然ガス開発事業における中核的企業を構成すべきものとされています。

同答申を踏まえ、経済産業大臣が石油公団より承継したサハリン石油ガス開発の発行済み普通株式（50.0%）のすべてを国際石油開発を含む同社の民間株主が取得することとされており、当社が、同社の発行済み普通株式の最大33%を保有し、同社の筆頭株主になることを想定しております。ただし、当該株式の取得にあたっては、同社の共同事業者やロシア政府機関等の承諾が必要となる場合には、これらの承諾が得られることが前提となります。加えて、同社の株主構成や譲渡価格等についても、今後、合意に至る必要があります。

同社株式の追加取得が実現した場合には、当社グループは、アジア・オセアニア、中東、カスピ海等に加えて、ロシアの石油・天然ガス資産についても相当の持分を有することとなり、当社グループの海外資産ポートフォリオをよりバランスのとれたものとすることに貢献するものと期待されます。

ただし、想定どおり経済産業大臣と同社株式の追加取得について合意に至り追加取得が実現するか否か、また、追加取得が実現する場合でも具体的な取得内容及び取得時期については現時点ではいずれも未定であり、当社による同社株式の追加取得が実現しない可能性もあります。

## 8 甲種類株式について

### (1) 種類株式の概要

#### ①導入の経緯

当社は、国際石油開発と帝国石油の株式移転による経営統合により、平成18年4月3日付で持株会社として設立されておりますが、これに伴い、国際石油開発が発行し、経済産業大臣が保有していた種類株式が当社に移転され、同時に当社が同等の内容の当社種類株式（以下、「甲種類株式」といいます。）を経済産業大臣に対し交付しております。もともと、国際石油開発において発行された種類株式は、前記「7 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて」において記述した答申において、国際石油開発が中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、かかる観点から、同答申を受け、外資による同社の経営支配等の可能性を排除しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性が高く必要最小限の措置として発行されたものです。当社は、同答申の考え方を踏まえつつ、甲種類株式が当社にとっても投機目的による敵対的買収や乗っ取り等の危険を防止する手段として有効なものと考えられることからこれを発行したものです。

#### ②株主総会議決権、剰余金の配当、残余財産分配、償還

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株式は当社株主総会において議決権を有しません。剰余金の配当及び残余財産の分配については普通株式と同額となります。甲種類株式は、当該甲種類株主から請求があった場合、又は甲種類株式が国若しくは国が全額出資する独立行政法人以外の者に譲渡された場合には当社取締役会の決議により償還されます。

### ③定款上の拒否権

当社経営上の一定の重要事項（取締役の選解任、重要な資産の処分、定款変更、統合、資本の減少及び解散）の決定については、当社株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式に係る甲種類株主総会の承認決議を要する旨、当社定款に定められています。従って、甲種類株式を保有する経済産業大臣は、甲種類株主としてこれら一定の重要事項につき拒否権を有することとなります。甲種類株主の拒否権が行使可能な場合については、後記「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 (2) 発行済株式の注記2」をご参照下さい。

### ④ガイドラインに定める拒否権の行使の基準

かかる拒否権の行使については平成20年経済産業省告示第二百二十号（以下、「告示」といいます。）においてガイドラインが設けられており、以下の一定の場合にのみ拒否権を行使するものとされています。

- ・取締役の選解任及び統合に係る決議については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合。
- ・重要な資産の処分に係る決議については、対象となっている処分等が、石油及び可燃性天然ガスの探鉱及び採取する権利その他これに類する権利、あるいは、当該権利を主たる資産とする当社子会社の株式・持分の処分等に係るものである場合であって、それが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社の目的の変更に関する定款変更、資本の減少及び解散については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社普通株式以外の株式への議決権の付与に関する定款変更については、それが否決されない場合、甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合。

なお、上記のガイドラインについては、エネルギー政策の観点から告示を変更する場合についてはこの限りではないことが規定されております。

### (2) 甲種類株式のリスク

甲種類株式は、外国資本による経営支配等の可能性を排除しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう、必要最小限の措置として発行されたものでありますが、甲種類株式に関連して想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

#### ①国策上の観点と当社及び一般株主の利益相反の可能性

経済産業大臣は告示に規定された上記のガイドラインに基づき拒否権を行使するものと予想されますが、ガイドラインは、我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現の観点から設けられているため、経済産業大臣による拒否権の行使が当社又は当社の普通株式を保有する他の株主の利益と相反する可能性があります。また、エネルギー政策の観点から上記ガイドラインが変更される可能性があります。

#### ②拒否権の行使が普通株式の価格に与える影響

甲種類株式は、上記に述べたように当社の経営上重要な事項の決定について拒否権を持つものであるため、特に、実際にある事項について拒否権が発動された場合には、当社普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

### ③当社の経営の自由度や経営判断への影響

前述のような拒否権を持つ甲種類株式を経済産業大臣が保有していることにより、当社は、上記各事項については甲種類株主総会の決議を要することとなるため、当社は経済産業大臣の判断によってはその経営の自由度を制約されることとなります。また、上記各事項につき甲種類株主総会の決議を要することに伴い、甲種類株主総会の招集、開催及び決議等の各手続に、また必要に応じて異議申立の処理に一定期間を要することとなります。

## 9 兼任社外取締役について

当社の取締役会は現在15名の取締役で構成されておりますが、うち4名は社外取締役であります。

社外取締役4名は、いずれも当社の事業分野に関して長年の知識、経験を有する経営者等であり、当社としては、専門的、客観的立場から当社の事業運営に意見を述べ、当社事業の発展に寄与することを期して、取締役を委嘱しております。なお、かかる取締役は、当社株主である石油資源開発株式会社、三井石油開発株式会社、三菱商事株式会社及びJXホールディングス株式会社、（以下、「当社株主会社」といいます。）の取締役等を兼任しております。

一方、当社株主会社はいずれも当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性があり、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。

このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識をもって経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受領しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 石油契約等

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間	
国際石油開発帝石(株)	ブルタミナ(注) 1 ほか1社	インドネシア共和国マハカム沖鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から平成29年12月31日まで	
国際石油開発帝石(株)	ブルタミナ(注) 1	インドネシア共和国インペックスアタカ鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から平成29年12月31日まで	
インペックステング(株) (連結子会社)	ブルタミナ(注) 1 ほか2社	インドネシア共和国テング鉱区における生産分与契約	昭和63年10月5日から平成30年10月4日まで	
ナトゥナ石油(株) (連結子会社)	BPMIGAS ほか2社	インドネシア共和国南ナトゥナ海B鉱区における生産分与契約	平成10年10月16日から平成40年10月15日まで	
アルファ石油(株) (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか2社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-10-L鉱区における生産ライセンス	平成5年2月19日から平成26年2月18日まで	
	オーストラリア連邦政府 ほか2社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-35-L鉱区における生産ライセンス	平成20年10月17日から	
	オーストラリア連邦政府 ほか2社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-43-L鉱区における生産ライセンス	平成21年11月18日から	
サウル石油(株) (連結子会社)	チモール海条約に基づき設立されたデジグネイティッドオーソリティーほか2社	チモール海共同石油開発地域JPDA03-12鉱区における生産分与契約	平成14年5月20日から平成34年2月6日まで	
インペックスチモールシー(株) (連結子会社)	チモール海条約に基づき設立されたデジグネイティッドオーソリティーほか2社	チモール海共同石油開発地域JPDA06-105鉱区における生産分与契約	平成18年9月22日から平成47年4月21日まで	
インペックス西豪州ブラウズ石油(株) (連結子会社)	オーストラリア連邦政府ほか1社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-37-R鉱区におけるリテンションリース	平成21年9月21日から平成26年9月20日まで	
インペックスマセラアラフラ海石油(株) (連結子会社)	BPMIGAS	インドネシア共和国マセラ鉱区における生産分与契約	平成10年11月16日から平成40年11月15日まで	
インペックス北マハカム沖石油(株) (連結子会社)	ブルタミナ(注) 1 ほか1社	インドネシア共和国東カリマンタン鉱区における生産分与契約	平成10年10月25日から平成30年10月24日まで	
インペックス南マカッサル石油(株) (連結子会社)	BPMIGAS ほか2社	インドネシア共和国南マカッサル海域セブク鉱区における生産分与契約	平成9年9月22日から平成39年9月21日まで	
INPEX DLNGPL Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府ほか5社	バユ・ウンダンフィールドからオーストラリア連邦ダーウィンまでのパイプライン敷設ライセンス	平成13年4月27日から	
インペックス南西カスピ海石油(株) (連結子会社)	ソカール(アゼルバイジャン共和国国営石油会社)ほか8社	アゼルバイジャン共和国領カスピ海海域ACG油田における生産分与契約	平成6年12月12日から平成36年12月11日まで	
インペックス北カスピ海石油(株) (連結子会社)	カザフスタン共和国エネルギー・鉱物資源省、カズムナイガス(カザフスタン共和国国営石油会社)ほか5社	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における生産分与契約	平成10年4月27日から平成33年12月31日まで (10年延長を2回可能)	
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (連結子会社)	アゼルバイジャン共和国/グルジア共和国/トルコ共和国		各国政府が協力して3カ国を通過するBTCパイプラインプロジェクトの遂行、各国通過を認める契約(IGA)	平成12年6月21日発効
	HGA (注) 2	アゼルバイジャン共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	BTCプロジェクトを遂行する権利付与等契約	平成12年10月18日から、船積み開始後40年間(10年延長を2回可能)
		グルジア共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	同上	平成12年10月19日から、船積み開始後40年間(10年延長を2回可能)
		トルコ共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	同上	平成12年10月20日から、船積み開始後40年間(10年延長を2回可能)

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
ジャパン石油開発㈱ (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ 首長国政府	アラブ首長国連邦アブダビ 沖合海上鉱区 (ADMA 鉱区) における利権契約	昭和48年2月22日から 平成30年3月8日まで
	ADNOC(アブダビ国営石油会 社)ほか1社	アラブ首長国連邦アブダビ 沖合海上鉱区 (ADMA 鉱区) 上部ザクム油田に係る修正 共同開発協定	平成18年1月1日から 平成38年3月8日まで
インペックスエービー ケー石油㈱ (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ 首長国政府ほか1社	アラブ首長国連邦アブダビ 沖合アブアルブクレーシュ 区における利権契約	昭和28年3月9日から 平成30年3月8日まで
帝石コンゴ石油㈱ (連結子会社)	コンゴ民主共和国政府	コンゴ民主共和国沖合鉱区 における利権契約	平成15年11月22日から 平成35年11月21日まで
エジプト石油開発㈱ (連結子会社)	エジプト・アラブ共和国政 府、エジプト国営石油会社 (E G P C)	エジプト・アラブ共和国ウ エスト・バクル鉱区におけ る生産物分与契約	昭和55年4月20日から 平成32年4月19日まで
GAS GUARICO, S. A. (連結子会社)	ベネズエラ国営石油会社 (P D V S A) の子会社 (C V P)	ベネズエラ・ボリバル共和 国コバ・マコヤ鉱区におけ るガス田の再生事業、新規 探鉱及び開発事業に係る合 弁事業契約	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで
インペックスカナダ石 油㈱ (連結子会社)	カナダアルバータ州政府	カナダアルバータ州におけ るオイルサンドリース (リ ース番号7280060T24)	昭和55年6月25日から平成34 年6月24日 (リース内で操業 中の場合21年間単位で延長可 能)
		カナダアルバータ州におけ るオイルサンドリース (リ ース番号7404110452)	平成16年11月4日から平成31 年11月3日 (アルバータ州鉱 山鉱物法の規定に従い延長可 能)
		カナダアルバータ州におけ るオイルサンドリース (リ ース番号7405070799)	平成17年7月5日から平成32年 7月4日 (アルバータ州鉱山 鉱物法の規定に従い延長可能)

- (注) 1 現在、インドネシア共和国の新石油ガス法 (平成13年11月23日施行) に基づき、同国における生産分与契約の当事者をプルタミナからBPMIGAS (石油・ガス上流事業に関する政府執行機関) に変更するべく、諸手続き中であります。なお、ナトゥナ石油㈱及びインペックスマセラアラフラ海石油㈱のみ相手先がBPMIGASに変更されております。
- 2 HGA (Host Government Agreement) は、BTCパイプラインが通過する3カ国 (アゼルバイジャン共和国、グルジア共和国及びトルコ共和国) の各国政府とBTCプロジェクト当事者との間で締結された各国政府の合意及び義務を定めた契約であります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に以下の観点から取り組んでおります。

- (1) 長期的視野に立った石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上
- (2) クリーンエネルギー供給及びガス利用拡大の観点からの、天然ガスの新しい利用方法の技術開発及び事業化可能性の検討
- (3) 持続可能エネルギー供給に向けた技術開発の推進

研究開発活動は地域ごとに集約した各報告セグメントに共通するもので、当連結会計年度の研究開発費は、449百万円となりました。主な研究開発活動は以下のとおりであります。

### (1) 石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上

- ① 探鉱成功確率の向上や貯留層性状把握精度の向上を目指し、地質・物理探査・油層工学分野の技術レベルの向上を図るとともに、各技術分野を統合した総合評価手法の開発に取り組んでいます。
- ② 原油の回収率の向上を目指し、炭酸ガス圧入・空気圧入を含む増進回収技術（EOR）の研究開発に取り組み、また、必要な研究設備の充実を図っています。さらに、関連した問題である油層中でのアスファルテン析出障害対策にも取り組んでいます。
- ③ 平成21年11月、当社と独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）は、アブダビ国営石油会社（Abu Dhabi National Oil Company：ADNOC）グループの操業会社と共同で、同国沖の大規模な海洋油田を対象として二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）圧入による原油回収率向上技術（CO<sub>2</sub>EOR）の研究を開始しました。CO<sub>2</sub>EORは、原油の回収率向上に寄与するだけでなく、CO<sub>2</sub>を地中に封じ込めることによるCO<sub>2</sub>の排出抑制、ひいては地球温暖化防止にも寄与する技術としての側面もあります。
- ④ 国内外の炭酸ガスを含む天然ガスの腐食対策に関して、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）および海外の大学との連携を図り、腐食防食分野の研究の促進と専門家の育成に努めています。さらに、油ガス田開発に伴う硫化水素腐食対策、微生物腐食対策などの課題にも着手いたしました。
- ⑤ 環境対策（大気汚染、廃水、土壌汚染対策等）に関わる分析技術の高精度化・効率化に努めています。
- ⑥ 平成22年6月に石油メジャーTOTAL社のR&D部門と包括的な技術協力契約を締結し、その傘下で、平成23年1月より油ガス田の生産・開発に係る3つの技術課題（アスファルテン析出、CO<sub>2</sub>の圧入、コンデンセートバンキング）に関する共同スタディーに着手しました。

### (2) 天然ガスの新しい利用方法の技術開発及び事業化可能性の検討

- ① 天然ガスの液体燃料化技術（GTL）に関して、当社を含む民間6社とJOGMECとの共同研究として、平成18年度より日量500バレル規模の実証プラントの設計・建設・運転を行い、商業GTL技術の開発・確立を目指しております。平成21年4月には実証プラントの稼働を開始しており、平成22年度は4月から10月までの間、実証運転を実施しております。平成23年度も本研究を継続し、実証試験を実施する予定です。
- ② 海洋天然ガスの開発システムに関して、リモートエリアにある天然ガス田や中小規模の天然ガス田等の商業化の道を拓くべく、浮遊式天然ガス液体燃料化（LNG、GTL、DME等）システムの適用性評価を実施しております。

### (3) 地球温暖化に対応する持続可能なエネルギー供給システム構築の推進

- ① 地球温暖化の原因とされる炭酸ガスの処理・回収・貯留技術に関して、平成12～19年度にかけて、財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）の炭酸ガス地中貯留（CCS）の実証試験地として南長岡ガス田岩野原基地を提供し、炭酸ガス圧入井・観測井の掘削、炭酸ガス圧入プラントの建設及び操業等に協力してまいりました。平成20年4月より当該試験施設（圧入井及び観測井）はRITEから

当社へ移管され、当社は引き続き貯留炭酸ガスの挙動観測技術にかかる検討を継続しています。

- ②日本CCS調査株式会社からの受託作業として、当社の枯渇ガス田である磐城沖ガス田を対象として CCSの可能性評価（FS）を平成20年度より実施しております。
- ③天然ガス中に含まれるCO<sub>2</sub>の分離・回収に要するエネルギーの削減を目的として、平成22年8月より、日揮株式会社及び独BASF社と共同で、新たなCO<sub>2</sub>回収プロセス（High Pressure Acid gas Capture Technology）の実証試験を実施しております。同実証試験結果のフィードバックを活かし、天然ガス田由来のCO<sub>2</sub>の総合的な排出削減を目指します。
- ④平成16年度より、枯渇ガス田でのCO<sub>2</sub>貯留によるメタン生成菌等の常在菌を利用した天然ガス鉱床の再生に関する可能性の調査を実施してきましたが、それを発展させる形で、平成20年6月より東京大学社会連携講座共同研究「持続型炭素循環システムにおける地中微生物代謝の挙動解明と活性促進」を実施しております。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### ① 概要

当連結会計年度は、売上高が前連結会計年度に比べ12.2%増の9,430億円、当期純利益が前連結会計年度に比べ20.0%増の1,286億円となりました。

当社グループは原油及び天然ガスの探鉱、開発、生産事業を行っており、また、確認埋蔵量の9割は海外であることから、当社グループの業績は原油および天然ガスの価格ならびに為替レートの変動に大きく左右されます。また、保有する埋蔵量は生産活動により減少するため、油田買収や探鉱活動による新たな埋蔵量の発見が不可欠となっております。当社グループでは探鉱投資に係る費用について会計上保守的に認識しており、コンセッション契約の場合には100%営業費用に計上しております。また、生産分与契約に基づき投下した探鉱プロジェクトの探鉱作業費については100%引当て、営業外費用に計上しております。

#### ② 売上高

当連結会計年度の売上高は9,430億円で、このうち、原油売上高は5,579億円と前連結会計年度の4,869億円と比べ709億円、14.6%の増収、天然ガス売上高は3,562億円と前連結会計年度の3,264億円と比べ298億円、9.1%の増収、その他の売上高は289億円と前連結会計年度の270億円と比べ18億円、6.7%の増収となりました。

当連結会計年度の販売数量は、原油がACG油田で減少したものの、ヴァンゴッホ油田の生産開始による増加等により前連結会計年度と比べ556千バレル、0.7%増の76,651千バレルとなりました。天然ガスは、前連結会計年度と比べ17,699百万立方フィート、4.2%減の401,228百万立方フィートとなりました。このうち、海外天然ガスは、マハカム沖鉱区の販売量減少等により前連結会計年度と比べ18,250百万立方フィート、5.1%減の336,975百万立方フィートとなり、国内天然ガスは、前連結会計年度と比べ15百万立方メートル、0.9%増の1,722百万立方メートル、立方フィート換算では64,253百万立方フィートとなっております。海外原油売上の平均価格は1バレル当たり15.94米ドル、23.3%上昇し、84.34米ドルとなりました。海外天然ガス売上の平均価格は千立方フィート当たり9.10米ドルとなり、前連結会計年度と比べ1.67米ドル、22.5%の上昇となりました。なお、国内天然ガスの平均価格は立方メートル当たり41円73銭となり、前連結会計年度と比べ4円68銭、12.6%の上昇となっております。売上高の平均為替レートは1米ドル85円66銭となり、前連結会計年度と比べ6円98銭、7.5%の円高となりました。

当連結会計年度の売上高の増加額1,026億円を要因別に分析いたしますと、販売数量の減少により78億円の減収、平均単価の上昇により1,770億円の増収、売上の平均為替レートが円高となったことにより684億円の減収、その他の売上高が18億円の増収となりました。

#### ③ 営業利益

当連結会計年度の売上原価は3,348億円と前連結会計年度の2,981億円と比べ366億円、12.3%増加しております。これは、主に国内における天然ガス買入高の増加や、ヴァンゴッホ油田の生産開始に伴う減価償却費の増加によるものです。探鉱費は120億円と前連結会計年度の157億円と比べ37億円、23.6%の減少、販売費及び一般管理費は665億円と前連結会計年度の648億円と比べ16億円、2.5%の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は5,297億円と前連結会計年度の4,616億円と比べ680億円、14.7%の増益となりました。

#### ④ 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は311億円と前連結会計年度の214億円と比べ97億円、45.2%の増加となりました。これは、権益譲渡収入の計上や持分法による投資利益の増加によるものです。

一方、営業外費用は523億円と前連結会計年度の411億円と比べ112億円、27.3%の増加となりました。これは、イランのアザデガン油田からの撤退等に伴い、貸倒引当金繰入額および生産物回収勘定引当金繰入額が増加したことによるものです。

以上の結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,085億円と前連結会計年度の4,420億円と比べ665億円、15.1%の増益となりました。

#### ⑤ 当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は3,686億円と前連結会計年度の3,251億円と比べ435億円、13.4%の増加となりました。少数株主利益は111億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は1,286億円と前連結会計年度の1,072億円と比べ214億円、20.0%の増益となりました。

#### ⑥ セグメント情報

セグメント別の売上高、営業利益については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資金の調達及び流動性

石油・天然ガスの探鉱・開発活動および国内のパイプライン・LNG受入基地等供給インフラ整備・拡充においては多額の資金を必要とするため、内部留保による手許資金のほかに、外部からも資金を調達しております。探鉱資金については手許資金および外部からの出資により、また、開発資金およびパイプライン・LNG受入基地等建設資金については手許資金および借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行および市中銀行からの協調融資を受けており、協調融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を活用しています。また、国内のパイプライン・LNG受入基地等建設資金借入については、日本政策投資銀行および市中銀行からの融資を受けております。なお、当連結会計年度においては、財務基盤の強化のため公募増資により約5,200億円の資金調達を実施致しました。また、イクシスプロジェクトでは、プロジェクトファイナンスによる資金調達を検討しております。

資金の流動性については、短期の運転資金のほかに、油価の急な下落に備え、また油ガス田権益買収の際に迅速に対応するため、一定の手厚い手許資金を保有することを基本方針としており、これら手許資金は、安全性、流動性の高い金融商品で運用することを原則としています。現状の手許資金を梃子に、財務の健全性を維持しながら事業拡大を図ることで、長期的に資本効率の向上を目指すのが当社の戦略です。

#### ② 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は2兆6,803億円、前連結会計年度末の2兆137億円と比較して6,666億円の増加となりました。このうち、流動資産は4,929億円で、売掛金の増加等があったものの、現金及び預金、有価証券の減少等により前連結会計年度末と比較して78百万円の微増、固定資産は2兆1,874億円で、主に投資有価証券、有形固定資産ならびに生産物回収勘定の増加により前連結会計年度末と比較して6,665億円の増加となりました。

一方、負債は5,829億円となり、前連結会計年度末と比較して598億円の増加となりました。流動負債は2,547億円で、未払法人税等の増加や資産除去債務の計上により前連結会計年度末と比較して268億円の増加、固定負債は3,282億円で、長期借入金の増加等により前連結会計年度末と比較して329億円の増加となりました。

純資産は2兆973億円となり、前連結会計年度末と比較して6,067億円の増加となりました。このうち、株主資本は2兆122億円で、新株式発行および株式売出しにより資本金が2,608億円、資本剰余金が2,608億円増加したことにより前連結会計年度末と比較して6,323億円の増加となりました。その他の包括利益累計額は△153億円で、前連結会計年度末の評価・換算差額等と比較して229億円の減少、少数株主持分は1,004億円で、前連結会計年度末と比較して26億円の減少となりました。

### ③ 連結キャッシュ・フローの分析

連結キャッシュ・フローの分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、期首の2,163億円より当期中に減少した資金343億円を差し引いた1,820億円となりました。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の投資額は、生産施設など石油・天然ガス開発投資が1,870億円、天然ガス販売用施設の建設費などその他への設備投資が212億円となり、合計の投資額は2,082億円となります。

なお、石油・天然ガス開発投資には生産物回収勘定に計上している生産分与契約の開発投資相当額等1,298億円を含めており、有形固定資産に計上している設備投資額は572億円となります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 日本

生産施設など石油・天然ガス開発投資が37億円、天然ガス販売用施設の建設費などその他への設備投資が212億円となります。

##### (2) アジア・オセアニア

生産施設など石油・天然ガス開発投資が970億円となります。

##### (3) ユーラシア（欧州・NIS諸国）

生産施設など石油・天然ガス開発投資が641億円となります。

##### (4) 中東・アフリカ

生産施設など石油・天然ガス開発投資が198億円となります。

##### (5) 米州

生産施設など石油・天然ガス開発投資が22億円となります。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の有形固定資産に計上している主要な設備の状況は次のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他		合計
本社事務所等 (東京都港区他) (注) 3	—	事務所 福利厚生施設	1,851	25	2,367 (9)	—	488	4,733	600 [85]
秋田鉱業所 (秋田県秋田市)	日本	生産設備 供給設備	290	292	878 (73)	0	24	1,486	23 [23]
新潟鉱業所他 (新潟県新潟市中央 区他、阿賀野市、長 岡市、柏崎市、上越 市) (注) 4	日本	生産設備 供給設備	109,248	27,626	10,554 (921)	4,856	41,458	193,743	374 [83]
千葉鉱業所 (千葉県山武市)	日本	生産設備 供給設備	245	696	407 (22)	336	124	1,809	27 [11]
技術研究所 (東京都世田谷区)	—	研究設備	491	225	2,123 (8)	—	24	2,865	21 [6]
ジャカルタ事務所 (インドネシア共和 国ジャカルタ市)	アジア・オセア ニア	事務所	10	0	— (—)	—	36	47	89 [76]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定、リース資産を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 連結会社以外から賃借している主な設備は本社事務所であり、三井不動産㈱より賃借しております。なお年間の賃借料は1,531百万円であります。

4 「新潟鉱業所他」の供給設備の中には、帝石パイプライン㈱(連結子会社)に保守・管理を委託のうえ貸与している建物及び構築物96,845百万円、機械装置及び運搬具11,976百万円、土地4,136百万円(164千㎡)、その他101百万円が含まれております。

5 従業員数の[ ]は、臨時雇用者で、外数であります。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	
ジャパン石油 開発㈱	— (東京都港区他) (注) 3、8	中東・アフリ カ	生産施設等	7	1,917	- (-)	1,460	14,958	18,345	29 [2]
アルファ石油 ㈱	— (東京都港区) (注) 4、5、8	アジア・オセ アニア	生産施設等	50	11,511	- (-)	11,352	13	22,928	11 [-]
サウル石油㈱	— (東京都港区) (注) 6、8	アジア・オセ アニア	生産施設等	-	8,327	- (-)	6,006	495	14,830	11 [-]
インパックス 西豪州ブラウ ズ石油㈱	— (東京都港区他) (注) 7、8	アジア・オセ アニア	開発準備作 業	-	-	173 (6,220)	-	73,397	73,571	59 [348]
帝石トッピン グ・プラント ㈱	頸城製油所他 (新潟県上越市)	日本	精製設備 貯油設備	1,771	940	660 (147)	-	24	3,396	42 [22]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定、開発準備勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 ジャパン石油開発㈱の生産施設等はアラブ首長国連邦ADMA鉦区での原油生産に関わる生産施設等の同社権益比率(12~40%)持分他であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 4 アルファ石油㈱の連結会社以外から賃借している主な設備は生産施設であり、PROSAFE PRODUCTION SERVICES PTE LTDより賃借しております。なお年間の賃借料は1,448百万円であります。
- 5 アルファ石油㈱の生産施設は主としてオーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-35-L鉦区(ヴァン・ゴッホ油田)での同社権益比率(47.499%)であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 6 サウル石油㈱の生産施設等はオーストラリア連邦と東チモール民主共和国の境界線にあるチモール海共同石油開発地域内JPDA03-12鉦区でのパユ・ウンダン・ガス・コンデンセート生産施設等の同社権益比率(11.275%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 7 インパックス西豪州ブラウズ石油㈱の開発準備作業はオーストラリア連邦WA-37-R鉦区(イクシス構造)でのエンジニアリング作業等の同社権益比率(76%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 8 従業員数は、提出会社からの出向者を記載しております。
- 9 従業員数の[ ]は、臨時雇用者で、外数であります。

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	
INPEX DLNGPL Pty Ltd	— (オーストラリア連 邦西オーストラリ ア州)	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	パイプライ ン	-	2,776	- (-)	-	-	2,776	-[-]

- (注) 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等の計画

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月 完成予定年月	完成後の能力等
				総額	既支払額			
提出会社	新潟県上 越市	日本	直江津LNG受入基地	100,000 百万円	45,049 百万円	自己資金及び 借入金	平成21年～ 平成26年	LNGタンク18万k1 ×2基ほか

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
甲種類株式	1
計	9,000,001

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,655,809	3,655,809	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。内容の詳細は(注)1をご参照下さい。
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。内容の詳細は(注)2及び3をご参照下さい。
計	3,655,810	3,655,810	—	—

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

#### 1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

#### 2 剰余金の配当および中間配当

甲種類株式に対する剰余金の配当または中間配当は、当会社普通株式に対する剰余金の配当または中間配当と同額にて行われる。

#### 3 残余財産の分配

甲種類株主は当会社普通株式に対する残余財産分配の金額と同額の残余財産分配請求権を有する。

#### 4 甲種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株主による種類株主総会の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有していた場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「取締役の選任または解任における100分の20要件」という。)の当該取締役の選任または解任
- (2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
- (3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会社が議決権を行使しようとする場合



(4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合(当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合において、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、またはこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合の当該定款変更に関する甲種類株主総会の要否、および当社が株式移転をする場合において、新設持株会社の定款の規定が当社の定款の規定と異なる場合の当該株式移転契約の承認に関する甲種類株主総会の要否については、下記(5)の規定によれば合併、株式交換、株式移転に関する甲種類株主総会の決議が不要な場合であっても、本規定に従ってこれを決する。)

① 当社の目的

② 当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与

(5) 当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。

① 合併において当社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「合併における100分の20要件」という。)を除く。

② 株式交換において当社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式交換における100分の20要件」という。)を除く。

③ 株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式移転における100分の20要件」という。)を除く。

(6) 当社の株主への金銭の払い戻しを伴う当社の資本金の額の減少を行おうとする場合

(7) 当社が株主総会決議により解散をする場合

(8) 100分の20要件に関するみなし規定

① 取締役の選任または解任

取締役の選任または解任について甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任または解任にかかる当社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。

甲種類株主は、取締役の選任または解任について甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当社株主総会において取締役を選任または解任する旨の決議がなされた場合には、当社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該取締役の選任または解任にかかる当社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。

② 合併、株式交換、株式移転

当社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件および株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換または株式移転にかかる当社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。

甲種類株主は、当社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当社株主総会において当社にかかる合併、株式交換、株式移転を行う旨の決議がなされた場合には、当社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件、株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換、株式移転にかかる当社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

5 甲種類株式の取得請求権および取得条項に関する定め

(1) 甲種類株主は、いつでも、当社に対し、書面によって、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することを請求することができる。

- (2) 当社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、当該譲受人の意思にかかわらず、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することができる。なお、甲種類株主は、甲種類株式を譲渡する場合には、当社に対して、その旨および相手先の名称を、事前に通知しなければならない。
- (3) 甲種類株式の取得価格は、上記(1)の場合は取得請求日、上記(2)の場合は取得日の前日(以下あわせて「取得価格基準日」という。)の時価によることとする。当社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当社普通株式一株あたりの東京証券取引所における取得価格基準日の終値と同一の価格をもって取得価格基準日の時価とする。取得価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

## 6 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関(株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。)を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
- ① 他の会社等の議決権(種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。)の過半数を自己の計算において所有している者
  - ② 他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
    - イ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
    - ロ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が他の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
    - ハ 他の会社等の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
    - ニ 他の会社等の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。)の総額の過半について融資(債務の保証及び担保の提供を含む。以下同じ。)を行っていること(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。)
    - ホ その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
  - ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であつて、かつ、前号ロからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する者
  - ④ 他の会社等の種類株式(議決権のないものを除く。)のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国におけるこれらに相当するものを含む。)をいう。
- (3) 「関連会社」とは、ある者(その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。)が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者(個人を含む。)の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合は、次の各号に掲げる場合をいう。
- ① 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合
  - ② 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
    - イ 役員もしくは使用人である者、またはこれらであった者で自己が子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会社等の代表取締役、取締役またはこれらに準ずる役職に就任していること。
    - ロ 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
    - ハ 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
    - ニ 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上または事業上の取引があること。
    - ホ その他子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。

- ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4) 「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称していう。
- ① 単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを合意している場合の当該他の保有者
  - ② 単一の株主の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社、または単一の株主の親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社であって当会社の株式を保有している者
  - ③ ①に定める他の保有者の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社であって当会社の株式を保有している者
  - ④ 単一の株主の配偶者の子会社または関連会社(単一の株主およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
  - ⑤ ①に定める他の保有者の配偶者の子会社または関連会社(①に定める他の保有者およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第3章に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等又は個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等といい、親会社及び子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人及び子会社、又は子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社又は個人の子会社とみなす。
- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社または当会社子会社における、資産の売却、事業譲渡、現物出資、会社分割(ただし、現物出資または会社分割の実施後、当会社が、出資先会社または会社分割における承継会社もしくは新設会社の、親会社となる場合を除く。)、および担保設定その他の処分、ならびに当会社子会社株式・持分の売却(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。)その他の処分、当該処分により当会社または当会社子会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合または直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転および当会社連結子会社が行う第三者割当増資(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、合併、株式交換、株式移転または第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社もしくは新設会社、株式交換もしくは株式移転における完全親会社、または第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を除く。)を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一出資口あたり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合は合併比率(合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社または新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式交換比率(株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式移転比率(株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。)を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口あたりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口あたりの払込金額等に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額に、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債(以下「有利子負債」という。)の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。会社分割および事業譲渡の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、当会社または当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額(金銭以外の資産については会社分割及び事業譲渡における当該資産の評価額をいう。)に、会社分割または事業譲渡において当会社または当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。上記にかかわらず、当会社が直接株式を所有している子会社株式の処分の場合は、当該処分により当会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合を「重要な資産の処分等」とする。
- (9) 「取得請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の取得請求の通知が、当会社に到達した日をいう。

(10) 「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者のほか、以下に掲げる者を含む。

- ① 金銭の信託契約その他の契約または法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、または、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者(②に該当する者を除く。)
- ② 投資一任契約(金融商品取引法に規定する投資一任契約をいう。)その他の契約または法律の規定に基づき、当会社株式に投資をするのに必要な権限を有する者

3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 株式の種類ごとの議決権の有無及びその理由

(注) 2の1に記載のとおり、甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しておりません。(ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません。)

当会社定款においては、(注) 2の4に記載のとおり、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式に係る種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。このような機能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、当会社に対する経営支配や投機目的による敵対的買収等の危険を防止する手段として有効なものと考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式を発行した目的であります。

5 株式の保有に係る特記事項

甲種類株式は経済産業大臣によって保有されています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月3日 (注) 1	2,358,410.13	2,358,410.13	30,000	30,000	762,992	762,992
平成20年11月27日 (注) 2	△0.13	2,358,410	—	30,000	—	762,992
平成22年8月2日 (注) 3	1,216,000	3,574,410	244,446	274,446	244,446	1,007,439
平成22年8月31日 (注) 4	81,400	3,655,810	16,363	290,809	16,363	1,023,802

(注) 1 平成18年4月3日に株式移転により設立しております。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 普通株式 有償 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 1株につき417,000円

発行価額 : 1株につき402,050円

資本組入額 : 1株につき201,025円

4 普通株式 有償 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 : 1株につき402,050円

資本組入額 : 1株につき201,025円

割当先 : 野村證券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

## ①普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	112	47	430	656	17	37,489	38,753	—
所有株式数 (株)	692,352	529,646	25,738	826,752	1,468,396	51	112,874	3,655,809	—
所有株式数 の割合 (%)	18.94	14.49	0.70	22.61	40.17	0.00	3.09	100.00	—

(注) 1 自己株式4,916株は「個人その他」に含めて記載しております。

2 単元株制度を採用していないため、単元未満株式はありません。

## ②甲種類株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 の割合 (%)	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元未満株式はありません。

## (7) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣(注)1	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	692,308	18.94
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	267,233	7.31
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	176,760	4.84
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	134,500	3.68
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	134,432	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	130,362	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	124,404	3.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	99,989	2.74
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	95,239	2.61
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	59,362	1.62
計	—	1,914,589	52.37

(注) 1 経済産業大臣の所有株式数には甲種類株式1株が含まれております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務分のうち投資信託設定分及び年金信託設定分に係る株式として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)に93,167株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に90,929株がそれぞれ含まれております。

3 平成22年8月2日を払込期日とする公募による新株式発行に伴い、石油資源開発株式会社は主要株主でなくなっております。

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	692,307	18.96
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	267,233	7.32
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	176,760	4.84
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	134,500	3.68
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	134,432	3.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	130,362	3.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	124,404	3.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	99,989	2.74
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	95,239	2.61
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	59,362	1.63
計	—	1,914,588	52.44

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	—	甲種類株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」の注記2に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,916	—	株式としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,650,893	3,650,893	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,655,810	—	—
総株主の議決権	—	3,650,893	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元未満株式はありません。

## ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際石油開発帝石株式会社	東京都港区赤坂五丁目3 番1号	4,916	—	4,916	0.13
計	—	4,916	—	4,916	0.13

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	4,916	—	4,916	—

(注) 保有自己株式数はすべて普通株式であります。

## 3 【配当政策】

当社グループは、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を行うために事業基盤の拡大を目指し、国内外における探鉱・開発活動並びに供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行ってまいります。また、このような投資を行うためには、当社グループの財務基盤が強固であることが必要不可欠であります。従いまして、当社は、積極的な投資を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量及び生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と、配当による株主への利益の直接的な還元との調和を中長期的な視点を踏まえつつ図っていくことを基本方針としております。

上記基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株あたり3,000円とし、中間配当金の1株あたり3,000円とあわせ、1株あたり年間6,000円といたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の用途につきましては、石油・天然ガスの保有埋蔵量及び生産量の維持・拡大のための投資などに振り向けていくこととしております。

なお、第5期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成22年11月4日 取締役会決議	10,952	3,000
平成23年6月28日 定時株主総会決議	10,952	3,000

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

###### ①普通株式

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
最高(円)	1,270,000	1,330,000	1,440,000	849,000	729,000
最低(円)	796,000	913,000	424,000	586,000	373,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価を記載しております。

###### ②甲種類株式

甲種類株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

###### ①普通株式

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	461,500	450,000	492,000	542,000	611,000	648,000
最低(円)	391,000	414,500	428,500	482,000	530,000	425,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価を記載しております。

###### ②甲種類株式

甲種類株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	黒田直樹	昭和15年12月18日生	昭和38年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官 平成5年8月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)顧問/三井海上火災保険(株)(現三井住友海上火災保険(株))顧問 平成7年8月 住友商事(株)顧問 平成8年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 インドネシア石油(株)(国際石油開発(株)非常勤取締役) 平成13年4月 住友商事(株)代表取締役副社長 平成16年8月 同社 特別顧問 平成16年9月 国際石油開発(株)代表取締役副社長 平成17年6月 同社 代表取締役社長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)代表取締役社長 平成22年6月 当社 代表取締役会長(現) (主な兼職) ナトゥナ石油(株)、サウル石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)、インペックス南西カスピ海石油、インペックス北カスピ海石油(株) 以上代表取締役	(注)3	普通株式 44
代表取締役 副会長	技術統括 HSE および コンプライ アンス担当	梶岡雅俊	昭和20年1月1日生	昭和43年4月 帝国石油(株)入社 平成6年4月 同社 技術部長 平成7年3月 同社 理事 平成8年3月 同社 取締役 平成11年3月 同社 常務取締役 平成14年3月 同社 専務取締役 平成17年3月 同社 代表取締役社長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)代表取締役 平成20年10月 当社 代表取締役 技術統括 環境保安およびコンプライアンス担当 平成22年6月 当社 代表取締役副会長 技術統括 HSEおよびコンプライアンス担当(現) (主な兼職) ナトゥナ石油(株)、サウル石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)、インペックス南西カスピ海石油、インペックス北カスピ海石油(株) 以上代表取締役	(注)3	普通株式 56
代表取締役 社長	—	北村俊昭	昭和23年11月15日生	昭和47年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成14年7月 貿易経済協力局長 平成15年7月 製造産業局長 平成16年6月 通商政策局長 平成18年7月 経済産業審議官 平成19年11月 東京海上日動火災保険(株)顧問 平成20年4月 早稲田大学大学院客員教授 平成21年8月 当社 副社長執行役員 平成22年6月 当社 代表取締役社長(現) (主な兼職) ナトゥナ石油(株)、サウル石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)、インペックス南西カスピ海石油、インペックス北カスピ海石油(株) 以上代表取締役社長	(注)3	普通株式 21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務 執行役員	アジア・オセアニア・大陸棚事業 本部長	由井 誠二	昭和24年3月17日生	昭和50年4月 インドネシア石油資源開発(株)(国際石油開発(株))入社 平成11年9月 同社 ジャカルタ事務所長 平成12年6月 同社 取締役ジャカルタ事務所長 平成15年3月 同社 取締役探鉱第一部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人 平成15年6月 同社 常務取締役 平成16年4月 ジャパン石油開発(株)常務取締役 平成18年3月 同社 代表取締役常務取締役 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)取締役経営企画本部副本部長兼技術本部副本部長 平成19年3月 国際石油開発(株)常務取締役技術・環境保安本部長兼オセアニア・アメリカプロジェクト担当 平成19年6月 同社 常務取締役技術・環境保安本部長兼オセアニア・アメリカ事業本部長 平成20年10月 当社 取締役専務執行役員アジア・オセアニア・大陸棚事業本部長(現)	(注)3	普通株式 27
取締役 専務 執行役員	アメリカ・アフリカ事業 本部長	佐野 正治	昭和26年4月17日生	昭和49年4月 帝国石油(株)入社 平成12年4月 同社 技術企画部長 平成13年3月 同社 理事 平成13年3月 同社 海外本部海外事業部長 平成14年3月 同社 取締役海外本部海外事業部長 平成17年3月 同社 常務取締役海外・大陸棚本部長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)取締役経営企画本部副本部長兼技術本部副本部長 平成20年10月 当社 取締役専務執行役員アメリカ・アフリカ事業本部長(現)	(注)3	普通株式 32
取締役 専務 執行役員	ユーラシア・中東事業 本部長 アブダビ事業 本部長	手塚 登	昭和22年4月25日生	昭和46年7月 三菱石油(株)入社 平成3年10月 石油公団入団 平成12年6月 同公団 理事 平成15年5月 国際石油開発(株)顧問 平成15年6月 同社 常務取締役開発担当 平成17年1月 同社 常務取締役テヘラン事務所長 平成19年2月 同社 常務取締役中東プロジェクト担当 平成20年10月 当社 専務執行役員技術本部長 平成22年6月 当社 取締役専務執行役員ユーラシア・中東事業本部長 平成23年6月 当社 取締役専務執行役員ユーラシア・中東事業本部長、アブダビ事業本部長(現)	(注)3	普通株式 17
取締役 常務 執行役員	マセラ事業 本部長	菅谷 俊一郎	昭和27年11月27日生	昭和51年4月 インドネシア石油(株)(国際石油開発(株))入社 平成9年4月 同社 開発部長 平成13年6月 同社 取締役開発部長 平成14年6月 同社 取締役開発部担当支配人 平成17年9月 同社 取締役アジア事業本部長兼技術・環境保安本部本部長補佐兼アジア地域／技術・環境保安担当支配人 平成19年6月 同社 常務取締役アジア事業本部長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員マセラ事業本部長(現)	(注)3	普通株式 21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務 執行役員	財務・経理 本部長	村山 昌博	昭和28年7月16日生	昭和51年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行ほか)入行 平成11年6月 同行 金融法人第二部長 平成13年6月 同行 営業第二部長 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行本店 営業第九部長 平成14年12月 同行 ストラクチャリング第一部長 平成15年10月 同行 ディストリビューション第一部長 平成16年4月 同行 執行役員ディストリビューション第一部長 平成16年10月 同行 執行役員ローントレーディング部長 平成17年4月 同行 常務執行役員営業担当役員 平成20年4月 みずほ証券㈱取締役副社長 平成21年4月 同社 理事 平成21年5月 当社 顧問 平成21年6月 当社 取締役常務執行役員財務・経理本部長(現)	(注)3	普通株式 12
取締役 常務 執行役員	イクシス事 業本部長	伊藤 成也	昭和29年9月14日生	昭和52年4月 インドネシア石油㈱(国際石油開発㈱)入社 平成14年4月 同社 経営企画部長 平成15年6月 同社 取締役経営企画部長 平成16年11月 同社 取締役経営企画部長兼広報室長 平成17年9月 同社 取締役総務・企画本部本部長補佐、経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼広報ユニットジェネラルマネージャー 平成18年4月 同社 取締役総務・企画本部本部長補佐、経営企画ユニットジェネラルマネージャー 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス㈱(現当社) 取締役経営企画本部本部長補佐 平成18年7月 国際石油開発㈱取締役オセアニア・アメリカ事業本部副本部長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員イクシス事業本部長(現)	(注)3	普通株式 19
取締役 常務 執行役員	総務 本部長 経営企画 本部長	田中 渡	昭和28年5月25日生	昭和52年4月 インドネシア石油㈱(国際石油開発㈱)入社 平成12年6月 同社 企画渉外部長 平成15年6月 同社 取締役企画渉外部長 平成16年6月 同社 取締役中東・カスピ海地域担当支配人 平成16年10月 同社 取締役テヘラン事務所副所長 平成19年2月 同社 取締役中東プロジェクト担当支配人 平成19年4月 同社 取締役総務・企画本部本部長補佐 平成20年10月 当社 常務執行役員総務本部副本部長 平成21年6月 当社 取締役常務執行役員総務本部長 平成23年6月 当社 取締役常務執行役員総務本部長、経営企画本部長(現)	(注)3	普通株式 28
取締役 常務 執行役員	国内事業 本部長	池田 隆彦	昭和30年1月18日生	昭和53年4月 帝国石油㈱入社 平成14年3月 同社 国内本部生産部長 平成16年3月 同社 理事 平成17年3月 同社 取締役 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス㈱(現当社) 経営企画本部国内プロジェクト企画・管理ユニットジェネラルマネージャー 平成19年6月 帝国石油㈱常務取締役国内本部長兼新潟鉱業所長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員国内事業本部長(現)	(注)3	普通株式 29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	若杉和夫	昭和6年3月22日生	昭和28年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 昭和59年6月 通商産業審議官 昭和61年9月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)顧問 平成5年6月 三菱電機(株)代表取締役副社長 平成7年5月 石油資源開発(株)顧問 平成7年6月 同社 代表取締役社長 平成8年6月 インドネシア石油(株)(国際石油開発(株))非常勤取締役 平成13年6月 石油資源開発(株)代表取締役会長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)非常勤取締役(現) 平成19年5月 石油資源開発(株)相談役(現)	(注)3	—
取締役	—	香川幸之	昭和21年11月22日生	昭和45年4月 三井物産(株)入社 平成13年9月 三井石油開発(株)非常勤取締役 平成13年10月 三井物産(株)エネルギーグループエネルギー本部長 平成14年4月 同社 執行役員エネルギーグループエネルギー本部長 平成15年4月 同社 常務執行役員エネルギー本部長 平成17年4月 三井石油開発(株)代表取締役副社長 平成17年6月 同社 代表取締役社長CEO(現) 平成18年6月 同社 COO 平成19年6月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)非常勤取締役(現)	(注)3	—
取締役	—	加藤晴二	昭和23年8月3日生	昭和46年4月 三菱商事(株)入社 平成9年7月 同社 LNG事業第一部長 平成15年4月 同社 執行役員天然ガス事業本部長 平成18年4月 同社 執行役員天然ガス事業第二本部長 平成19年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCOO 平成20年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCEO 平成22年6月 当社 非常勤取締役(現) 平成23年4月 三菱商事(株)常務執行役員 平成23年6月 同社 顧問(現)	(注)3	—
取締役	—	平井茂雄	昭和23年5月30日生	昭和46年4月 日本石油(株)入社 平成12年6月 同社 総合企画部長 平成14年6月 同社 取締役総合企画部長 平成17年6月 同社 常務取締役執行役員経営管理第1本部長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)非常勤取締役(現) 平成20年6月 新日本石油(株)取締役常務執行役員経営管理第1本部長 平成22年4月 JXホールディングス(株)取締役副社長執行役員(現)	(注)3	—
常勤監査役	—	高井義嗣	昭和26年9月3日生	昭和49年4月 帝国石油(株)入社 平成11年3月 同社 社長室長兼LNG企画室長 平成13年3月 同社 理事社長室長兼LNG企画室長 平成14年3月 同社 取締役経理部長 平成17年3月 同社 常務取締役 平成20年10月 当社 常務執行役員資材・情報システム本部長 平成23年6月 当社 常勤監査役(現)	(注)4	普通株式 36
常勤監査役	—	戸恒東人	昭和20年12月20日生	昭和44年7月 大蔵省(現財務省)入省 平成7年7月 理財局次長 平成9年7月 造幣局長 平成10年7月 中小企業金融公庫理事 平成16年8月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)顧問 平成18年6月 国際石油開発(株)常勤監査役 平成19年6月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)常勤監査役(現)	(注)4	普通株式 15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	角谷 講治	昭和26年10月14日生	昭和51年4月 日本輸出入銀行(現㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行)入行 平成13年4月 国際協力銀行(現㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行)国際金融第1部長 平成14年4月 同行 総務部長 平成17年10月 同行 大阪支店長 平成19年10月 同行 理事 平成20年10月 ㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行特別参与 平成22年5月 同社退職 平成22年6月 当社 常勤監査役(現)	(注)4	普通株式 3
監査役	—	佐藤 弘	昭和22年1月22日生	昭和45年4月 石油資源開発㈱入社 平成11年6月 同社 経理部長 平成14年6月 同社 取締役経理部長 平成17年6月 同社 常務執行役員 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス㈱(現当社)非常勤監査役(現) 平成18年6月 石油資源開発㈱常務取締役執行役員 平成19年6月 同社 専務取締役執行役員 平成22年6月 同社 代表取締役副社長執行役員(現)	(注)4	—
監査役	—	船井 勝	昭和24年8月3日生	昭和47年4月 丸紅㈱入社 平成10年4月 同社 経営企画部長 平成12年4月 丸紅米国会社副社長兼CFO 平成13年4月 同社 副社長兼CFO兼CAO 平成14年4月 丸紅㈱リスクマネジメント部長 平成15年4月 同社 執行役員、経営企画部長 平成17年4月 同社 常務執行役員、CIO、人事部 情報企画部 リスクマネジメント部担当役員 平成17年6月 同社 代表取締役常務執行役員、CIO、人事部 情報企画部 リスクマネジメント部担当役員 平成19年4月 同社 代表取締役専務執行役員、総務部 人事部 リスクマネジメント部 法務部担当役員 平成21年4月 同社 代表取締役副社長執行役員、CIO、情報企画部 経理部 営業経理第一部 営業経理第二部 営業経理第三部 財務部担当役員、監査部担当役員補佐、IR担当役員 平成22年4月 同社 代表取締役副社長執行役員、監査部担当役員補佐 平成22年6月 当社 非常勤監査役(現) 平成23年4月 丸紅㈱ 特別顧問(現)	(注)4	—
計						普通株式 360

- (注) 1 取締役 若杉和夫、同 香川幸之、同 加藤晴二及び同 平井茂雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 戸恒東人、同 角谷講治、同 佐藤弘及び同 船井勝の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、急速に変化する経営環境および業容の拡大に的確・迅速に対応するため、平成20年10月1日の事業持株会社への移行を機に執行役員制を導入し、業務執行体制を明確化するとともに、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っております。本書提出日現在の執行役員の氏名および役職・担当は次のとおりであります。

氏名	役職
北村 俊 昭*	社長
由井 誠 二*	専務執行役員 アジア・オセアニア・大陸棚事業本部長
佐野 正 治*	専務執行役員 アメリカ・アフリカ事業本部長
手塚 登*	専務執行役員 ユーラシア・中東事業本部長 アブダビ事業本部長
金森 邦 夫	専務執行役員 技術本部長

氏名	役職
菅谷 俊一郎*	常務執行役員 マセラ事業本部長
村山 昌博*	常務執行役員 財務・経理本部長
伊藤 成也*	常務執行役員 イクシス事業本部長
田中 渡*	常務執行役員 総務本部長 経営企画本部長
池田 隆彦*	常務執行役員 国内事業本部長
谷川 定文	常務執行役員 営業第1本部長
田村 嘉三郎	常務執行役員 営業第2本部長
坂本 明範	常務執行役員 バイプライン建設本部長 LNG受入基地建設本部長
山本 一雄	常務執行役員 資材・情報システム本部長
板野 和彦	常務執行役員 経営企画本部副本部長
宮本 修平	常務執行役員 経営企画本部副本部長
倉澤 由和	常務執行役員 経営企画本部副本部長
日俣 昇	執行役員 財務・経理本部本部長補佐、財務ユニットジェネラルマネージャー
久保 孝	執行役員 資材・情報システム本部本部長補佐、資材・保険ユニットジェネラルマネージャー
川野 憲二	執行役員 アジア・オセアニア・大陸棚事業本部本部長補佐、業務企画ユニットジェネラルマネージャー、大陸棚ユニットジェネラルマネージャー
金原 靖久	執行役員 ユーラシア・中東事業本部本部長補佐、北カスピ・ユーラシアユニットジェネラルマネージャー
深澤 利彦	執行役員 国内事業本部本部長補佐、業務管理ユニットジェネラルマネージャー
太田 博久	執行役員 マセラ事業本部本部長補佐、技術ユニットジェネラルマネージャー
山本 幸伯	執行役員 営業第2本部本部長補佐、天然ガス営業ユニットジェネラルマネージャー
河合 肇	執行役員 マセラ事業本部本部長補佐、業務ユニットジェネラルマネージャー
坂元 篤志	執行役員 イクシス事業本部本部長補佐、パース事務所 プロジェクトディレクター、オンショア テクニカル コーディネーション
毛塚 有博	執行役員 イクシス事業本部本部長補佐、技術ユニットジェネラルマネージャー
平山 公也	執行役員 国内事業本部本部長補佐、新潟鉱業所長、生産ユニットジェネラルマネージャー
佐瀬 信治	執行役員 営業第1本部本部長補佐、原油営業ユニットジェネラルマネージャー
矢嶋 慈治	執行役員 営業第1本部本部長補佐、ガス事業ユニットジェネラルマネージャー
栃川 哲朗	執行役員 ユーラシア・中東事業本部本部長補佐、中東ユニットジェネラルマネージャー
石井 義朗	執行役員 経営企画本部本部長補佐、事業企画ユニットジェネラルマネージャー
大下 敏哉	執行役員 技術本部本部長補佐、技術基盤ユニットジェネラルマネージャー兼トリポリ事務所長 (TEIKOKU OIL LIBYA UK LTD)

\*取締役を兼務しております。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、国内外における石油・天然ガスの開発を主体とし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業を目指すことを経営理念としております。この経営理念のもと、当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーひいては社会全般から信頼される企業であり続けるため、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいております。

#### ① 企業統治の体制の概要等

##### a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は15名で構成され、うち4名は社外取締役であります。取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行について審議・決定し、また取締役の職務の執行を監督しております。

##### b) 経営会議及び執行役員制度

業務執行に関しては、意思決定の迅速化の観点から、経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。経営会議は週1回及び適宜開催されます。また、急速に変化する経営環境および業容の拡大に的確・迅速に対応するため、執行役員制度により業務執行体制を明確化するとともに、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っております。

##### c) 内部統制システムの整備の状況

###### i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業行動憲章を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築しております。

コンプライアンス担当役員に代表取締役副会長を選任するとともに、同担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人がその職務執行上、法令及び定款に則り、行動することを確保しております。併せて、社内担当部署及び社外専門家（弁護士）を窓口とした内部通報制度を整備しております。

また、コンプライアンス体制及び関連社内規程を実効あらしめるために、社長直属の内部監査組織（監査ユニット）による監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行っております。

さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、適切に運用するとともに、その有効性の評価を行っております。

###### ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その所管する職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、定款、社内の規程等に則り、適切に保存、管理しております。

###### iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連するあらゆるリスクに対処するため、取締役によるリスクマネジメントを補佐する部署を定め、リスク管理の基本方針を策定するとともに、全社的なリスク管理体制を整備しております。また、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行っております。

さらに、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、社長直属の監査ユニットによる監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行っております。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、以下の点に留意して事業運営を行っております。

①重要事項の決定については、常勤取締役及び役付執行役員で組織する経営会議を毎週ないし適宜開催し、迅速かつ適切に業務執行を行う。

②日常の職務遂行については、業務分掌規則、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。

v) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営管理規程に基づき、子会社等との間でグループ経営管理契約を締結し、各社の重要事項について当社に報告を求め又は承認しております。

子会社等におけるリスク管理、コンプライアンス管理及び内部監査についても、グループ経営管理契約に基づき、互いに連携を取って進めております。

vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき者として、当社の使用人から2名（うち1名は管理職）を兼務任命しております。監査役職務補助者は、監査役の指示に従いその職務を行っております。

vii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務補助者の人事異動に際しては、監査役と協議しております。

viii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、報告及び情報提供を行っております。

また、監査役は、取締役会その他重要な社内会議に出席するとともに、稟議書等の回付を受けて、常に業務上の情報を入手できるようにしております。

ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実施に当たり、弁護士、会計監査人、税理士等の外部専門家と緊密に連携が取れるようにしております。

また、内部監査組織とも連携し、定期的に報告を受けるなど、監査の実効性の向上を図っております。

d) リスク管理及び企業倫理

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の向上を図るためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、投資家等の当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であると認識しており、継続的にリスク管理の強化に努めております。

また、企業の持続的な発展に必要なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っております。具体的には、グループ全体として一貫したコンプライアンスの取り組みを推進するため、代表取締役副会長を委員長（コンプライアンス担当役員）とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わるグループの基本方針や重要事項を審議し、コンプライアンス実践状況を管理しております。同委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、監査ユニットと連携

し、(1)コンプライアンス施策の立案・実施、(2)コンプライアンス施策の実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する中止勧告その他の対応、(6)違反の再発防止策の策定、などの業務を行っております。

また、会社情報・資産の取り扱いや公正取引、安全・安心な職場環境など、特に重要と考えられる問題についての注意事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・従業員に配布して周知徹底を図っております。平成22年3月から7月にかけては、グループ全体を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、前事業年度に実施した「コンプライアンス意識調査」のフィードバックとともに同調査において判明した課題の周知徹底を行い、グループ全体におけるコンプライアンス意識の一層の浸透を図っております。このほか、コンプライアンス情報提供の充実策を実施するなど、コンプライアンスへの関心を一層高め、意識レベルの底上げを図っております。

#### e) 情報開示

当社は、経営の透明性、経営者のアカウンタビリティを向上させるべく、プレスリリース等の広報活動やホームページを通じた情報の適時・適切・公平な開示を行うとともに、株主や投資家の皆様に向けたIR活動や株主総会を通じて、当社グループへの理解促進を図っております。

社内体制については、適時開示体制を体系的に整理した会社情報開示規程を制定し、当社グループ全体の情報管理、伝達・開示プロセス等を定め、情報開示体制を強化しております。

#### f) 現状の体制を採用する理由

当社はグローバルに石油・天然ガス開発事業を展開しており、産油国や同国営石油会社、国際石油会社等との重要な交渉機会が多く、これには業務に精通した社内出身の取締役があたる必要があると考えております。また、石油・天然ガス開発事業における重要な業務執行に関する審議・決定に際しては、業務に精通した社内出身の取締役に加え、当該見識を持つ適切な社外取締役を選任することにより、その意思決定において、合理的、効率的かつ客観的な視点での妥当性を確保しております。

従って、社外取締役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、経営判断の妥当性の評価、監督機関としての実効性、専門性、客観性等を総合的に考慮することが重要であると考えており、取締役会は実務を熟知した社内取締役11名と社外取締役4名により構成しております。社外取締役4名は、それぞれエネルギー業界において長年の経験と幅広い見識を有する経営者等であり、また当社事業の発展に寄与することを期して株主総会において選任されており、当社が社外取締役に期待する役割に十分合致していると考えております。

また、当社の監査役会は、全5名の過半数が社外監査役であり、かつ監査役の独立性、実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、監査役補助職の増強、内部監査部門や会計監査人との連携を強化するなどの取り組みを行っております。

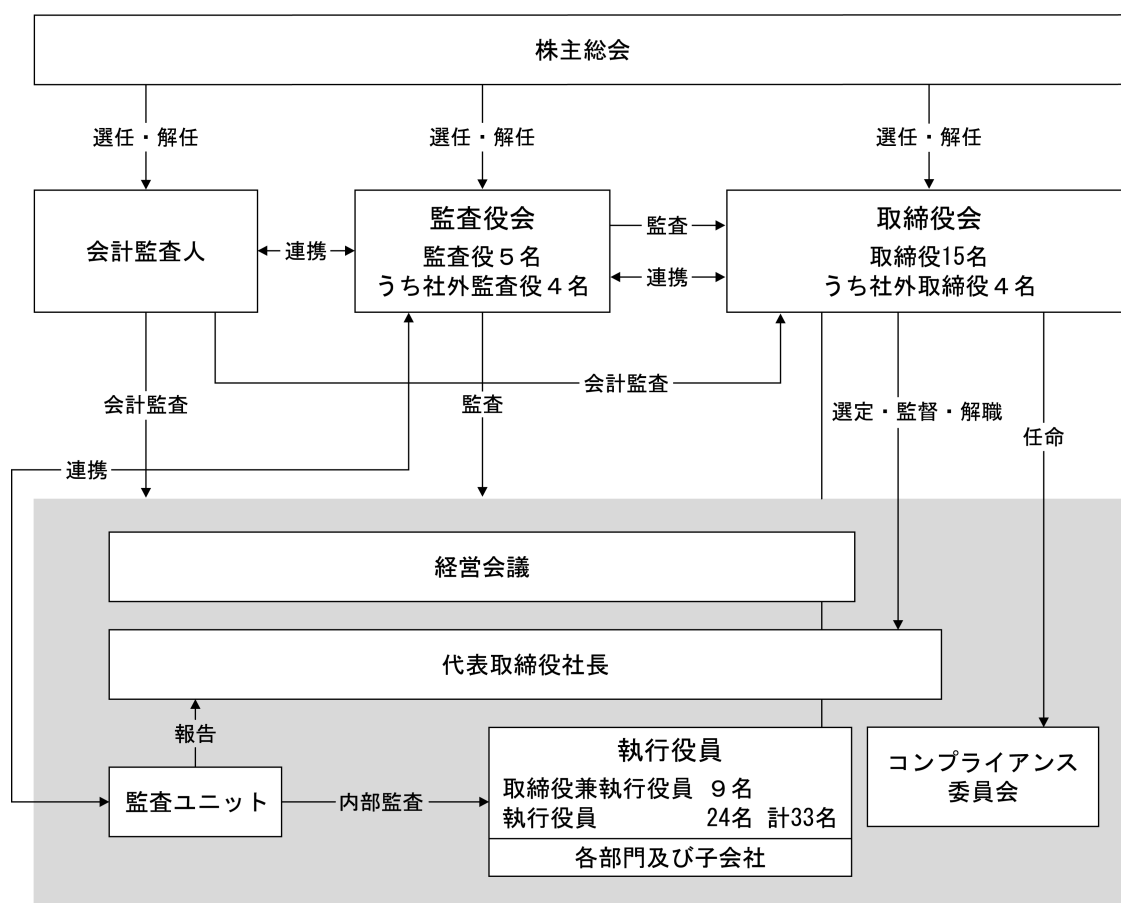
コンプライアンスの観点からは、コンプライアンス担当役員に代表取締役副会長を選任するとともに、同担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しているほか、社内担当部署および社外専門家（弁護士）を窓口とした内部通報制度を整備しております。

加えて、労使間の協議会、コーポレートHSE（Health, Safety and Environment）会議等を通じた経営と従業員との対話機会の充実を図っております。

以上のような多面的な取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能し、かつその体制の維持及び強化が可能であると考えております。

g) 当社のコーポレート・ガバナンス体制（模式図）

### コーポレート・ガバナンス体制



### ② 内部監査及び監査役監査、各監査と内部統制部門との連携等

#### a) 内部監査

事業活動の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行部門から独立した内部監査部門として、社長直属の「監査ユニット」（平成23年3月31日現在専任14名）を設置しております。監査ユニットは、経営組織の整備状況、業務運営の効率性等の評価・検討、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査等を実施し、会計監査人、監査役と随時意見交換しながら、経営管理の適正化に寄与しております。

#### b) 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用し、5名で監査役会を構成し、うち4名は社外監査役であります。

当該社外監査役4名は、財務省や金融機関、当社グループの事業と同一分野の事業を行う企業の財務部門など、当社の事業や財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有し、それらを当社の監査業務に活かしております。

監査役は、取締役会、経営会議に出席し、必要に応じて担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告等を通じて経営全般および個別案件に関して取締役の職務の執行を監査しております。また、監査役は、会計監査人から定期的及び随時監査に関する報告を受け、内部監査部門から適宜内部監査の状況について報告を受けております。

#### c) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人 新日本有限責任監査法人と年6回および随時会合を持ち、監査に関する報告、四半期決算に係る四半期レビュー結果の報告並びに内部統制監査の中間報告を会計監査人から受けると

ともに、監査上の重要ポイントについての意見交換を行い、当社の現状について幅広く情報収集できるようにしております。

#### d) 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は、適宜内部監査の状況について報告を受けるなど、内部監査部門（監査ユニット）と日頃より連絡を密にしております。また、内部監査部門が実施した内部監査、内部統制評価の状況について、適宜監査役が報告を受けられるよう5～6回/年の会議を定例化しております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役15名中4名であり、社外監査役は監査役5名中4名であります。

#### a) 社外取締役

石油・天然ガス開発事業における重要な業務執行に関する審議・決定に際しては、業務に精通した社内出身の取締役に加え、当該見識を持つ適切な社外取締役を選任することにより、その意思決定において、合理的、効率的かつ客観的な視点での妥当性を確保しております。

従って、社外取締役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、経営判断の妥当性の評価、監督機関としての実効性、専門性、客観性等を総合的に考慮することが重要であると考えており、取締役会は実務を熟知した社内取締役11名と社外取締役4名により構成しております。社外取締役4名は、それぞれエネルギー業界において長年の経験と幅広い見識を有する経営者等であり、また当社事業の発展に寄与することを期して株主総会において選任されており、当社が社外取締役に期待する役割に十分合致していると考えております。

一方、社外取締役4名のうち2名は、各々当社株主である三井石油開発株式会社及びJ Xホールディングス株式会社（以下、「当社株主会社」といいます。）の取締役に兼任しております。当社株主会社は、いずれも当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性については、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業禁止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識を持って経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受領しております。これにより、取締役会の意思決定は合理的、効率的かつ客観的な視点で妥当性を持って行われております。

#### b) 社外監査役

社外監査役4名は、監査役会全5名の過半数にあたり、当社の事業や財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有し、それらを当社の監査業務に活かしております。社外監査役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、監督機関としての実効性、専門性等を総合的に考慮することが重要であると考えており、各監査役は、当社が社外監査役に期待する役割に十分合致していると考えております。

また当社は、監査役機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、監査役補助職の充実、監査役と内部監査部門および会計監査人との間において定期的な会合を実施するなどして連携を強化しているほか、代表取締役および取締役との定期的な会合等を通じてモニタリング機能を強化する体制を構築しております。

なお、社外監査役のうち1名は、当社株主会社である石油資源開発株式会社の取締役に兼任しており、同社は当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であります。

#### ④ 役員の報酬等

当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりであります。

##### a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	546	448	98	14
監査役 (社外監査役を除く。)	33	31	2	2
社外役員	68	58	9	9

- (注) 1. 当社はストックオプション制度を導入しておりません。  
 2. 当社には退職慰労金制度はありません。  
 3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額が含まれております。  
 4. 対象となる役員の員数には、平成22年6月23日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名（うち社外取締役1名）及び辞任により退任した監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれております。  
 5. 当事業年度末現在の取締役16名中1名に対しては報酬等を支払っておりません。

##### b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与は支給しておりません。

##### d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、取締役会にて決定しております。取締役の報酬等は、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの職務内容を踏まえて支給し、賞与は、会社業績等を踏まえて支給しております。

監査役の報酬等は、月額報酬と賞与からなり、監査役の協議にて決定しております。

#### ⑤ 株式の保有状況

##### a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	57銘柄
貸借対照表上の計上額	69,767百万円

##### b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
石油資源開発(株)	2,852,212	13,519	同社は当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業を主体として営んでおり、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
JFEホールディングス(株)	2,937,324	11,059	同社グループには天然ガスの生産プラントやパイプライン等の建設に関する高い技術力を有する会社が属しており、同社グループとの事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
新日本石油(株)	17,557,700	8,269	同社は当社の主要顧客の一つであり、また、当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業を行っていることから、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日鉱ホールディングス(株)	14,477,993	6,326	同社グループには当社の主要顧客の一つが属しており、また、当該会社は当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業を行っていることから、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
日本海洋掘削(株)	1,152,000	5,448	同社は本邦唯一の海洋掘削専門会社であり、同分野における高い技術力を有する同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しております。
新日本製鐵(株)	8,517,000	3,125	同社及び同社グループに属する会社は天然ガスの生産プラントやパイプライン等の建設に関する高い技術力を有しており、同社グループとの事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
東京瓦斯(株)	5,694,760	2,346	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。
日揮(株)	1,383,000	2,306	同社は天然ガスの生産プラント等の建設に関する高い技術力を有しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	652,436	2,016	同社グループには当社の主要取引銀行の一つが属しており、同社との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,236,890	1,586	同社グループには当社の主要取引銀行の一つが属しており、同社との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
電源開発(株)	431,400	1,328	同社は発電事業を主体とするエネルギー供給事業を国内外で展開しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
鹿島建設(株)	4,461,103	1,021	同社は天然ガスパイプライン等の建設に関する高い技術力を有しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
(株)荏原製作所	1,409,000	672	同社は天然ガス生産プラント等の主要機器に関する高い技術力を有しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
京葉瓦斯(株)	750,000	316	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。

(注) 新日本石油(株)及び新日鉱ホールディングス(株)株式は、経営統合に伴う株式移転によって、平成22年4月1日付でJ Xホールディングス(株)株式33,264,732株となっております。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J Xホールディングス(株)	33,264,732	18,628	同社グループには当社の主要顧客の一つ及び当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業を営む会社が属していることから、同社グループとの事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
石油資源開発(株)	2,852,212	11,865	同社は当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業を主体として営んでおり、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
J F Eホールディングス(株)	2,937,324	7,149	同社グループには天然ガスの生産プラントやパイプライン等の建設に関する高い技術力を有する会社が属しており、同社グループとの事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
日本海洋掘削(株)	1,152,000	4,026	同社は本邦唯一の海洋掘削専門会社であり、同分野における高い技術力を有する同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
日揮(株)	1,383,000	2,692	同社は天然ガスの生産プラント等の建設に関する高い技術力を有しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
新日本製鐵(株)	8,517,000	2,265	同社及び同社グループに属する会社は天然ガスの生産プラントやパイプライン等の建設に関する高い技術力を有しており、同社グループとの事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
東京瓦斯(株)	5,694,760	2,164	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	652,436	1,687	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属しており、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,236,890	1,242	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属しており、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
電源開発(株)	431,400	1,105	同社は発電事業を主体とするエネルギー供給事業を国内外で展開しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
鹿島建設(株)	4,461,103	1,039	同社は天然ガスのパイプライン等の建設に関する高い技術力を有しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
(株)荏原製作所	1,409,000	625	同社は天然ガスの生産プラント等の主要機器に関する高い技術力を有しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
京葉瓦斯(株)	750,000	278	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。
日本曹達(株)	500,000	171	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。
静岡瓦斯(株)	300,000	155	同社は当社の天然ガス仕入先の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。
(株)八十二銀行	249,046	119	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
(株)第四銀行	371,606	102	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
(株)秋田銀行	222,600	60	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
日本石油輸送(株)	175,000	40	同社は当社が生産する原油の輸送業務委託先の一つであり、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
大多喜ガス(株)	70,000	31	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。
(株)千葉銀行	63,668	29	同行は当社の取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
第一実業(株)	60,000	19	同社は当社の掘削資機材仕入先の一つであり、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
住友金属工業(株)	100,000	18	同社は天然ガスの生産プラントやパイプライン等の建設に関する高い技術力を有しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。
新日本瓦斯(株)	40,000	14	同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	8	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属しており、同行との良好な関係を構築するために株式を保有しています。

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5,957	2,999	98	82	△2,104



## ⑥ 会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりとなっております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
遠藤 健二、古杉 裕亮、高橋 聡
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士：12名、会計士補等：12名、その他：16名

## ⑦ 取締役の定数

当社の取締役は16人以内とする旨定款に定めております。

## ⑧ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、「取締役の選解任」につきましては、株主総会の決議に加え、甲種類株式に係る甲種類株主総会の決議が必要となる場合がある旨定款に定めております。この内容につきましては後記「⑩ 種類株式について」をご参照下さい。

## ⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## ⑩ 種類株式について

当社定款においては、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式の株主による種類株主総会（甲種類株主総会）の決議が必要である旨が定められております。甲種類株式は、経済産業大臣に対して発行しております。また、甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しておりません（ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません）。

経営上の一定の重要事項は、「取締役の選解任」、「重要な資産の全部または一部の処分等」、「定款変更」、「統合」、「資本金の額の減少」、「解散」であります。このうち「取締役の選解任」及び「統合」については、当社普通株式について公的主体以外の、単一の株主又は単一の株主とその共同保有者の議決権割合が100分の20以上の場合に、甲種類株主総会の決議が必要となります。

経済産業大臣は、甲種類株式による拒否権の行使（甲種類株主総会における不承認の決議）について、平成18年4月3日経済産業省告示第七十四号をもってガイドラインを制定しております。経済産業大臣が拒否権を行使できる場合は、上記重要事項ごとに、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、又は「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」、又は「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」となっております。同ガイドラインは平成20年10月1日付の当社商号変更に伴う一部記載の変更のため、平成20年10月9日経済産業省告示第二百二十号において改めて告示されております。

当社としては、このような機能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、当社に対する経営支配や投機目的による敵対的買収等の危険を防止する手段として有効なものと考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式を発行した目的であり、また、甲種類株式による拒否権の対象が限定され、拒否権行使についてもガイドラインの設定がなされていることにより、当社の経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置となっているものと考えております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	141	4	137	39
連結子会社	57	4	80	6
計	198	8	218	46

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社インペックス西豪州ブラウズ石油(株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、支店監査等の報酬を支払っております。また、在外連結子会社のINPEX DLNGPL Pty Ltd等はErnst & Youngに対して、現地法定監査の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社インペックス西豪州ブラウズ石油(株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、支店監査等の報酬を支払っております。また、在外連結子会社のINPEX DLNGPL Pty Ltd等はErnst & Youngに対して、現地法定監査の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、英文決算短信に関する検討業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株式発行及び株式売出しに係るコンフォートレター作成業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	119,809	112,395
受取手形及び売掛金	88,364	95,391
有価証券	213,040	207,165
たな卸資産	※1 12,322	※1 12,137
繰延税金資産	5,355	9,450
未収入金	43,160	57,032
その他	10,824	12,500
貸倒引当金	△22	△13,141
流動資産合計	492,854	492,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	127,599	118,054
坑井（純額）	18,193	28,604
機械装置及び運搬具（純額）	45,728	58,227
土地	20,789	20,707
建設仮勘定	91,447	75,077
その他（純額）	54,335	79,189
有形固定資産合計	※2, ※4, ※5 358,094	※2, ※4, ※5 379,861
無形固定資産		
のれん	108,122	101,362
探鉱開発権	107,856	125,228
鉱業権	18,154	17,554
その他	5,070	4,966
無形固定資産合計	※5 239,205	※5 249,110
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 403,978	※3, ※4 975,541
長期貸付金	18,641	13,979
生産物回収勘定	514,645	534,330
繰延税金資産	24,563	27,213
その他	※3, ※4 72,576	※3, ※4 118,340
貸倒引当金	△640	△270
生産物回収勘定引当金	△94,891	△96,879
探鉱投資引当金	△15,248	△13,780
投資その他の資産合計	923,624	1,558,474
固定資産合計	1,520,923	2,187,447
資産合計	2,013,778	2,680,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,601	23,441
短期借入金	※4 4,872	※4 4,441
未払法人税等	86,534	113,101
未払金	※4 81,211	※4 83,309
探鉱事業引当金	15,324	9,537
役員賞与引当金	132	127
資産除去債務	—	3,686
その他	23,228	17,083
流動負債合計	227,905	254,728
固定負債		
長期借入金	※4 235,510	※4 268,706
繰延税金負債	27,139	36,517
退職給付引当金	7,585	6,979
廃鉱費用引当金	14,257	—
開発事業損失引当金	1,964	—
特別修繕引当金	442	443
資産除去債務	—	8,965
その他	※4 8,369	※4 6,655
固定負債合計	295,269	328,268
負債合計	523,175	582,997
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	290,809
資本剰余金	418,477	679,287
利益剰余金	936,744	1,047,431
自己株式	△5,248	△5,248
株主資本合計	1,379,974	2,012,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,351	1,455
為替換算調整勘定	△4,826	△16,847
その他の包括利益累計額合計	7,525	△15,391
少数株主持分	103,103	100,493
純資産合計	1,490,603	2,097,382
負債純資産合計	2,013,778	2,680,379

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	840,427	943,080
売上原価	298,167	334,833
売上総利益	542,259	608,247
探鉱費	15,710	12,000
販売費及び一般管理費	※1, ※2 64,880	※1, ※2 66,504
営業利益	461,667	529,742
営業外収益		
受取利息	4,353	4,110
受取配当金	9,476	5,721
持分法による投資利益	—	4,933
持分変動利益	—	3,644
権益譲渡収入	—	7,333
その他	7,643	5,432
営業外収益合計	21,473	31,176
営業外費用		
支払利息	1,274	1,073
持分法による投資損失	1,919	—
貸倒引当金繰入額	—	9,132
生産物回収勘定引当金繰入額	6,028	11,481
探鉱事業引当金繰入額	8,594	3,082
探鉱投資引当金繰入額	5,408	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,555
為替差損	13,263	11,539
その他	4,624	14,466
営業外費用合計	41,113	52,331
経常利益	442,027	508,587
税金等調整前当期純利益	442,027	508,587
法人税、住民税及び事業税	322,993	367,082
法人税等調整額	2,132	1,614
法人税等合計	325,125	368,697
少数株主損益調整前当期純利益	—	139,890
少数株主利益	9,691	11,190
当期純利益	107,210	128,699

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	139,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△10,950
為替換算調整勘定	—	△11,516
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△2,716
その他の包括利益合計	—	※2 △25,183
包括利益	—	※1 114,706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	105,782
少数株主に係る包括利益	—	8,923



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	30,000	30,000
当期変動額		
新株の発行	—	260,809
当期変動額合計	—	260,809
当期末残高	30,000	290,809
資本剰余金		
前期末残高	418,477	418,477
当期変動額		
新株の発行	—	260,809
当期変動額合計	—	260,809
当期末残高	418,477	679,287
利益剰余金		
前期末残高	844,832	936,744
当期変動額		
剰余金の配当	△15,297	△18,013
当期純利益	107,210	128,699
当期変動額合計	91,912	110,686
当期末残高	936,744	1,047,431
自己株式		
前期末残高	△5,248	△5,248
当期末残高	△5,248	△5,248
株主資本合計		
前期末残高	1,288,062	1,379,974
当期変動額		
新株の発行	—	521,619
剰余金の配当	△15,297	△18,013
当期純利益	107,210	128,699
当期変動額合計	91,912	632,305
当期末残高	1,379,974	2,012,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6,817	12,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	19,169	△10,895
当期変動額合計	19,169	△10,895
当期末残高	12,351	1,455
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	△10,121	△4,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,295	△12,021
当期変動額合計	5,295	△12,021
当期末残高	△4,826	△16,847
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△16,939	7,525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	24,465	△22,916
当期変動額合計	24,465	△22,916
当期末残高	7,525	△15,391
少数株主持分		
前期末残高	90,938	103,103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12,165	△2,609
当期変動額合計	12,165	△2,609
当期末残高	103,103	100,493
純資産合計		
前期末残高	1,362,060	1,490,603
当期変動額		
新株の発行	—	521,619
剰余金の配当	△15,297	△18,013
当期純利益	107,210	128,699
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	36,630	△25,526
当期変動額合計	128,542	606,779
当期末残高	1,490,603	2,097,382

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	442,027	508,587
減価償却費	40,354	54,245
のれん償却額	6,759	6,760
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,555
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	12,924
生産物回収勘定引当金の増減額(△は減少)	7,430	15,320
探鉱事業引当金の増減額(△は減少)	7,360	△5,442
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△902	△592
廃鉱費用引当金の増減額(△は減少)	59	—
その他の引当金の増減額(△は減少)	4,484	△1,461
受取利息及び受取配当金	△13,829	△9,832
支払利息	1,274	1,073
為替差損益(△は益)	2,379	△3,014
持分法による投資損益(△は益)	1,919	△4,933
権益譲渡収入	—	△7,333
生産物回収勘定(資本支出)の回収額	45,653	50,816
生産物回収勘定(非資本支出)の増加額	△14,996	△17,368
売上債権の増減額(△は増加)	△14,638	△11,375
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,844	△222
仕入債務の増減額(△は減少)	4,718	7,277
未収入金の増減額(△は増加)	△9,670	7,693
未払金の増減額(△は減少)	13,669	9,698
前受金の増減額(△は減少)	△1,120	△2,489
その他	3,357	△594
小計	532,135	611,289
利息及び配当金の受取額	16,169	13,079
利息の支払額	△1,734	△747
法人税等の支払額	△305,198	△349,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	241,372	274,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△9,925	△493
定期預金の払戻による収入	8,430	3,849
長期性預金の預入による支出	—	△53,500
有形固定資産の取得による支出	△87,549	△84,235
有形固定資産の売却による収入	86	1,072
無形固定資産の取得による支出	△991	△2,535
有価証券の取得による支出	—	△11,731
有価証券の売却及び償還による収入	101,320	112,000
投資有価証券の取得による支出	△156,264	△724,634
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	10,846
生産物回収勘定(資本支出)の支出	△91,650	△77,864
短期貸付金の増減額 (△は増加)	77	1,569
長期貸付けによる支出	△7,521	△1,134
長期貸付金の回収による収入	34	566
権益取得による支出	—	△28,044
権益譲渡による収入	—	7,333
その他	△7,860	2,424
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△251,812</b>	<b>△844,511</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	—	521,619
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,121	—
長期借入れによる収入	108,062	56,285
長期借入金の返済による支出	△5,283	△4,712
少数株主からの払込みによる収入	4,704	6,418
配当金の支払額	△15,306	△18,010
少数株主への配当金の支払額	△2,972	△13,450
その他	△145	△92
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>68,937</b>	<b>548,057</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,947	△12,015
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>53,550</b>	<b>△34,374</b>
現金及び現金同等物の期首残高	162,844	216,395
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	4
現金及び現金同等物の期末残高	※1 216,395	※1 182,025

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社数 54社</p> <p>主要な連結子会社の名称：                      ジャパン石油開発㈱、ナトゥナ石油㈱、サウル石油㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱</p> <p>当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は1社、連結の範囲から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(イ)当連結会計年度に設立に伴う出資により新規に連結の範囲に含めた会社                      インペックス北東ブラジル沖石油㈱</p> <p>(ロ)当連結会計年度に株式譲渡により連結の範囲から除いた会社                      第一倉庫㈱</p> <p>主要な非連結子会社の名称等                      酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S. A. de C. V.、(株)テルナイト</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社数 53社</p> <p>主要な連結子会社の名称：                      ジャパン石油開発㈱、ナトゥナ石油㈱、サウル石油㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱</p> <p>当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は5社、連結の範囲から除いた会社は6社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(イ)当連結会計年度に設立に伴う出資により新規に連結の範囲に含めた会社                      インペックス南マカッサル石油㈱、インペックス西コンゴ石油㈱、INPEX Nganzi DRC S. P. R. L.、INPEX Gulf of Mexico Co., Ltd.</p> <p>(ロ) 当連結会計年度に重要性が増したことにより新規に連結の範囲に含めた会社                      インペックス北ペルー石油㈱</p> <p>(ハ) 当連結会計年度に合併により連結の範囲から除いた会社                      インペックスサービス㈱</p> <p>(ニ) 当連結会計年度に株式譲渡により連結の範囲から除いた会社                      インペックスジャワ㈱、インペックススマトラ㈱</p> <p>(ホ) 当連結会計年度に清算終了したことにより連結の範囲から除いた会社                      Teikoku Oil de Venezuela, C.A.、Teikoku Oil de Sanvi-Guere, C.A.、帝石ナイルNQR㈱</p> <p>主要な非連結子会社の名称等                      酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S. A. de C. V.、(株)テルナイト</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)                      同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>持分法適用の関連会社数 12社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、アンゴラ石油(株)、オハネットオイルアンドガス(株)、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス北カンボス沖石油(株) 当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。 当連結会計年度に清算終了したことにより持分法適用の関連会社から除いた会社 プロジェクト・ファイナンス・ビーエルアールイー(株)</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 酒田天然瓦斯(株)、Teikoku Oil de Burgos, S.A. de C.V.、(株)テルナイト、タングーププロジェクトマネジメント(株) (持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりますが、一部の会社は連結決算日現在で決算を行っております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社 同左</p> <p>持分法適用の関連会社数 12社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、アンゴラ石油(株)、オハネットオイルアンドガス(株)、インペックス北カンボス沖石油(株) 当連結会計年度から新規に持分法適用の関連会社の範囲に含めた会社は1社、持分法適用の関連会社から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。 (イ)当連結会計年度に設立に伴う出資により新規に持分法適用の関連会社の範囲に含めた会社 日本カラボボ石油(株) (ロ)当連結会計年度に清算終了したことにより持分法適用の関連会社から除いた会社 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株)</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 酒田天然瓦斯(株)、Teikoku Oil de Burgos, S.A. de C.V.、(株)テルナイト、タングーププロジェクトマネジメント(株) (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等35社は決算日が12月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱等10社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>帝石不動産㈱は、当連結会計年度より決算期を12月31日から3月31日に変更しております。この決算期の変更により当連結会計年度は、平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月決算となっております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等39社は決算日が12月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱等8社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>    時価のあるもの</p> <p>        決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>    時価のないもの</p> <p>        移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>    海外のたな卸資産</p> <p>        主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>    国内のたな卸資産</p> <p>        主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>    時価のあるもの</p> <p>        同左</p> <p>    時価のないもの</p> <p>        同左</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>    海外のたな卸資産</p> <p>        同左</p> <p>    国内のたな卸資産</p> <p>        同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。 その他は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～60年 坑井 3年 機械装置及び運搬具 2年～22年</p> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 探鉱開発権 探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。 鉱業権 主として生産高比例法によっております。 その他 主として定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)生産物回収勘定引当金 生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>(ハ)探鉱投資引当金 資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 探鉱開発権 同左</p> <p>鉱業権 同左 その他 同左</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)生産物回収勘定引当金 同左</p> <p>(ハ)探鉱投資引当金 同左</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(ニ)探鉱事業引当金 探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(ホ)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ヘ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。 数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>(ト)廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(チ)開発事業損失引当金 石油・天然ガスの開発事業に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。</p> <p>(リ)特別修繕引当金 一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>(ニ)探鉱事業引当金 同左</p> <p>(ホ)役員賞与引当金 同左</p> <p>(ヘ)退職給付引当金 同左</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>(ト)特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の支払金利</p> <p>③ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(ロ)生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約及びサービス契約(バイバック契約)に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全 面時価評価法を採用しております。ただし、評価 差額が重要でないものについては帳簿価額を使用 しております。	—
6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、20年の定額法で償却す ることとしております。	—
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範 囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から なっております。	—

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計 基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及 び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適 用しております。 これに伴い、従来、今後発生する廃鋳費用に備える ため、廃鋳計画に基づき計上していた廃鋳費用引当金 は全額取崩しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連 結会計年度の営業利益は141百万円減少し、経常利益 及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,046百万円 減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しました。なお、当連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は14百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「探鉱投資引当金繰入額」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「探鉱投資引当金繰入額」は3,631百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「探鉱投資引当金繰入額」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しました。なお、当連結会計年度における「探鉱投資引当金繰入額」の金額は499百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「持分変動利益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「持分変動利益」は1,284百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「貸倒引当金繰入額」は91百万円であります。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「投資有価証券評価損益(△は益)」は重要性が低下したため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しました。なお、当連結会計年度における「投資有価証券評価損益(△は益)」の金額は14百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の引当金の増減額(△は減少)」に含めておりました「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「貸倒引当金の増減額(△は減少)」の金額は106百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>—</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
※1	たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。		※1	たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。		
	商品及び製品	3,923百万円		商品及び製品	4,952百万円	
	仕掛品	127百万円		仕掛品	238百万円	
	原材料及び貯蔵品	8,271百万円		原材料及び貯蔵品	6,946百万円	
※2	減価償却累計額		※2	減価償却累計額		
	有形固定資産の減価償却累計額は、505,499百万円であります。			有形固定資産の減価償却累計額は、530,777百万円であります。		
※3	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。		※3	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。		
	投資有価証券(株式)	36,713百万円		投資有価証券(株式)	38,881百万円	
	投資その他の資産のその他(出資金)	128百万円		投資その他の資産のその他(出資金)	121百万円	
※4	担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。		※4	担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。		
	(担保資産)	百万円	百万円	(担保資産)	百万円	百万円
	建物及び構築物	2,239	(2,239)	建物及び構築物	2,140	(2,140)
	坑井	3,444	(3,444)	坑井	4,774	(4,774)
	機械装置及び運搬具	9,512	(9,512)	機械装置及び運搬具	9,048	(9,048)
	土地	660	(660)	土地	660	(660)
	その他(有形固定資産)	0	(0)	その他(有形固定資産)	0	(0)
	投資有価証券	9,385	(-)	投資有価証券	8,236	(-)
	その他(投資その他の資産)	246	(-)	その他(投資その他の資産)	238	(-)
	計	25,487	(15,856)	計	25,099	(16,623)
	(担保付債務)	百万円	百万円	(担保付債務)	百万円	百万円
	短期借入金	2,130	(2,114)	短期借入金	2,130	(2,114)
	未払金	5,496	(5,001)	未払金	3,992	(3,691)
	長期借入金	6,153	(6,069)	長期借入金	4,022	(3,955)
	その他(固定負債)	16	(-)	その他(固定負債)	16	(-)
	計	13,797	(13,184)	計	10,162	(9,760)
	上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。			上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。		
	また、上記以外にBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。			また、上記以外にBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。		
	投資有価証券	5,571百万円		投資有価証券	4,928百万円	
※5	工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,374百万円、機械装置及び運搬具276百万円、その他(無形固定資産)1百万円であります。		※5	工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,374百万円、機械装置及び運搬具259百万円、その他(無形固定資産)1百万円であります。		

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																												
<p>6 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>Tangguh Trustee※</td> <td>17,971百万円</td> </tr> <tr> <td>Fujian Tranche※</td> <td>6,402百万円</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カンポス沖石油(株)</td> <td>3,290百万円</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td>3,213百万円</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯(株)</td> <td>305百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td>319百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,502百万円</td> </tr> </table> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入</p>	Tangguh Trustee※	17,971百万円	Fujian Tranche※	6,402百万円	インペックス北カンポス沖石油(株)	3,290百万円	サハリン石油ガス開発(株)	3,213百万円	酒田天然瓦斯(株)	305百万円	従業員(住宅資金借入)	319百万円	合計	31,502百万円	<p>6 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>Tangguh Trustee※</td> <td>15,536百万円</td> </tr> <tr> <td>Fujian Tranche※</td> <td>5,507百万円</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td>4,051百万円</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カンポス沖石油(株)</td> <td>2,613百万円</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯(株)</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td>254百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,069百万円</td> </tr> </table> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入</p>	Tangguh Trustee※	15,536百万円	Fujian Tranche※	5,507百万円	サハリン石油ガス開発(株)	4,051百万円	インペックス北カンポス沖石油(株)	2,613百万円	酒田天然瓦斯(株)	106百万円	従業員(住宅資金借入)	254百万円	合計	28,069百万円
Tangguh Trustee※	17,971百万円																												
Fujian Tranche※	6,402百万円																												
インペックス北カンポス沖石油(株)	3,290百万円																												
サハリン石油ガス開発(株)	3,213百万円																												
酒田天然瓦斯(株)	305百万円																												
従業員(住宅資金借入)	319百万円																												
合計	31,502百万円																												
Tangguh Trustee※	15,536百万円																												
Fujian Tranche※	5,507百万円																												
サハリン石油ガス開発(株)	4,051百万円																												
インペックス北カンポス沖石油(株)	2,613百万円																												
酒田天然瓦斯(株)	106百万円																												
従業員(住宅資金借入)	254百万円																												
合計	28,069百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>13,645</td> </tr> <tr> <td>（うち、退職給付費用</td> <td>358)</td> </tr> <tr> <td>（うち、役員賞与引当金繰入額</td> <td>140)</td> </tr> <tr> <td>租税課金</td> <td>4,485</td> </tr> <tr> <td>輸送費</td> <td>8,733</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>20,011</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>6,759</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>470百万円</p>		百万円	人件費	13,645	（うち、退職給付費用	358)	（うち、役員賞与引当金繰入額	140)	租税課金	4,485	輸送費	8,733	減価償却費	20,011	のれん償却額	6,759	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>14,518</td> </tr> <tr> <td>（うち、退職給付費用</td> <td>712)</td> </tr> <tr> <td>（うち、役員賞与引当金繰入額</td> <td>144)</td> </tr> <tr> <td>租税課金</td> <td>5,928</td> </tr> <tr> <td>輸送費</td> <td>6,666</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>22,250</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>6,760</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>449百万円</p>		百万円	人件費	14,518	（うち、退職給付費用	712)	（うち、役員賞与引当金繰入額	144)	租税課金	5,928	輸送費	6,666	減価償却費	22,250	のれん償却額	6,760
	百万円																																
人件費	13,645																																
（うち、退職給付費用	358)																																
（うち、役員賞与引当金繰入額	140)																																
租税課金	4,485																																
輸送費	8,733																																
減価償却費	20,011																																
のれん償却額	6,759																																
	百万円																																
人件費	14,518																																
（うち、退職給付費用	712)																																
（うち、役員賞与引当金繰入額	144)																																
租税課金	5,928																																
輸送費	6,666																																
減価償却費	22,250																																
のれん償却額	6,760																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	131,675百万円
少数株主に係る包括利益	11,431百万円
<hr/>	
計	143,106百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	19,170百万円
為替換算調整勘定	6,806百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	227百万円
<hr/>	
計	26,204百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	2,358,409	—	—	2,358,409
甲種類株式	1	—	—	1
合計	2,358,410	—	—	2,358,410
自己株式				
普通株式	4,916	—	—	4,916
合計	4,916	—	—	4,916

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,413	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	甲種類株式	0	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	5,883	2,500	平成21年9月30日	平成21年12月1日
	甲種類株式	0	2,500	平成21年9月30日	平成21年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,060	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月24日
	甲種類株式	利益剰余金	0	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月24日



当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	2,358,409	1,297,400	—	3,655,809
甲種類株式	1	—	—	1
合計	2,358,410	1,297,400	—	3,655,810
自己株式				
普通株式	4,916	—	—	4,916
合計	4,916	—	—	4,916

注：普通株式の増加1,297,400株は、公募増資による増加1,216,000株及び第三者割当増資による増加81,400株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,060	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月24日
	甲種類株式	0	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	10,952	3,000	平成22年9月30日	平成22年12月1日
	甲種類株式	0	3,000	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,952	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	甲種類株式	利益剰余金	0	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 119,809百万円	現金及び預金 112,395百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預 金等 $\Delta 3,786$ 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預 金等 $\Delta 266$ 百万円
有価証券(コマーシャルペーパー) 68,477百万円	有価証券(コマーシャルペーパー) 50,991百万円
有価証券(政府短期証券等) 19,801百万円	有価証券(MMF等) 7,804百万円
有価証券(MMF等) 9,742百万円	有価証券(譲渡性預金) 11,100百万円
有価証券(譲渡性預金) 2,350百万円	現金及び現金同等物の期末残高 182,025百万円
現金及び現金同等物の期末残高 216,395百万円	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料	1. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料
百万円	百万円
1年内 2,077	1年内 3,476
1年超 8,011	1年超 13,588
合計 10,088	合計 17,065
—	(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料
	百万円
	1年内 78
	1年超 249
	合計 328

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、石油・天然ガス開発資金及びパイプライン・LNG受入基地等建設資金を、手許資金及び銀行借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行からの協調融資を受けており、協調融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を利用しております。また、国内のパイプライン・LNG受入基地等建設資金については、日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資を受けております。借入金は変動金利を基本としておりますが、個別プロジェクトの状況に合わせて、固定金利の借入も行っております。

当社グループは、資金運用については、安全性・流動性に十分配慮し、預金や国債を中心に運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

#### (営業債権等にかかる信用リスク)

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、主に原油・天然ガスの販売によるもので、主な取引先は、国営石油会社や大手石油会社等となっております。信用リスクに晒されている取引先については、営業管理細則及び与信管理細則に従い、取引先の状況を適時に把握し、取引相手の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### (有価証券にかかる市場価格変動リスク)

保有する有価証券・投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、時価が定期的に経営会議にて報告されております。なお、株式については、主に当社が中長期的に安定した業務を遂行することを目的に、より緊密かつ円滑な関係を築くために保有している取引先等の株式となっておりますが、一部銘柄については投資目的として保有しております。また、債券については市場価格変動リスクを軽減するために、償還期間の短い国債を中心に保有しております。

#### (借入金にかかる金利変動リスク)

借入金は主に石油・天然ガス開発資金及び国内のパイプライン・LNG受入基地等建設資金に係る資金調達であり、借入期間は対象事業の資金見通し及び対象設備の償却期間等を勘案して決定しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、上述の取組方針に沿った借入を行っております。なお、上述の固定金利の借入には金利スワップ取引の特例処理による支払利息の固定化が含まれております。

#### (外貨建資産・負債にかかる為替変動リスク)

当社グループの事業地域の多くは海外であるため、現預金及び売掛債権等の外貨建資産や、海外プロジェクトの必要資金の借入等の外貨建負債を多額に保有していることから、為替変動リスクに晒されております。外貨建資産・負債の期末円換算により、円高時には外貨建資産で為替差損、外貨建負債で為替差益が生じる一方、円安時には外貨建資産で為替差益、外貨建負債で為替差損が生じることから、外貨建資産・負債のバランスを取るにより、為替差損益は相殺されます。現在、当社グループでは、

為替相場が円高に進行した際に為替差損が発生する状況にあることから、手許外貨預金の保有高が過大にならないように円転を行うとともに、発生が見込まれる外貨売買に関しては、社内方針に基づき、必要に応じて一部先物為替予約を利用したヘッジ取引を行っております。

(デリバティブ取引の管理)

上記の金利スワップ取引及び為替先物予約等のデリバティブ取引の執行管理については、デリバティブ取引管理要領に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限っております。

(資金調達に係る流動性リスクの管理)

当社グループでは、各事業本部が月次で作成した資金繰計画を基に財務ユニットが資金繰り管理を行うとともに、流動性リスクに備えて厚めの手許流動性を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	119,809	119,809	—
(2) 受取手形及び売掛金	88,364	88,364	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	544,681	544,681	—
資産計	752,855	752,855	—
(1) 短期借入金	4,872	4,935	62
(2) 長期借入金	235,510	237,023	1,512
負債計	240,383	241,958	1,575
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

## 負債

### (1) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては、(2)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様な新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	30,623
優先出資証券	5,000
関係会社株式	36,713

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式及び関係会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	119,809	—	—	—
受取手形及び売掛金	88,364	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(国債・地方債等))	122,500	210,500	37,000	6,500
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(その他))	77,804	45	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	2,350	—	—	—
合計	410,828	210,545	37,000	6,500

### (注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	4,712	15,894	139,779	79,836
リース債務	88	128	1	—
合計	4,801	16,022	139,781	79,836

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、石油・天然ガス開発資金及びパイプライン・LNG受入基地等建設資金を、手許資金及び銀行借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行からの協調融資を受けており、協調融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を利用しております。また、国内のパイプライン・LNG受入基地等建設資金については、日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資を受けております。借入金は変動金利を基本としておりますが、個別プロジェクトの状況に合わせて、固定金利の借入も行っております。

当社グループは、資金運用については、安全性・流動性に十分配慮し、預金や国債を中心に運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

#### （営業債権等にかかる信用リスク）

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、主に原油・天然ガスの販売によるもので、主な取引先は、国営石油会社や大手石油会社等となっております。信用リスクに晒されている取引先については、営業管理細則及び与信管理細則に従い、取引先の状況を適時に把握し、取引相手の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### （有価証券にかかる市場価格変動リスク）

保有する有価証券・投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、時価が定期的に経営会議にて報告されております。なお、株式については、主に当社が中長期的に安定した業務を遂行することを目的に、より緊密かつ円滑な関係を築くために保有している取引先等の株式となっておりますが、一部銘柄については投資目的として保有しております。また、債券については市場価格変動リスクを軽減するために、償還期間の短い国債を中心に保有しております。

#### （借入金にかかる金利変動リスク）

借入金は主に石油・天然ガス開発資金及び国内のパイプライン・LNG受入基地等建設資金に係る資金調達であり、借入期間は対象事業の資金見通し及び対象設備の償却期間等を勘案して決定しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、上述の取組方針に沿った借入を行っております。なお、上述の固定金利の借入には金利スワップ取引の特例処理による支払利息の固定化が含まれております。

#### （外貨建資産・負債にかかる為替変動リスク）

当社グループの事業地域の多くは海外であるため、現預金及び売掛債権等の外貨建資産や、海外プロジェクトの必要資金の借入等の外貨建負債を多額に保有していることから、為替変動リスクに晒されております。外貨建資産・負債の期末円換算により、円高時には外貨建資産で為替差損、外貨建負債で為替差益が生じる一方、円安時には外貨建資産で為替差益、外貨建負債で為替差損が生じることから、外貨建資産・負債のバランスを取ることで、為替差損益は相殺されます。現在、当社グループでは、為替相場が円高に進行した際に為替差損が発生する状況にあることから、手許外貨預金の保有高が過大にならないように円転を行うとともに、発生が見込まれる外貨売買に関しては、社内方針に基づき、必要に応じて一部先物為替予約を利用したヘッジ取引を行っております。

(デリバティブ取引の管理)

上記の金利スワップ取引及び為替先物予約等のデリバティブ取引の執行管理については、デリバティブ取引管理要領に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限っております。

(資金調達に係る流動性リスクの管理)

当社グループでは、各事業本部が月次で作成した資金繰計画を基に財務ユニットが資金繰り管理を行うとともに、流動性リスクに備えて厚めの手許流動性を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	112,395	112,395	—
(2) 受取手形及び売掛金	95,391	95,391	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,111,005	1,111,005	—
資産計	1,318,792	1,318,792	—
(1) 短期借入金	4,441	4,483	42
(2) 長期借入金	268,706	270,572	1,865
負債計	273,147	275,056	1,908
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては、(2)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様な新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	27,819
優先出資証券	5,000
関係会社株式	38,881

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式及び関係会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	112,395	—	—	—
受取手形及び売掛金	95,391	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(国債・地方債等))	133,000	526,500	41,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(社債))	3,500	33,500	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (債券(その他))	51,000	33,445	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他))	11,100	198,145	—	—
合計	406,386	791,590	41,500	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	4,281	19,156	136,506	113,044
リース債務	62	117	1	—
合計	4,344	19,273	136,507	113,044



## (有価証券関係)

前連結会計年度

## 1 その他有価証券 (平成22年3月31日現在)

種 類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	28,825	43,779	14,954
(2) 債券			
① 国債・地方債等	275,323	276,952	1,628
② 社債	—	—	—
③ その他	18,562	18,801	239
(3) その他	6,732	8,721	1,989
小計	329,443	348,255	18,811
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	26,872	22,395	△4,477
(2) 債券			
① 国債・地方債等	104,506	102,922	△1,584
② 社債	—	—	—
③ その他	59,025	59,016	△9
(3) その他	12,111	12,092	△18
小計	202,516	196,426	△6,090
合計	531,959	544,681	12,721

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	107,500	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	266,653	—	—
(3) その他	31,130	—	—
合計	405,283	—	—

(注) 売却額には債券等の償還及び解約を含んでおります。

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成23年3月31日現在）

種 類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	42,521	49,876	7,355
(2) 債券			
① 国債・地方債等	336,349	336,983	633
② 社債	8,500	8,503	3
③ その他	—	—	—
(3) その他	6,732	7,693	961
小計	394,102	403,057	8,954
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	10,535	8,663	△1,871
(2) 債券			
① 国債・地方債等	374,128	372,900	△1,227
② 社債	28,508	28,334	△174
③ その他	84,863	83,933	△929
(3) その他	217,236	214,116	△3,119
小計	715,272	707,948	△7,323
合計	1,109,374	1,111,005	1,630

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	767	137	55
(2) 債券			
① 国債・地方債等	10,079	—	384
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,846	137	440

(注) 従来、売却額には債券等の償還及び解約を含んでおりましたが、当連結会計年度より債券等の償還及び解約は含めずに記載しております。

なお、前連結会計年度における債券等の償還及び解約を含まないその他有価証券の売却額は、一百万円となります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,340	8,300	(*)

(\*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,300	6,240	(*)

(\*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は適格退職年金制度又は総合設立型厚生年金基金制度等を採用しておりますが、総合設立型厚生年金基金制度については、重要性が乏しいため、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記を省略しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△15,378	△15,593
(2) 年金資産(百万円)	7,792	8,613
(3) 未積立退職給付債務(百万円)((1)+(2))	△7,585	△6,979
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	—	—
(5) 退職給付引当金(百万円)((3)+(4))	△7,585	△6,979

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	802	829
(2) 利息費用(百万円)	283	288
(3) 期待運用収益(百万円)	△32	△151
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△310	133
(5) 退職給付費用(百万円) ((1)+(2)+(3)+(4))	744	1,099

(注) 1. 一部の連結子会社において加入している総合設立型厚生年金基金制度等については、勤務費用に含めている拠出額(従業員拠出額を除く)が、前連結会計年度は23百万円、当連結会計年度は22百万円あります。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	0.5	2.0
(4) 数理計算上の差異の処理方法	発生年度に全額費用処理	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
関係会社への投資	62,493百万円	関係会社への投資	64,881百万円
土地評価損	4,853百万円	土地評価損	4,854百万円
投資有価証券評価損	11,347百万円	投資有価証券評価損	6,090百万円
生産物回収勘定(外国税)	4,388百万円	生産物回収勘定(外国税)	4,564百万円
探鉱投資引当金	6,721百万円	探鉱投資引当金	6,528百万円
未払外国税	21,845百万円	未払外国税	37,415百万円
税務上の繰越欠損金	12,964百万円	税務上の繰越欠損金	25,286百万円
減価償却費償却超過額	24,787百万円	減価償却費償却超過額	36,443百万円
退職給付引当金	2,773百万円	退職給付引当金	2,565百万円
外貨建債権債務評価差額	110百万円	外貨建債権債務評価差額	999百万円
廃鉱費用引当金	3,911百万円	資産除去債務	4,569百万円
探鉱費	5,781百万円	探鉱費	7,780百万円
その他	10,438百万円	貸倒引当金	5,159百万円
繰延税金資産小計	172,416百万円	その他	11,913百万円
評価性引当額	△138,381百万円	繰延税金資産小計	219,054百万円
繰延税金資産合計	34,035百万円	評価性引当額	△153,219百万円
		繰延税金資産合計	65,834百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
外国税	7,557百万円	外国税	32,882百万円
外貨建債権債務評価差額	8,800百万円	外貨建債権債務評価差額	15,937百万円
海外投資等損失準備金	7,097百万円	海外投資等損失準備金	6,541百万円
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	2,894百万円	パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	2,429百万円
探鉱準備金	4,498百万円	探鉱準備金	5,958百万円
その他有価証券評価差額金	389百万円	その他有価証券評価差額金	435百万円
その他	2,788百万円	その他	3,260百万円
繰延税金負債合計	34,027百万円	繰延税金負債合計	67,443百万円
繰延税金資産の純額	7百万円	繰延税金負債の純額	1,609百万円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	5,355百万円	流動資産－繰延税金資産	9,450百万円
固定資産－繰延税金資産	24,563百万円	固定資産－繰延税金資産	27,213百万円
流動負債－その他	△2,772百万円	流動負債－その他	△1,756百万円
固定負債－繰延税金負債	△27,139百万円	固定負債－繰延税金負債	△36,517百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.2%	法定実効税率	36.2%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
評価性引当額	0.7%	評価性引当額	2.4%
外国税	69.9%	外国税	68.9%
外国税額控除	△20.1%	外国税額控除	△18.8%
損金算入外国税額の調整	△14.2%	損金算入外国税額の調整	△14.0%
繰越欠損金の当期使用額	△1.8%	繰越欠損金の当期使用額	△0.8%
持分法投資損益	0.2%	持分法投資損益	△0.4%
のれん償却額	0.6%	のれん償却額	0.5%
本邦税効果適用税率差異	2.8%	本邦税効果適用税率差異	△0.3%
その他	0.8%	その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.5%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

国内石油天然ガス生産施設等について、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止等の義務を有する場合、または、海外石油天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づく当該生産施設等の撤去等の廃鉱義務を有する場合、操業終了時に負担する費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は操業開始からの生産可能年数又は契約期間満了（8年から69年）によっており、割引率は1.5%から10%を採用しております。

(2) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	百万円
期首残高（注1）	16,563
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,281
時の経過による調整額	713
資産除去債務の履行による減少額	△5,320
その他増減額（△は減少）（注2）	△586
期末残高	<u>12,652</u>

(注) 1 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 その他増減額の主なものは為替変動による増減額であります。

2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

国内石油天然ガス生産施設及び天然ガス供給販売施設について、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止義務並びに事業終了時の借地契約に伴う原状回復義務を有しております。

このうち、一部の国内石油天然ガス生産施設は、現在建設中のLNG受入基地と相互補完的かつ有機的に関連しており、現時点ではLNG導入量とのバランスを考慮した長期に亘る合理的な生産計画を策定することが困難であるため、撤去の時期等を予測することができません。また、国内天然ガス供給販売施設については、公共性が高いエネルギーの供給インフラとして恒久的に使用する予定です。

したがって、これらの資産に係る期末日現在の資産除去債務を合理的に見積ることはできないため、連結貸借対照表に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	計	消去 又は全社	連結
<b>I 売上高及び営業損益</b>								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	93,958	352,383	73,574	303,818	16,692	840,427	—	840,427
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	93,958	352,383	73,574	303,818	16,692	840,427	—	840,427
営業費用	61,404	161,313	33,805	98,246	15,663	370,433	8,325	378,759
営業利益	32,554	191,069	39,769	205,571	1,028	469,993	(8,325)	461,667
<b>II 資産</b>	240,879	451,167	446,848	229,842	85,241	1,453,980	559,797	2,013,778

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・オセアニア…………… インドネシア、オーストラリア、東チモール、ベトナム

(2) ユーラシア(欧州・NIS諸国)… アゼルバイジャン、カザフスタン、イギリス

(3) 中東・アフリカ…………… アラブ首長国連邦、コンゴ民主共和国、イラン、リビア、エジプト、アルジェリア、アンゴラ

(4) 米州…………… ベネズエラ、エクアドル、アメリカ合衆国、カナダ、スリナム、ブラジル

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(8,766百万円)の主なものは、のれんの償却及び一般管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(562,927百万円)の主なものは、のれん、現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
<b>I 海外売上高(百万円)</b>	271,231	53,424	324,656
<b>II 連結売上高(百万円)</b>			840,427
<b>III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)</b>	32.3	6.3	38.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア…韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、オーストラリア

(2) その他の地域……………アメリカ合衆国、イタリア

3 海外売上高は、本邦以外の国又は地域向け売上高であり、最終仕向地を基準としております。



## 【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの石油・天然ガス開発事業は、取締役会がグループ経営上の重要な意思決定を、分離された財務情報が入手可能な鉱区等の単位で行っております。当社はグローバルに石油・天然ガス開発事業を展開していることから、鉱区等を地域ごとに集約して、「日本」、「アジア・オセアニア」（主にインドネシア、オーストラリア、東チモール）、「ユーラシア（欧州・NIS諸国）」（主にアゼルバイジャン）、「中東・アフリカ」（主にアラブ首長国連邦）及び「米州」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは石油・天然ガスの生産を行っております。また、「日本」セグメントでは石油製品等の販売も行っております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS 諸国)	中東・ アフリカ	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	93,958	352,383	73,574	303,818	16,692	840,427	—	840,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	93,958	352,383	73,574	303,818	16,692	840,427	—	840,427
セグメント利益	32,554	191,069	39,769	205,571	1,028	469,993	△8,325	461,667
セグメント資産	240,879	451,167	446,848	229,842	85,241	1,453,980	559,797	2,013,778
その他の項目								
減価償却費	18,225	3,600	7,909	5,535	3,971	39,241	1,112	40,354
のれんの償却額	△1	—	—	—	△192	△193	6,952	6,759
持分法適用会社への 投資額	—	21,768	—	6,990	1,340	30,099	—	30,099
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	52,072	29,208	200	5,904	4,955	92,341	461	92,803

- (注) 1 (1) セグメント利益の調整額△8,325百万円は、セグメント間取引消去440百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△8,766百万円が含まれております。  
全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれんの償却及び一般管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額559,797百万円は、セグメント間取引消去△3,129百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産562,927百万円が含まれております。  
全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれん、現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,112百万円は、主に管理部門の資産に係る減価償却費であります。
- (4) のれんの償却額の調整額6,952百万円は各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額461百万円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS 諸国)	中東・ アフリカ	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	104,524	406,827	68,318	350,735	12,673	943,080	—	943,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	104,524	406,827	68,318	350,735	12,673	943,080	—	943,080
セグメント利益又は損 失(△)	25,959	235,814	36,460	243,112	△3,035	538,311	△8,569	529,742
セグメント資産	240,238	432,323	503,471	245,865	68,022	1,489,921	1,190,458	2,680,379
その他の項目								
減価償却費	18,456	17,468	9,013	5,111	2,914	52,964	1,280	54,245
のれんの償却額	△0	—	—	—	△192	△192	6,952	6,760
持分法適用会社への 投資額	—	20,066	—	7,083	5,120	32,270	—	32,270
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	25,696	45,973	28,361	10,838	2,929	113,799	565	114,365

- (注) 1 (1) セグメント利益の調整額△8,569百万円は、セグメント間取引消去232百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△8,801百万円が含まれております。  
全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれんの償却及び一般管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,190,458百万円は、セグメント間取引消去△2,935百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,193,394百万円が含まれております。  
全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれん、現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,280百万円は、主に管理部門の資産に係る減価償却費であります。
- (4) のれんの償却額の調整額6,952百万円は各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額565百万円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	原油	天然ガス (LPGを除く)	LPG	その他	合計
外部顧客への売上高	557,910	334,650	21,597	28,921	943,080

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他	合計
573,131	346,717	23,231	943,080

（注）売上高は最終仕向地及び販売先を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	その他	合計
211,087	96,500	72,273	379,861

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
プルタミナ	254,542	アジア・オセアニア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去 (注2)	合計
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS 諸国)	中東・ アフリカ	米州 (注1)	計		
当期末残高	—	—	—	—	△2,931	△2,931	104,294	101,362

（注） 1 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの未償却残高であり、のれんと相殺しております。

2 報告セグメントに帰属しない全社ののれんの未償却残高であります。

3 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	MI Berau B.V.	オランダ王国アムステルダム市	656,279千ユーロ	インドネシア共和国西パプア州ベラウ鉱区及びタングーLNGプロジェクトにおける天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	(所有)直接 44.00%	役員の兼任、出資	債務保証(米ドル貸建)(注)1	22,459 (百万米ドル) 241	-	-

(注)1 債務保証は開発事業資金として金融機関からの融資に対して保証したものであり、取引金額は期末現在の保証残高であります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	589,548円88銭	1株当たり純資産額	546,958円90銭
1株当たり当期純利益	45,553円56銭	1株当たり当期純利益	40,832円40銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	107,210	128,699
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	107,210	128,699
期中平均株式数(株)	2,353,494	3,151,894
普通株式	2,353,493	3,151,893
普通株式と同等の株式: 甲種類株式	1	1

(注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160	160	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,712	4,281	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	88	62	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	235,510	268,706	1.3	平成24年～平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	129	118	—	平成24年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	240,602	273,329	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、未経過リース料の期末残高が当該期末残高、有形固定資産及び無形固定資産の期末残高の合計額に占める割合が10%未満であることから、リース料総額から利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の欄の記載は行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,662	3,756	5,608	5,128
リース債務	47	34	24	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(百万円)	223,903	209,088	248,907	261,180
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	122,698	97,418	145,378	143,091
四半期純利益金額 (百万円)	32,004	18,621	39,482	38,590
1株当たり四半期 純利益金額(円)	13,598.83	6,202.64	10,814.47	10,570.19



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,039	20,017
売掛金	27,130	24,913
有価証券	103,670	93,393
製品	2,673	2,787
仕掛品及び半成工事	112	158
原材料及び貯蔵品	2,531	2,317
前渡金	53	15
前払費用	647	672
関係会社短期貸付金	35,893	26,244
未収入金	13,614	16,908
その他	2,735	3,660
貸倒引当金	△20	△1,300
流動資産合計	212,083	189,790
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,687	10,261
構築物（純額）	111,519	101,892
坑井（純額）	4,530	5,210
機械及び装置（純額）	24,494	28,837
車両運搬具（純額）	24	29
工具、器具及び備品（純額）	791	774
土地	16,375	16,330
リース資産（純額）	163	118
建設仮勘定	35,301	43,201
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 202,888	※1, ※2, ※3 206,657
無形固定資産		
のれん	111,247	104,294
鉱業権	0	0
ソフトウェア	2,705	2,490
その他	1,883	1,903
無形固定資産合計	※3 115,836	※3 108,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 289,868	※2 877,531
関係会社株式	460,949	481,964
出資金	0	0
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	20	10
従業員に対する長期貸付金	37	30
関係会社長期貸付金	65,893	69,055
長期前払費用	15	8
投資不動産（純額）	※2 13,350	—
長期預金	—	55,000
生産物回収勘定	136,964	122,230
その他	14,543	※2 23,945
貸倒引当金	△492	△122
生産物回収勘定引当金	△554	△464
探鉱投資引当金	△181,534	△186,660
投資その他の資産合計	799,062	1,442,531
固定資産合計	1,117,786	1,757,877
資産合計	1,329,869	1,947,667
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,831	3,369
1年内返済予定の長期借入金	※2 4,210	※2 3,830
リース債務	70	43
未払金	※2 26,568	※2 26,051
未払費用	2,279	2,433
未払法人税等	24,614	19,903
繰延税金負債	423	139
前受金	1,611	936
預り金	628	414
役員賞与引当金	110	110
資産除去債務	—	829
その他	53	16
流動負債合計	63,402	58,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※2 43,313	※2 52,882
リース債務	90	71
繰延税金負債	4,203	3,357
退職給付引当金	7,075	6,469
廃鉦費用引当金	631	—
関係会社事業損失引当金	2,014	3,764
資産除去債務	—	2,321
その他	※2 1,113	※2 1,057
固定負債合計	58,442	69,925
<b>負債合計</b>	<b>121,845</b>	<b>128,003</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,000	290,809
資本剰余金		
資本準備金	762,992	1,023,802
資本剰余金合計	762,992	1,023,802
利益剰余金		
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金	—	28,054
探鉦準備金	7,741	7,308
繰越利益剰余金	399,328	472,962
利益剰余金合計	407,069	508,325
自己株式	△5,248	△5,248
株主資本合計	1,194,813	1,817,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,210	1,973
評価・換算差額等合計	13,210	1,973
<b>純資産合計</b>	<b>1,208,024</b>	<b>1,819,663</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,329,869</b>	<b>1,947,667</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	347,770	376,689
売上原価	127,635	146,539
売上総利益	220,134	230,149
探鉱費	2,996	727
販売費及び一般管理費	※2, ※3 34,868	※2, ※3 38,776
営業利益	182,269	190,645
営業外収益		
受取利息	2,188	1,808
有価証券利息	1,722	1,873
受取配当金	※1 32,682	※1 69,665
その他	3,829	3,588
営業外収益合計	40,423	76,935
営業外費用		
支払利息	604	717
株式交付費償却	—	2,618
探鉱投資引当金繰入額	20,161	19,783
関係会社事業損失引当金繰入額	—	3,006
関係会社株式売却損	—	3,652
為替差損	15,756	19,895
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,903
その他	1,256	7,810
営業外費用合計	37,779	60,387
経常利益	184,913	207,194
税引前当期純利益	184,913	207,194
法人税、住民税及び事業税	90,221	88,837
法人税等調整額	△1,769	△912
法人税等合計	88,451	87,924
当期純利益	96,461	119,269

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 生産物引取原価	※1				
生産物引取原価		257,203		275,377	
無償配分生産物		△165,279		△182,104	
生産物引取原価合計		91,924	72.0	93,272	63.6
II 製品及び商品売上原価	※2				
製品期首たな卸高		3,327		2,673	
当期生産原価		22,438		23,520	
当期商品仕入高		12,908		31,282	
揮発油税等		2,290		2,180	
合計		40,964		59,656	
他勘定振替高		△2,579		△3,601	
製品期末たな卸高	△2,673		△2,787		
製品及び商品売上原価合計		35,711	28.0	53,267	36.4
売上原価合計		127,635	100.0	146,539	100.0

※1 生産物引取原価の計算方法

当社は、インドネシア共和国国営石油会社であるプルタミナとの間に締結したインドネシア共和国東カリマンタン沖マハカム鉱区・アタカ鉱区生産分与契約に基づき当該鉱区の権益を保有し、コントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業にかかわる技術・資金を提供する一方で、当該鉱区にて生産される生産物から投下資本を回収し、資本回収後の残高の一部を報酬として受け取っております。当社は、当該生産分与契約に基づき引き取った生産物を一旦生産物引取原価として計上し、引取生産物のうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を無償配分生産物として、生産物引取原価より控除して計上しております。

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
原料・燃料消費額	△2,442	△3,098
減耗費	△108	△333
その他	△28	△169
計	△2,579	△3,601

【生産原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
物品費	※1	5,820	27.6	7,263	33.1
人件費		1,537	7.3	1,360	6.2
経費	※2	7,819	37.1	8,207	37.4
減価償却費		5,908	28.0	5,101	23.3
合計		21,085	100.0	21,932	100.0
他勘定振替高		△445		△324	
部門共通費		1,797		1,912	
当期生産原価		22,438		23,520	

※1 物品費のうち主なものは、石油製品生産用の原料原油、自社使用製品原価、作業用消耗品費であります。

※2 経費のうち主なものは、歩油歩ガス料、石油石炭税、委託加工費であります。

3 原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算によっております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	30,000	30,000
当期変動額		
新株の発行	—	260,809
当期変動額合計	—	260,809
当期末残高	30,000	290,809
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	762,992	762,992
当期変動額		
新株の発行	—	260,809
当期変動額合計	—	260,809
当期末残高	762,992	1,023,802
資本剰余金合計		
前期末残高	762,992	762,992
当期変動額		
新株の発行	—	260,809
当期変動額合計	—	260,809
当期末残高	762,992	1,023,802
利益剰余金		
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	—	28,054
当期変動額合計	—	28,054
当期末残高	—	28,054
探鉱準備金		
前期末残高	4,112	7,741
当期変動額		
探鉱準備金の積立	7,741	7,308
探鉱準備金の取崩	△4,112	△7,741
当期変動額合計	3,629	△432
当期末残高	7,741	7,308
繰越利益剰余金		
前期末残高	321,793	399,328
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	—	△28,054
探鉱準備金の積立	△7,741	△7,308
探鉱準備金の取崩	4,112	7,741
剰余金の配当	△15,297	△18,013
当期純利益	96,461	119,269
当期変動額合計	77,535	73,634
当期末残高	399,328	472,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	325,905	407,069
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	—	—
探鉱準備金の積立	—	—
探鉱準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△15,297	△18,013
当期純利益	96,461	119,269
当期変動額合計	81,164	101,255
当期末残高	407,069	508,325
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△5,248	△5,248
当期末残高	△5,248	△5,248
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,113,649	1,194,813
当期変動額		
新株の発行	—	521,619
剰余金の配当	△15,297	△18,013
当期純利益	96,461	119,269
当期変動額合計	81,164	622,875
当期末残高	1,194,813	1,817,689
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>  その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△5,164	13,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,375	△11,236
当期変動額合計	18,375	△11,236
当期末残高	13,210	1,973
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△5,164	13,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,375	△11,236
当期変動額合計	18,375	△11,236
当期末残高	13,210	1,973
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,108,485	1,208,024
当期変動額		
新株の発行	—	521,619
剰余金の配当	△15,297	△18,013
当期純利益	96,461	119,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,375	△11,236
当期変動額合計	99,539	611,638
当期末残高	1,208,024	1,819,663



【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法</p> <p>仕掛品及び半成工事 個別法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>製品、原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>仕掛品及び半成工事 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年</p> <p>構築物 5年～60年</p> <p>坑井 3年</p> <p>機械及び装置 2年～22年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>—</p>	<p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 生産物回収勘定引当金 生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>(3) 探鉱投資引当金 資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>(6) 廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき、当該費用見積額を期間を基準に計上しております。</p> <p>(7) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 生産物回収勘定引当金 同左</p> <p>(3) 探鉱投資引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>—</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 生産物回収勘定の会計処理について 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物（原油及び天然ガス）をもって投下作業費を回収しております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 生産物回収勘定の会計処理について 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)                      当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。                      これに伴い、従来、今後発生する廃鉦費用に備えるため、廃鉦計画に基づき計上していた廃鉦費用引当金は全額取崩しております。                      この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益は54百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,209百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)                      前事業年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は金額的重要性により、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しました。なお、当事業年度における「投資有価証券評価損」は14百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)                      前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期預金」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度における「長期預金」は1,500百万円であります。                       前事業年度において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「投資不動産」は金額的重要性により、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しました。なお、当事業年度における「投資不動産」は12,949百万円であります。                       (損益計算書)                      前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失引当金繰入額」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度における「関係会社事業損失引当金繰入額」は183百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、162,675百万円 であります。			※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、180,298百万円 であります。		
※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のと おりであります。			※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のと おりであります。		
(担保資産)	百万円	百万円	(担保資産)	百万円	百万円
建物	1,205	(1,205)	建物	1,184	(1,184)
構築物	1,010	(1,010)	構築物	936	(936)
坑井	3,444	(3,444)	坑井	4,774	(4,774)
機械及び装置	9,507	(9,507)	機械及び装置	9,053	(9,053)
投資有価証券	9,385	(—)	投資有価証券	8,236	(—)
投資不動産	246	(—)	その他(投資その他の資産)	238	(—)
計	24,799	(15,168)	計	24,424	(15,948)
(担保付債務)	百万円	百万円	(担保付債務)	百万円	百万円
未払金	495	(—)	未払金	301	(—)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	8,283	(8,183)	長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,153	(6,069)
その他(固定負債)	16	(—)	その他(固定負債)	16	(—)
計	8,795	(8,183)	計	6,471	(6,069)
上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務 を示しております。 上記投資有価証券のうち8,295百万円は、子会社の 揮発油税及び地方道路税の納期延長のための担保 として提供しております。			上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務 を示しております。 上記投資有価証券のうち7,280百万円は、子会社の 揮発油税及び地方道路税の納期延長のための担保 として提供しております。		
※3 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控 除した圧縮記帳累計額は、建物13百万円、構築物 1,291百万円、機械及び装置174百万円、ソフトウ ェア1百万円であります。			※3 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控 除した圧縮記帳累計額は、建物13百万円、構築物 1,291百万円、機械及び装置167百万円、ソフトウ ェア1百万円であります。		

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>4 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>インペックス北カスピ海石油(株) 49,541</p> <p>Tangguh Trustee※ 17,971</p> <p>Fujian Tranche※ 6,402</p> <p>インペックス北カンポス沖石油(株) 3,290</p> <p>サハリン石油ガス開発(株) 3,213</p> <p>帝石トッピング・プラント(株) 1,140</p> <p>インペックストレディング(株) 631</p> <p>酒田天然瓦斯(株) 305</p> <p>埼玉ガス(株) 38</p> <p>従業員 (住宅資金借入) 319</p> <hr/> <p>計 82,853</p> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入</p>	<p>4 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>インペックス北カスピ海石油(株) 57,299</p> <p>Tangguh Trustee※ 15,536</p> <p>Fujian Tranche※ 5,507</p> <p>サハリン石油ガス開発(株) 4,051</p> <p>インペックス北カンポス沖石油(株) 2,613</p> <p>インペックストレディング(株) 2,079</p> <p>帝石トッピング・プラント(株) 780</p> <p>酒田天然瓦斯(株) 106</p> <p>埼玉ガス(株) 29</p> <p>従業員 (住宅資金借入) 254</p> <hr/> <p>計 88,258</p> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 関係会社との取引による主なものが、営業外収益に次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取配当金 25,698</p>	<p>※1 関係会社との取引による主なものが、営業外収益に次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取配当金 54,902</p>
<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>業務委託料 3,454</p> <p>減価償却費 18,729</p> <p>社員給与 9,724</p> <p>役員賞与引当金繰入額 110</p> <p>退職給付費用 440</p> <p>賃借料 2,599</p> <p>他勘定振替額 △10,613</p> <p>販売費に属する費用の割合 51%</p> <p>一般管理費に属する費用の割合 49%</p>	<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>業務委託料 3,526</p> <p>減価償却費 19,949</p> <p>社員給与 10,436</p> <p>役員賞与引当金繰入額 110</p> <p>退職給付費用 706</p> <p>賃借料 2,681</p> <p>他勘定振替額 △9,907</p> <p>販売費に属する費用の割合 50%</p> <p>一般管理費に属する費用の割合 50%</p>
<p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費 470百万円</p>	<p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費 449百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式	4,916	—	—	4,916
合計	4,916	—	—	4,916

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式	4,916	—	—	4,916
合計	4,916	—	—	4,916

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	1 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
百万円	百万円
1年内	1年内
1,555	1,411
1年超	1年超
4,408	2,586
合計	合計
5,963	3,998

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式404,145百万円及び関連会社株式56,804百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。なお、子会社株式及び関連会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

当事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式424,828百万円及び関連会社株式57,136百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。なお、子会社株式及び関連会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)				
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			
	繰延税金資産		繰延税金資産			
	探鉱投資引当金	69,105	百万円	探鉱投資引当金	70,962	百万円
	投資有価証券評価損	11,347	百万円	投資有価証券評価損	6,090	百万円
	土地評価損	4,853	百万円	土地評価損	4,854	百万円
	退職給付引当金	2,578	百万円	退職給付引当金	2,351	百万円
	関係会社事業損失引当金	729	百万円	関係会社事業損失引当金	1,363	百万円
	未払賞与	714	百万円	資産除去債務	1,141	百万円
	生産物回収勘定引当金	200	百万円	未払賞与	770	百万円
	その他	2,168	百万円	生産物回収勘定引当金	168	百万円
	繰延税金資産小計	91,697	百万円	その他	6,018	百万円
	評価性引当額	△86,283	百万円	繰延税金資産小計	93,721	百万円
	繰延税金資産合計	5,413	百万円	評価性引当額	△88,556	百万円
	繰延税金負債			繰延税金資産合計	5,164	百万円
	その他有価証券評価差額金	353	百万円	繰延税金負債		
	海外投資等損失準備金	7,097	百万円	その他有価証券評価差額金	134	百万円
	パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	2,037	百万円	海外投資等損失準備金	6,541	百万円
	探鉱準備金	441	百万円	パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	1,572	百万円
	その他	110	百万円	探鉱準備金	341	百万円
	繰延税金負債合計	10,040	百万円	その他	70	百万円
	繰延税金負債の純額	4,627	百万円	繰延税金負債合計	8,661	百万円
				繰延税金負債の純額	3,496	百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳			
	法定実効税率	36.2%		法定実効税率	36.2%	
	(調整)			(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.2%		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.3%	
	評価性引当額	0.7%		評価性引当額	0.9%	
	外国税	42.9%		外国税	41.7%	
	外国税額控除	△31.7%		外国税額控除	△24.4%	
	のれん償却額	1.3%		のれん償却額	1.2%	
	特定外国子会社留保金課税	0.4%		特定外国子会社留保金課税	0.4%	
	本邦税効果適用税率差異	5.4%		本邦税効果適用税率差異	0.2%	
	その他	0.8%		その他	△0.7%	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%		税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%	

(資産除去債務関係)

当事業年度(平成23年3月31日)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

国内の石油・天然ガス生産施設等について、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止等の義務を有する場合、操業終了時に負担する費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は操業開始時からの生産可能年数(23年から69年)によっており、割引率は2.2%から2.3%を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	百万円
期首残高(注)	3,534
時の経過による調整額	59
見積の変更による増減額	△64
資産除去債務の履行による減少額	△378
期末残高	<u>3,151</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

国内石油天然ガス生産施設及び天然ガス供給販売施設について、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止義務並びに事業終了時の借地契約に伴う原状回復義務を有しております。

このうち、一部の国内石油天然ガス生産施設は、現在建設中のLNG受入基地と相互補完的かつ有機的に関連しており、現時点ではLNG導入量とのバランスを考慮した長期に亘る合理的な生産計画を策定することが困難であるため、撤去の時期等を予測することができません。また、国内天然ガス供給販売施設については、公共性が高いエネルギーの供給インフラとして恒久的に使用する予定です。

したがって、これらの資産にかかる期末日現在の資産除去債務を合理的に見積ることはできないため、貸借対照表に計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	513,289円83銭	1株当たり純資産額	498,415円80銭
1株当たり当期純利益	40,986円63銭	1株当たり当期純利益	37,840円47銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	96,461	119,269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	96,461	119,269
期中平均株式数(株)	2,353,494	3,151,894
普通株式	2,353,493	3,151,893
普通株式と同等の株式: 甲種類株式	1	1

- (注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	JXホールディングス(株)	33,264,732	18,628
		石油資源開発(株)	2,852,212	11,865
		JFEホールディングス(株)	2,937,324	7,149
		日本海洋掘削(株)	1,152,000	4,026
		JX日鉱日石サラワク石油開発(株)	44,667	3,529
		日揮(株)	1,383,000	2,692
		新日本製鐵(株)	8,517,000	2,265
		東京瓦斯(株)	5,694,760	2,164
		エリーパワー(株)	3,076,000	1,999
		JX日鉱日石マレーシア石油開発(株)	39,300	1,965
		その他(53銘柄)	25,480,164	16,481
計		84,441,159	72,767	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	第57回利付国債 (5年)	7,000	7,019
		第58回利付国債 (5年)	10,000	10,030
		第59回利付国債 (5年)	13,000	13,033
		第60回利付国債 (5年)	25,000	25,125
		第287回利付国債 (2年)	10,000	10,012
		第61回利付国債 (5年)	5,000	5,038
		第62回利付国債 (5年)	10,000	10,084
		第63回利付国債 (5年)	5,000	5,051
	小計	85,000	85,393	
投資有価証券	その他 有価証券	第64回利付国債 (5年)	12,000	12,198
		第65回利付国債 (5年)	5,000	5,076
		第239回利付国債 (10年)	21,000	21,317
		第240回利付国債 (10年)	10,000	10,139
		第66回利付国債 (5年)	46,000	46,630
		第245回利付国債 (10年)	9,000	9,111
		第68回利付国債 (5年)	10,000	10,159
		第246回利付国債 (10年)	15,000	15,160
		第69回利付国債 (5年)	10,000	10,124
		第248回利付国債 (10年)	5,000	5,049
		第70回利付国債 (5年)	20,000	20,236
		第72回利付国債 (5年)	25,000	25,712
		第74回利付国債 (5年)	15,000	15,261
		第77回利付国債 (5年)	17,000	17,321
		第253回利付国債 (10年)	20,000	20,672
		第256回利付国債 (10年)	45,000	46,404
		第81回利付国債 (5年)	20,000	20,312
		第259回利付国債 (10年)	10,000	10,362
		第83回利付国債 (5年)	25,000	25,475
		第84回利付国債 (5年)	20,000	20,252
		第85回利付国債 (5年)	40,000	40,500
		第87回利付国債 (5年)	25,000	25,122
		第89回利付国債 (5年)	25,000	24,980
		第92回利付国債 (5年)	25,000	24,835
		第274回利付国債 (10年)	25,000	26,195
		15年変動利付国債第20回	3,000	2,997
		15年変動利付国債第31回	3,500	3,389
		15年変動利付国債第33回	3,500	3,396
		15年変動利付国債第35回	3,500	3,396
		第10回日本政策投資銀行債	5,000	4,976
		リツノー第704号	4,000	4,092
		リツノー第698号	4,500	4,610
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA ユーロ円債	5,000	4,982
		ANZ BANKING GROUP ユーロ円債	5,000	4,948
		NATIONAL AUSTRALIA BANK ユーロ円債	5,000	4,975
		WESTPAC BANKING CORPORATION ユーロ円債	5,000	4,955
		東海旅客鉄道第54回無担保普通社債	8,500	8,503
		NEON CAPITAL LTD シリーズ376 ユーロ米ドル債	4,170	4,024
		NEON CAPITAL LTD シリーズ375 ユーロ米ドル債	4,170	3,972
		CORSAIR LTD シリーズ427 ユーロ米ドル債	4,170	4,016
		CORSAIR LTD シリーズ428 ユーロ米ドル債	4,170	3,969
CYPHER LTD シリーズ47 ユーロ米ドル債	4,208	4,119		
CYPHER LTD シリーズ48 ユーロ米ドル債	4,208	4,097		
その他 (6銘柄)	9,000	8,953		
	小計	589,599	596,981	
	計	674,599	682,375	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)		
		みずほコーポレート銀行譲渡性預金	-	8,000
		小計	-	8,000
投資有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		国債プラスエンハンスファンド2013	2,600,000	25,870
		国債プラスエンハンスファンド2014	2,600,000	25,714
		国債プラスエンハンスファンド2015	2,610,000	25,849
		内外債券私募ファンドⅠ	4,000,000	39,404
		内外債券私募ファンドⅡ	4,000,370	39,139
		内外債券私募ファンドⅢ	3,999,630	39,112
		TOPIX連動型上場投信	2,761,000	2,457
		日経225連動型上場投信 (優先出資証券)	528,400	5,236
		MIZUHO CAPITAL INVESTMENT(JPY) 5 LIMITED SERIES A	-	5,000
			小計	-
	計	-	215,783	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,559	1,077	42	17,593	7,332	489	10,261
構築物	191,031	615	42	191,604	89,711	10,192	101,892
坑井	43,932	4,558	70	48,420	43,209	3,361	5,210
機械及び装置	59,789	8,226	935	67,080	38,242	3,315	28,837
車両運搬具	86	12	5	93	63	7	29
工具、器具及び備品	2,084	173	32	2,225	1,450	188	774
土地	16,375	48	92	16,330	—	—	16,330
リース資産	403	31	29	405	287	72	118
建設仮勘定	35,301	25,075	17,174	43,201	—	—	43,201
計	365,563	39,818	18,426	386,955	180,298	17,626	206,657
無形固定資産							
のれん	139,058	—	—	139,058	34,764	6,952	104,294
鉱業権	3	—	—	3	3	0	0
ソフトウェア	6,157	556	26	6,687	4,197	772	2,490
その他	2,512	150	4	2,659	755	130	1,903
計	147,732	707	30	148,409	39,721	7,855	108,688
長期前払費用	15	7	14	8	—	—	8

(注) 当期増加額のうち主なものは以下の通りであります。

・建設仮勘定	直江津LNG受入基地建設工事	15,268百万円
	東御ブースターステーション建設工事	4,031百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	512	1,308	344	54	1,422
生産物回収勘定引当金	554	—	—	90	464
探鉱投資引当金	181,534	24,471	14,656	4,688	186,660
役員賞与引当金	110	110	110	—	110
廃鉱費用引当金	631	—	—	631	—
関係会社事業損失引当金	2,014	3,006	—	1,256	3,764

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は貸付金の回収等によるものであります。

2 生産物回収勘定引当金の当期減少額のうち、その他は生産物回収勘定の回収可能性の見直しによる取崩額であります。

3 探鉱投資引当金の当期減少額のうち、その他は株式譲渡及び投資先の資産状況の見直し等による取崩額であります。

4 廃鉱費用引当金の当期減少額のうち、その他は資産除去債務への振替による取崩額であります。

5 関係会社事業損失引当金の当期減少額のうち、その他は投資先の資産状況の見直し等による取崩額であります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	591
普通預金	5,896
定期預金	13,522
別段預金	6
計	20,016
合計	20,017

## b 売掛金

相手先	金額(百万円)
PERTAMINA	10,411
インペックストレーディング㈱	3,611
東京瓦斯㈱	712
長野都市ガス㈱	662
武州瓦斯㈱	645
その他	8,871
合計	24,913

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
27,130	381,612	383,829	24,913	93.9	24.9

(注) 記載金額には、消費税等が含まれています。

## c 製品

品名	金額(百万円)
天然ガス	1,989
石油製品	633
原油	108
ヨード	52
液化石油ガス	3
合計	2,787

d 仕掛品及び半成工事

区分	金額(百万円)
共同スタディ作業代	107
その他	50
合計	158

e 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原料原油	424
液化石油ガス	28
坑用管	553
掘削機	251
坑内採取機器	218
その他	840
合計	2,317

(注) 原料原油については、帝石トッピング・プラント(株)に石油精製を委託しております。

② 固定資産

a 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
インペックス西豪州ブラウズ石油(株)	112,390
ジャパン石油開発(株)	62,402
MI Berau B. V.	43,300
インペックスカナダ石油(株)	34,321
インペックス南西カスピ海石油(株)	27,333
その他	202,218
合計	481,964

b 生産物回収勘定

内訳	金額(百万円)
BPMIGASに対する受取勘定	122,230
合計	122,230

③ 流動負債

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
静岡瓦斯株	1,301
コスモ石油株	702
石油資源開発株	356
東京瓦斯株	290
その他	719
合計	3,369

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社に親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第4期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第4期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第5期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出。

第5期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月10日関東財務局長に提出。

第5期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類

平成22年7月8日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成22年7月8日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書及びその添付書類

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書

平成22年7月8日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）

平成22年7月12日関東財務局長に提出。

平成22年7月26日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成22年7月12日関東財務局長に提出。

平成22年7月26日関東財務局長に提出。

平成22年8月3日関東財務局長に提出。

平成22年8月9日関東財務局長に提出。

平成22年8月11日関東財務局長に提出。

(10) 臨時報告書の訂正報告書（上記(7)の臨時報告書の訂正報告書）及びその添付書類

平成22年7月26日関東財務局長に提出。

平成22年8月3日関東財務局長に提出。

(11) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成22年8月3日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月23日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉 裕亮	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野 竹司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 聡	Ⓔ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国際石油開発帝石株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として

行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、国際石油開発帝石株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月28日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕 亮 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国際石油開発帝石株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含

め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、国際石油開発帝石株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉 裕亮	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野 竹司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月28日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年6月29日
<b>【会社名】</b>	国際石油開発帝石株式会社
<b>【英訳名】</b>	INPEX CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 北村俊昭
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂五丁目3番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北村俊昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、内部統制の整備及び運用状況を評価することによって、その有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、以下の通り。

- ① 全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスのうち全社的な観点で評価を実施することが適切な範囲については、金額的及び質的影響の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社及び持分法適用会社66社のうち前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）、総資産（連結会社間取引消去後）又は税引前当期純利益（連結会社間取引消去後）の概ね95%を占める20社を対象とした。
- ② 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）、総資産（連結会社間取引消去後）又は税引前当期純利益（連結会社間取引消去後）の概ね2/3を占めている4社を重要な事業拠点とした。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び生産物回収勘定等を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスについて評価の対象とした。また、重要な事業拠点か否かにかかわらず、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目等に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加した。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年6月29日
<b>【会社名】</b>	国際石油開発帝石株式会社
<b>【英訳名】</b>	INPEX CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 北村俊昭
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂五丁目3番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北村俊昭は、当社の第5期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。